

AZSA Quality 2024/25

監査品質に関する報告書

2024年10月

kpmg.com/jp/azsa

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 24-8013

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」および「IASB®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

Adobe PDFは、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の登録商標です。TOEICは米国Educational Testing Service（ETS）の登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

Contents

AQIで見るあずさ監査法人の監査品質向上への取り組み	4
理事長からのメッセージ	6
Purpose、ValuesおよびVision	8

第1章 | あずさ監査法人の価値創造

あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー	10
Pick up 1 監査品質のさらなる向上への取り組み	12
Pick up 2 あずさ監査法人のウェルビーイング	14
Pick up 3 セクターを軸としたステークホルダーとの対話	16
専務理事（執行統轄）からのメッセージ	18

第2章 | 持続的な価値創造戦略

1 社会のデジタル化と監査の変革 AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革	19
2 サステナブルな社会実現への貢献 サステナビリティ情報開示に向けた取り組み	27
3 グローバル社会における課題解決 ISA600Rの導入とグループ監査	35

本報告書の目的

私たちが目指す監査品質は、ステークホルダーとの対話を通じて認識した社会の期待に応えることで維持・向上されます。

本報告書はステークホルダーの皆さまとあずさ監査法人との対話ツールと位置付けています。

第3章 | 価値創造を支える基盤

1 組織基盤	1. ガバナンス体制	41
	2. 経営の監視・評価	45
	3. KPMG ネットワーク	50
2 品質管理	専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ	53
	1. 人材	54
	2. 品質管理体制	58
	3. メソドロロジー	64
3 人材	4. KAMへの対応	72
	専務理事（HR統轄）からのメッセージ	74
	1. 多様な人材の活躍	75
	2. 人材育成	77
	3. 多様性の推進に向けた取り組み	84

[付録]	法人概要	90
	監査法人のガバナンス・コードへの対応	97

Audit Quality Indicator

AQIで見るあずさ監査法人の
監査品質向上への取組み

あずさ監査法人は、監査品質向上に継続的に取り組んでいます。
その方針決定や成果測定にあたり、監査品質に影響を及ぼす要因として重視している定量的情報を、
監査品質の指標（AQI:Audit Quality Indicator）としてご紹介します。

社会のデジタル化と監査の変革 P.19



サステナブルな社会実現への貢献 P.27



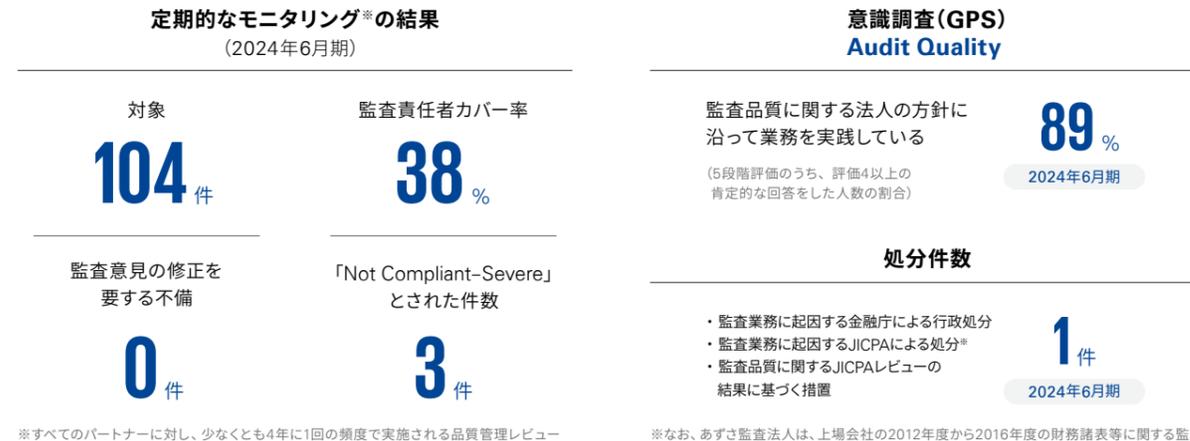
グローバル社会における課題解決 P.35



組織基盤 P.40

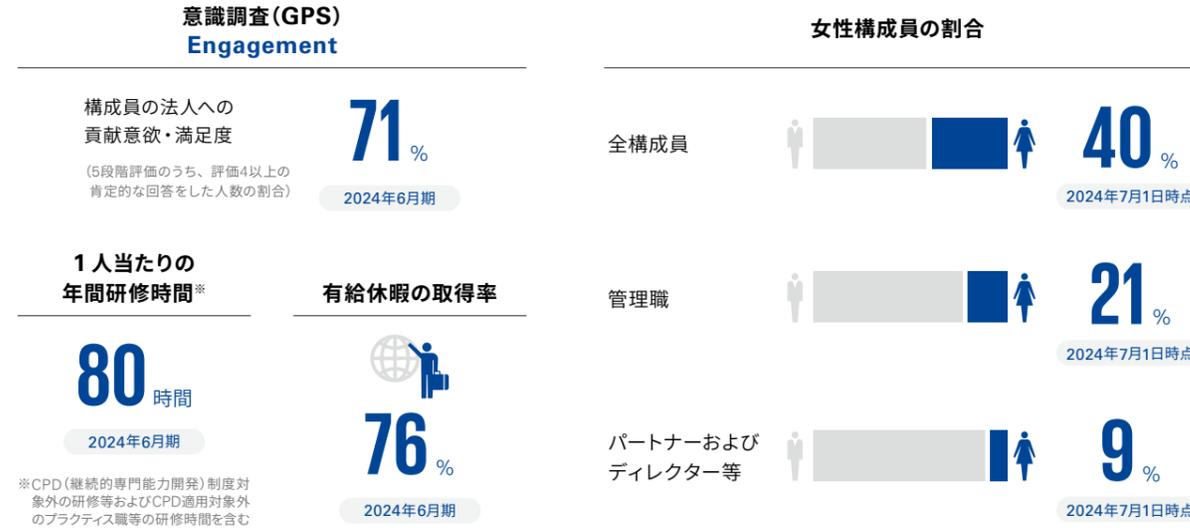


品質管理 P.52



※なお、あずさ監査法人は、上場会社の2012年度から2016年度の財務諸表等に関する監査業務に関し、JICPAより、2023年9月13日付で1か月の会員権停止の処分を受けています。本処分は、監査法人の業務を制限するものではなく、監査証明業務を含むあずさ監査法人の業務に影響を与えるものではありません。詳細は、「3-3-4. 外部機関による検査」(P.70)をご参照ください。

人材 P.73





Message

理事長からのメッセージ

あずさ監査法人 理事長

山田 裕行

世の中の半歩先を照らす

地政学リスクやテクノロジー、気候変動など、企業を取り巻く事業環境は先を見通すことが一段と難しくなっています。そうしたなか、私たちあずさ監査法人には、監査関与先、そして社会から、世の中の半歩先を照らす役割を期待されています。

それは、私たちが掲げる「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」というPurpose（存在意義）そのものです。私たちはこのPurposeのもと、資本市場のインフラとして情報の信頼性を確保するという社会的使命を担ってきました。

今後もステークホルダーの皆様からの期待に応えていくために、構成員一人ひとりがこれまで以上にPurposeを軸に据えて、より高品質で信頼性の高い監査を追求していきます。

最重要の監査品質追求と人的資本への投資

Purposeにもあるように、私たちの価値の源泉は社会からの「信頼」にあります。監査品質の追求は、その信頼を支える基礎であり、決して終わることのない最重要の経営課題です。そのため、私たちは国際品質マネジメント基準（ISQM）といったグローバルで厳格化する基準やルールにいち早く対応するなどして、常に監査品質の向上に努めています。

また、急速な事業環境の変化や多様化する監査関与先のニーズに応えるため、人的資本への投資を拡充しています。公認会計士だけでなく、サステナビリティやデジタルなどの専門領域でも採用を増やし、研修などを通じて人材育成にも力を注いでいます。

多様な専門性や価値観を持つ人材が監査関与先に最高のパフォーマンスを提供できるよう、ウェルビーイングの向上にも取り組んでいます。一人ひとりが健康で、多様性を認め合いながら高いモチベーションで仕事ができるように、職場環境を整備しています。

監査変革のさらなる推進

監査品質の追求には、AX＝監査変革（Audit Transformation）も欠かせません。私たちはAX for Trust®というコンセプトのもと、監査プロセスの標準化や集中化・自動化を推進しています。また、組織再編を適宜実施することで、より高い付加価値を迅速かつ確に監査関与先の皆様に提供できる体制を構築しています。

デジタル技術を駆使したDX（Digital Transformation）にも重点的に取り組んでいます。なかでも急速に進歩している生成AIについては競争のルールを変えるゲームチェンジャーと位置付け、KPMG インターナショナルとも連携しながら独自性をもって開発・活用を加速させています。

変革のもう1つの柱がSX（Sustainability Transformation）です。私たちはサステナビリティに対する考えが揺籃期だった2004年にKPMGあずさサステナビリティ株式会社を設立しました。サステナビリティ情報の開示義務化や第三者保証の制度化に向けた動きが本格化するなか、先駆者としてこの20年間に蓄積してきた膨大なノウハウや知見を活かし、KPMG ネットワークの総力を挙げて監査関与先のニーズにきめ細かく対応します。

「The Clear Choice」信頼をすべての根幹に

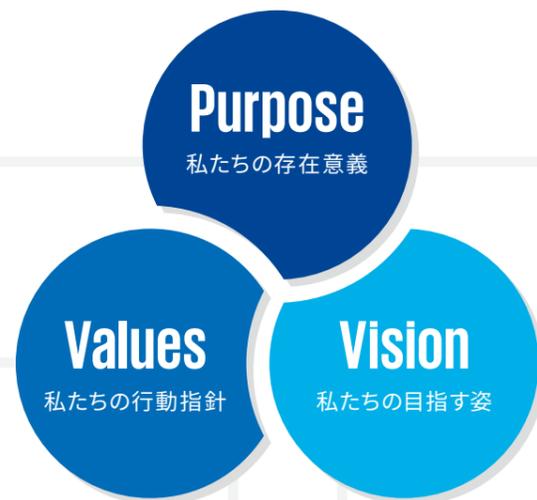
あずさ監査法人は、すべてのステークホルダーにとっての「The Clear Choice 一常に選ばれる存在一」になるというVision（目指す姿）を掲げています。このVisionを達成するには、監査品質の向上や各種変革の取組みに加えて、市場や監査関与先などステークホルダーの皆様との対話が極めて重要だと認識しています。

そのため、産業・業種（セクター）を軸にステークホルダーとの対話を深めることで、事業環境の変化や課題をいち早く察知し、その解決に向けたInsightsを提供していきます。

監査品質向上に向けた各種取組みの具体策を本報告書にまとめました。信頼をすべての根幹に据えた私たちの活動をご覧いただけたら幸いです。

「社会に信頼を、変革に力を」
Inspire Confidence. Empower Change.

私たちは、監査・保証およびアドバイザリー業務を通じ、
情報の信頼性を確立するとともに、
良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献します。



Integrity

誠実に行動する

Excellence

自己研鑽を重ね、
高品質なサービスを提供し続ける

Courage

正しいことを追求し、
新たな価値創造に果敢に挑む

Together

互いに尊重し合い、多様性を強みに変える

For Better

未来を見据え、社会の発展に寄与する

「常に選ばれる
存在であること」

The Clear Choice

私たちは、卓越したサービスを
提供し続けることにより、
社会、クライアント、関係する人々から、
常に選ばれる存在であることを目指します。

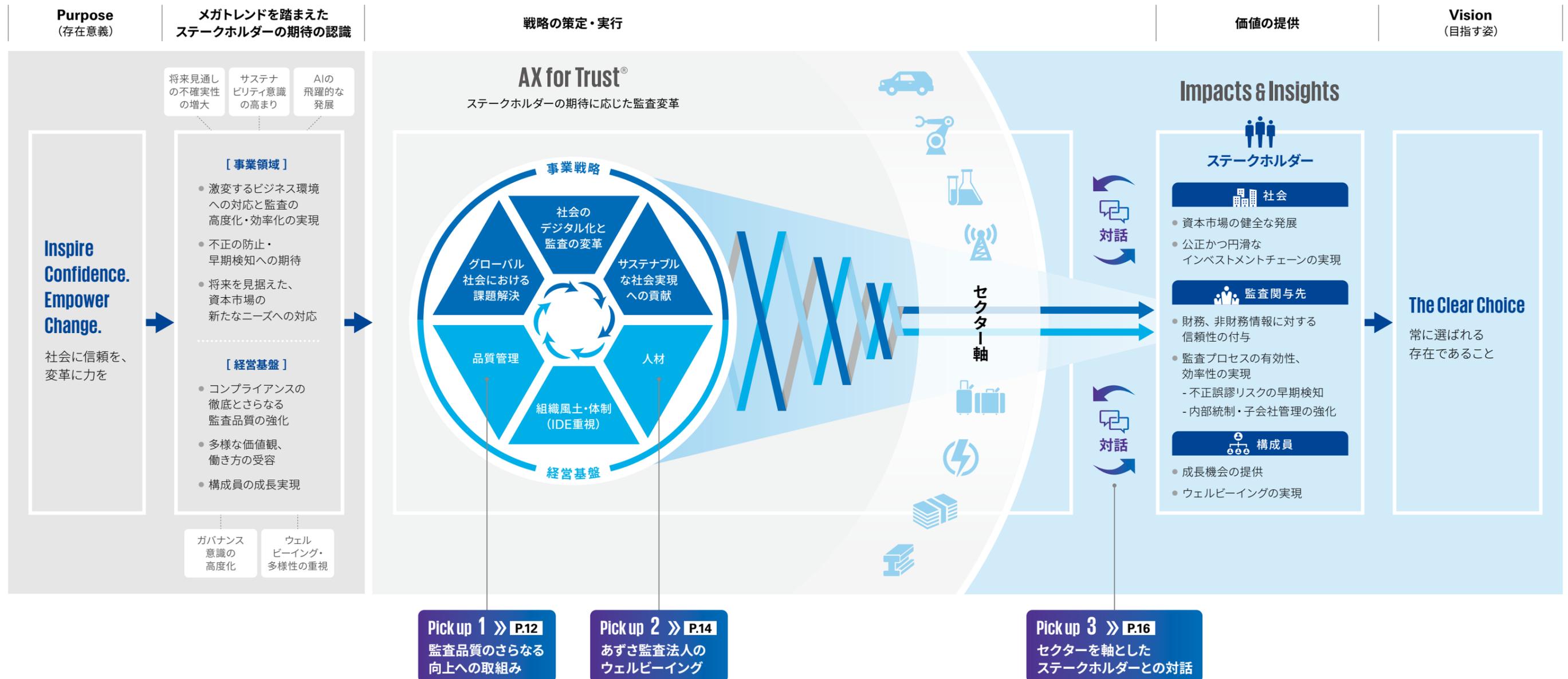
第1章 | あずさ監査法人の価値創造

あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー

あずさ監査法人は、「The Clear Choice 常に選ばれる存在」というVision (目指す姿) を掲げています。以下の図はこのVisionの実現に向けたあずさ監査法人の価値創造ストーリーを示しています。

社会環境の変化を踏まえたステークホルダーからの期待に対して、AX for Trust® (Audit Transformation for

Trust) のコンセプトのもと、強固な経営基盤をベースに戦略を実行し、社会や監査関与先にImpactsとInsightsを提供します。また、今年度は「監査品質のさらなる向上」、「ウェルビーイング」、「セクターを軸としたステークホルダーとの対話」という3つのテーマをピックアップし、次ページ以降で説明しています。



Pickup 1 監査品質のさらなる向上への取り組み

あずさ監査法人は、高品質な監査業務を継続的に提供するため、監査に関する品質管理基準等への適切な対応を図っています。加えて、さらなる監査品質の向上が求められる現下の状況に的確に対応するため、新しい組織を設けました。

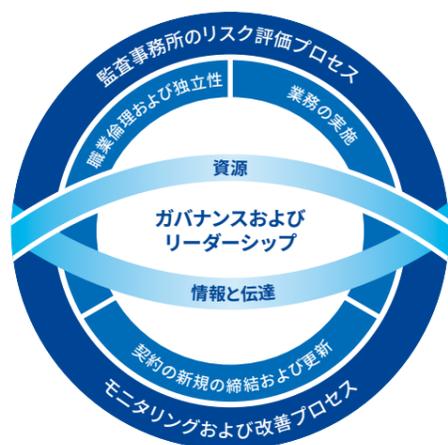
ISQM1等の品質管理基準への対応

あずさ監査法人が所属するKPMGでは、品質管理に関する国際基準であるISQM1を踏まえて事務所の品質管理に関する方針・手続を強化しています。また、日本においてもISQM1を踏まえ、「監査に関する品質管理基準」等の改訂が行われています。

あずさ監査法人は、これらの動向を反映し、継続的に品質管理システムの見直しを実施しています。

ISQM1／品質管理基準(改訂)の概要

- 監査事務所レベルの品質管理に係る基準
- 品質管理システムを整備・運用することを監査事務所に対して要求
- 品質管理システムの整備および運用についてはリスクアプローチを採用
- 品質管理システムは以下8つの構成要素で構成
- 監査事務所の最高責任者が、原則年に1回、特定の基準日において、品質管理システムを評価し、その結果を公表



品質管理システムの評価結果

KPMGでは、毎年9月末を評価基準日として、品質管理システムの整備・運用状況の評価を行うことにしています。このため、あずさ監査法人は、ISQM1の要求事項を踏まえた品質管理システムの有効性について毎年9月30日時点で年次評価を行っています。

あずさ監査法人は、評価の結果、「品質管理システムは、当該システムの目的が達成されているという合理的な保証を当監査法人に提供している」と結論づけ、この評価結果をTransparency Reportの補遺である「品質管理システムの有効性について」で公表しています。

継続的な品質向上活動

品質管理システムの整備・運用にあたっては、品質管理システムに係る統制のテスト結果およびその他のモニタリング活動等から得られた発見事項を識別します。また、発見事項について多面的な検討を通じて評価を実施し、不備を識別します。不備が識別された場合、根本原因の分析を実施し、分析結果を踏まえて、これに対処するための是正措置を決定します。是正措置の決定にあたっては、監査品質委員会や専務理事会において協議を実施します。

不備に対する是正措置の実施状況については、あずさ監査法人内部で継続的なモニタリングが実施されます。また、これらの情報はKPMGインターナショナルにも提出され、不備の是正状況が適時にモニタリングされます。

品質向上を目的とした組織の新設

IPO統轄部の新設

一般的にIPO前後の企業には特有の監査リスクがあり、かつ、不正リスクも高いことが想定されます。それらのリスクに法人として組織的に対応するため、監査統轄事業部および企業成長支援本部によるIPO監査関与先管理の体制に加えて、IPO監査関与先の監査業務モニタリングやリソース管理等を強化することを目的に、IPO統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして新設しています。

IPO統轄部は、IPO監査関与先にかかる訂正監査の発生をゼロとすることをミッションに掲げ、監査業務モニタリングの強化や、監査チームの現場力の向上に資するための各種研修や標準ツールの開発を行うとともに、適材適所のアサイン管理を全社横断的に行います。また、IPO監査関与先の経営者との双方向コミュニケーション・情報提供のサポートを行い、監査の指導的機能を強化します。

PCAOB統轄部の新設

米国公開会社会計監視委員会 (PCAOB) の監査品質に対する要請は年々高度化しており、監査品質をより高いレベルで担保することが求められています。米国独自の監査品質に関する要求事項に対応するため、PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約、モニタリング、リソース管理等を強化することを目的として、PCAOB統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして新設しています。

品質管理面ではPCAOB監査関与先のリスクの把握やモニタリングを実施するほか、品質管理本部やリスクマネジメント本部と連携し、海外からの最新情報を適時適切に入手し監査チームに展開します。人材管理面ではPCAOB監査に対応可能な人材を適切に監査チームに配置します。

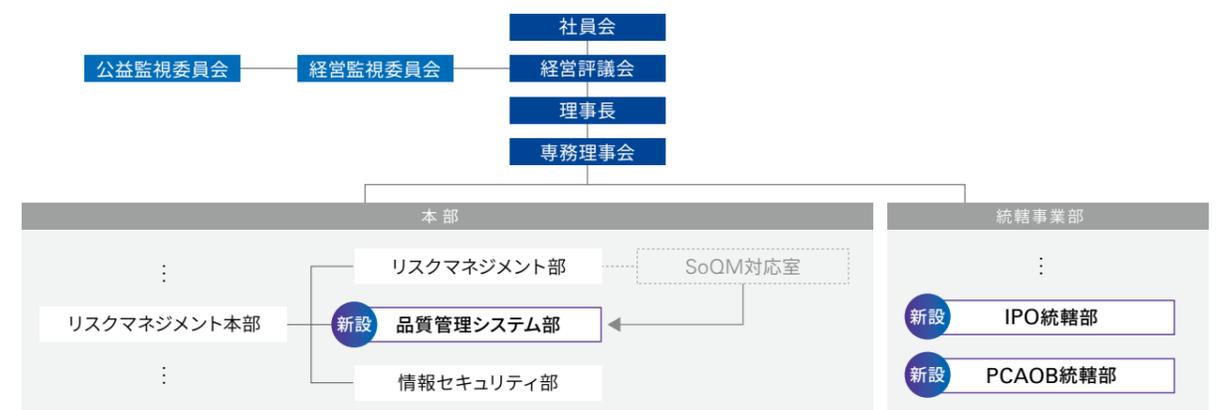
品質管理システム部の新設

あずさ監査法人は、新たな品質管理基準 (ISQM1を含む) に準拠した品質管理システムを整備・運用しています。

品質管理システムは、継続的に改善する必要があり、今後適用が予定されるPCAOBによる品質管理基準 (QC 1000) にも対応していく必要があります。そこで、品質管理システムを一層強化することを目的として、従来、リスクマネジメント部の部内室であったSoQM対応室 (System of Quality Management対応室) を部に格上げし、品質管理システム部を新設しています。

品質管理システム部は、今後、ISQM1およびQC1000に準拠してあずさ監査法人の品質管理システムを一層高度化することを目的とし、人材のさらなる強化を行っています。

あずさ監査法人 組織図 (抜粋)



Pickup 2 あずさ監査法人のウェルビーイング

あずさ監査法人は、「一人ひとりが健康で、高いモチベーションを保ちながら最高のパフォーマンスを発揮して、Purpose（存在意義）を実現できる組織になること」を目指しています。

ウェルビーイングの5つの構成要素



あずさ監査法人では、ウェルビーイングを構成する要素を、5つに整理しています。いずれも重要な要素であり、どれ1つとして単体でウェルビーイングを定義することはできません。これら5つの要素が最大化するように、さまざまな施策を実行していくことで、構成員一人ひとりのウェルビーイングを実現していきます。

一人ひとりが大切にしていることを実現する

▶ Career

職員一人ひとりが大切にしていることや希望するキャリアを実現するための環境整備は、プロフェッショナルファームにおけるウェルビーイングにとって最も重要な要素です。

法人の戦略であるAX for Trust®のもと、デジタル、グローバル、サステナビリティなど多様な領域の研修を提供するほか、業務経験を通じて成長する環境を整備しています。

また、構成員が具体的にキャリアや業務機会をイメージできるようキャリアデータベース「My Story」を構築し、情報発信やキャリアマネージャーとのコミュニケーションに活用しています。

プロジェクトクローバー

将来のグローバルハンドリングを強みとする女性パートナーを育成するため、その基盤となる女性海外赴任経験者を増員する「プロジェクトクローバー」を立ち上げ、2021年から活動を開始しています。

その施策の1つとして、短期の海外派遣プログラムを充実させ、結婚や出産、育児などのライフイベントを意識する女性のキャリアを後押ししています。2023年度に海外に派遣したスタッフ・シニア100名のうち、44名が女性でした。

入社後、ライフイベント前の早い段階で短期派遣を経験し、海外で働く自信をつけることでモチベーションを高め、長期派遣につながるケースが増加しています。なか

には家族連れで駐在するケースも出てきています。さらには、配偶者の海外駐在に帯同するケースでも、自身のキャリアの継続のため帯同先で業務に従事できるように調整するなど、ライフイベントとキャリアの両立を支援しています。

高い倫理観を保持する健康な心身

▶ Physical & Mental

心身の健康に関するフィジカル&メンタルも重要な要素です。一斉休暇期間の設定など有給休暇の取得を促進するほか、各種の休暇・休職制度やフレキシブル・ワーク・プログラム（FWP）、在宅勤務制度、育児・介護の両立支援のための制度を設けることで、職員一人ひとりのライフステージにあった多様な働き方を可能としています。

また、AXによる業務の標準化、集中化により、プロフェッショナルとしての業務の高度化に努めています。

信頼して尊重しあう環境

▶ Social

お互いを信頼して尊重しあう職場環境の整備に関するソーシャルについては、Working Women's Network（WWN）などさまざまなネットワークがあり、ビジネスパーソンとして成長しながら、多様な個性が力を発揮していくことを目指す活動をしています。

対話集会「カジュアルトークルーム」

理事長および専務理事との対話集会「カジュアルトークルーム～なんでも聞いてみよう、話してみよう～」の企画・運営を行っています。2023年9月より、すでに30回、約300名の職員が参加しています。

本集会は、心理的安全性を重視しながらひとつのテーブルを囲む少人数制とし、参加者からの意見・質問に対してマネジメントが「即座に伝える」形式で開催しています。各部署や現場でのベストプラクティスの共有や、ウェルビーイングな働き方と各職種・クラスにおけるキャリアモデルに関する意見交換、また時には、私たちの法人の未来のありたい姿について、若手職員と理事長が真剣にディスカッションする場面など、議題は多岐にわたります。これにより、現場の声をダイレクトに聴き、素早く経営に反映させる「伝える・伝える」インターナルコミュニケーションの実現を目指しています。

この取組みが、職員と組織・マネジメントとの距離を近くし、互いが尊重しあえる繋がりや安心感（＝Belonging）を生むきっかけとなり、一人ひとりが誇りを持ちながら最高のパフォーマンスを発揮できるカルチャー作りに貢献できれば嬉しいです。



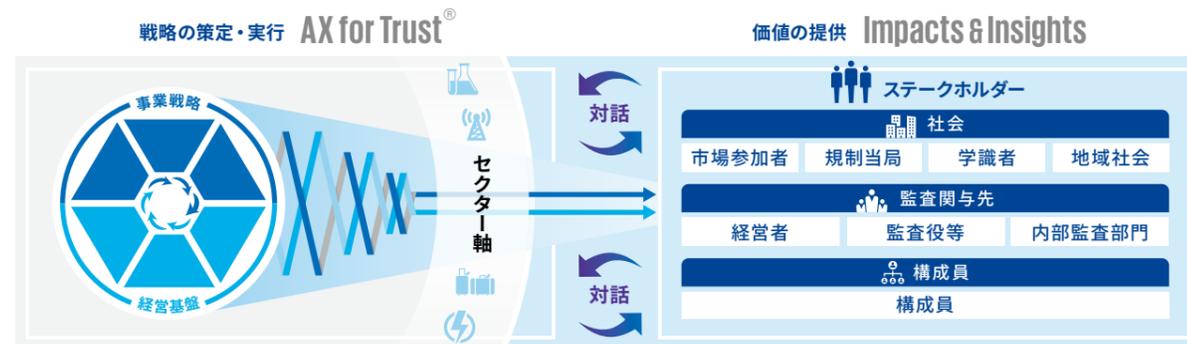
ブランド&コミュニケーション部
田村 彰子
コーポレートアシスタントマネージャー



ブランド&コミュニケーション部
高田 亜季
コーポレートアドバンスアシスタント
対話集会「カジュアルトークルーム」
事務局担当

Pickup 3 セクターを軸としたステークホルダーとの対話

あずさ監査法人は、各ステークホルダー（社会、監査関与先、構成員）の期待を理解し、期待に応じた価値を提供するために、産業・業種（セクター）ごとに蓄積した知見を活かした深い対話を重視しています。



社会（規制当局・学識者等）との積極的な対話

社会の変化やニーズを適切に把握し、期待される水準を満たす監査を実施することが求められています。また、監査法人の活動や取組みについて、より広く社会に情報を発信していくことは、監査法人としての重要な役割の1つです。これらはセクターごとに蓄積した知見を活用することでより効果的なものとなります。

あずさ監査法人は、規制当局・学識者など外部の有識者等との意見交換会を実施しています。当該意見交換会を通じて、監査に対するさらなる理解を促進するとともに、組織的な運営のより一層の改善に活用しています。

2024年6月
〈外部の有識者等との意見交換会〉

「生成AIを含むテクノロジーを活用した監査のあり方」をテーマとして、あずさ監査法人での対応状況について説明したうえで、外部の有識者から、テクノロジーを活用した監査に対する期待と課題についてご意見を伺いました。あずさ監査法人はいただいたご意見を踏まえ、さらなる対応を検討していく予定です。

監査関与先（経営者、監査役等）との双方向のコミュニケーション

さまざまなセクターにおいて将来リスクが高まっており、監査関与先との対話においてはビジネスへの深い理解がますます重要になっています。あずさ監査法人は各セクターで蓄積した知見を活用して監査関与先と双方向の対話を実施します。これによりセクター特有の経営環境を前提とした経営者の判断や意思決定の内容等をより的確に理解し、また、監査役等から提供された情報をより適切に監査業務に反映することで、不正または誤謬による重要な虚偽表示を見逃さない監査を実施します。

構成員との意見交換

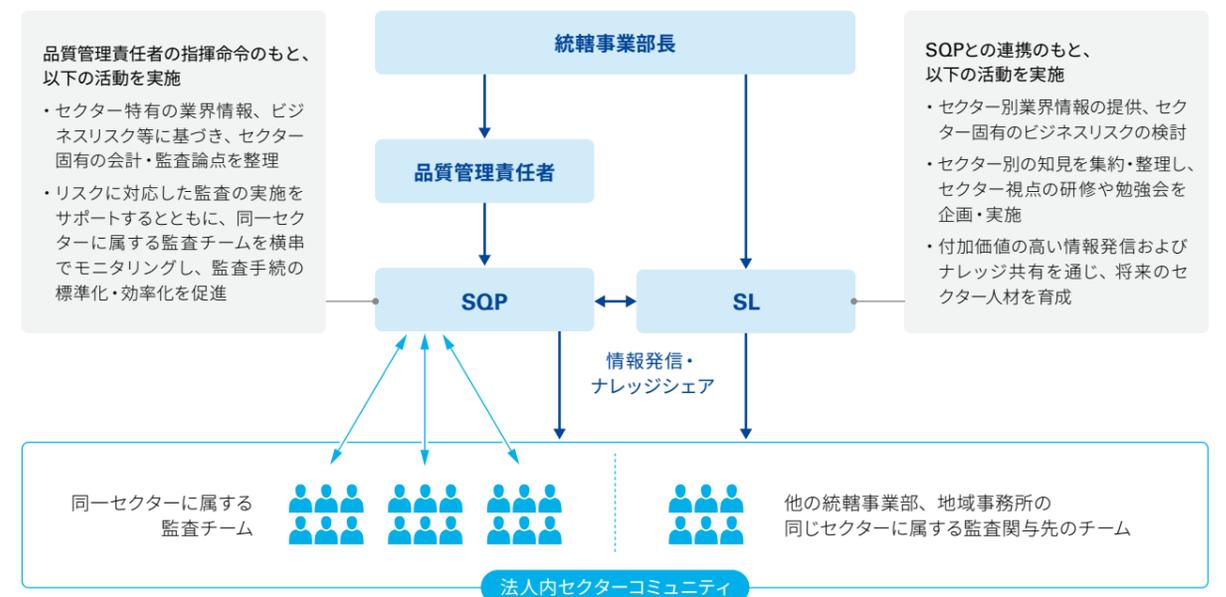
構成員に対しては、セクターごとに組織された統轄事業部のもと、業界情報やセクター特有の会計・監査論点に係る情報を提供し、また、同一セクターの監査業務経験を蓄積できる体制を整備することにより、会計プロフェッショナルとしての成長を支援しています。また、各部署の人事担当パートナーなどを中心とするキャリアマネージャーが、構成員一人ひとりとときめ細かな対話を実施しています。

対話を支えるセクターを軸とした組織体制

セクター知見を蓄積する組織体制の構築が、ステークホルダーとの深い対話に繋がると考えています。

監査統轄事業部はセクターごとに組織されており、セクター知見をより活用できる体制を構築しています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としてSQP (Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー) を配置するとともに、セクター知見に基づく監査関与先への付加価値の高い情報の提供およびセク

ター人材の育成を目的としてSL (Sector Assurance Leader) を配置しています。なお、統轄事業部の下に複数の事業部を設ける事業部制を導入し、原則として競合関係にある監査関与先については異なる事業部が担当することで、ファイアウォールを設けています。



Message

専務理事（執行統轄）からのメッセージ

監査変革を加速し
ステークホルダーに伴走



あずさ監査法人
専務理事
(執行統轄)
近藤 敬

多様化するニーズに応える3つの戦略

あずさ監査法人は、より高品質で信頼性の高い監査の実現に向けて、AX for Trust®のコンセプトのもと、監査変革 (AX=Audit Transformation) を加速しています。

社会、監査関与先、構成員といったステークホルダーからの期待は常に変化し続けています。私たちはセクターを軸にステークホルダーとの対話を深めることで、多様なニーズを的確に捉え、課題を解決していく3つの事業戦略を推進しています。

1. 社会のデジタル化と監査の変革

急速な社会や企業のデジタル化により、高品質な監査を実現するための手段や仕組みも変化しています。私たちはAXを着実に実行するための具体的な道筋として「AXロードマップ」を策定し、法人全体で推進しています。特に重点を置いているのが、監査業務の標準化・集中化・自動化です。これにより生産性を高めると同時に、監査関与先にこれまで以上に高品質な監査と有用な Insights を提供できる体制を整えています。

人工知能 (AI) などのデジタルテクノロジーを駆使した DX (Digital Transformation) にも一段と力を注いでいます。なかでも急速に進歩している生成AIについては、社内用チャットボット「AZSA Isaac」などを積極的に導入しており、KPMG インターナショナルとも連携して、法人全体で開発・活用を加速しています。

今後も、監査関与先のDXの進展と歩調を合わせながら、AIなどを活用した監査の変革を推進し、高付加価値な監査を提供して社会の期待に応えていきます。

2. サステナブルな社会実現への貢献

サステナビリティ関連の情報については、投資家などステークホルダーから適切な開示を求める声が強まって

おり、開示と保証の制度化に向けた議論が急ピッチで進んでいます。企業の持続可能性や社会的責任を評価する重要な情報として、今後もこの流れは止まることはありません。

こうした潮流に企業が的確に対応できるよう、あずさ監査法人内にサステナビリティ関連の事業を担うコア組織としてサステナブルバリュー統轄事業部 (SV統轄事業部) を設置しています。保証部門とアドバイザー部門を一体的に運営することで、包括的にサービスを提供しています。

また、サステナビリティ領域で新たな価値創造を支援するプロフェッショナル人材を計画的に採用・育成しています。高度な専門スキルを持つ人材でチームを適切に組成し、企業の課題解決に向けて戦略立案から実行、開示・保証に至るまで、その“道のり”に沿って支援していきます。

3. グローバル社会における課題解決

グローバルな地政学リスクや政治・経済の不確実性は高まる一方です。マクロ環境の変化は監査関与先の国境を越える企業活動に大きな影響を及ぼします。

私たちはKPMGでグローバル共通の監査アプローチを採用するとともに、世界中のKPMGメンバーファームから得られる知見を活かし、マーケットにサプライズを与えない信頼性の高い監査を実現しています。

今般改訂されたグループ監査基準では、グループ監査人が各拠点の監査リスクの評価等により一層関与を深めるとともに、各拠点の指揮、監督および作業の査閲を強化することが求められます。私たちあずさ監査法人は、KPMGの強みであるグローバル対応力を発揮し、監査関与先のさらなる世界規模の事業拡大とガバナンス向上に寄与する監査を実現します。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

1 社会のデジタル化と監査の変革

AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革

デジタル投資額



デジタル対応人材



デジタルツール利用割合



デジタルコア人材



デジタルファウンデーションプログラム 受講率



AIQIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、AX for Trust® (Audit Transformation for Trust) の実現に向けて監査の標準化・集中化・自動化を推進するため、監査品質を担保するデジタルプラットフォームであるKPMG Claraの利用率および標準化された定型業務を集中処理する集中化センターの利用率を評価するとともに、監査の高度化も含めたAI・デジタルテクノロジーの利用度を評価しています。また、この取組みの前提となるデジタル投資や、データとツールを使いこなすデジタル対応人材の育成を今後も継続して行います。

監査変革をリードするAX本部を中心に、標準化・集中化・自動化をさらに徹底していきます。そして、経験による暗黙知を法人全体に共有し、テクノロジーを駆使することで、あずさ監査法人としての知見に結集していきます。

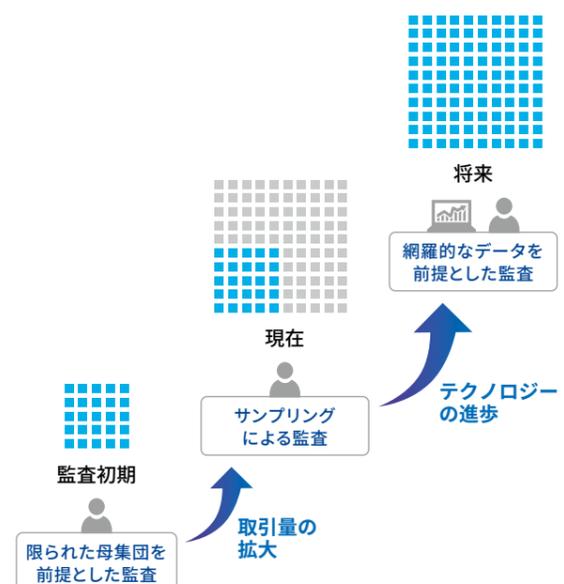
AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革

高品質な監査を実現するためには、加速する社会・企業のDX (Digital Transformation) に対応することも重要な課題です。監査関与先のDXの進展と歩調を合わせながら、先端テクノロジーを有効に活用した監査の変革を推進し、高付加価値な監査を実現して社会の期待に応えます。

監査変革 AX for Trust®の重要性

監査品質に対する社会からの期待水準は年々高まっており、激変する社会環境に合わせて、監査上の対応が求められる事項は変化し続けています。現在の社会環境において、監査には財務情報に顕在化した誤謬を発見することだけでなく、不正な会計処理を発見することまでが期待されています。

あずさ監査法人は、これらの社会の期待に応えるため、試査を前提とした労働集約的な現行の監査から、データとテクノロジーを有効に駆使した網羅的かつ効率的な分析を活用する次世代の監査へ変革していきます。法人全体で監査変革を強力に推進するため、2023年7月にAX (Audit Transformation) 本部を設置し、あずさ監査法人が達成すべき監査変革の具体的な道筋 (AXロードマップ) を策定しました。



あずさ監査法人のAXロードマップ

AXとは、業務の標準化・集中化・自動化により生産性を高め、テクノロジーを活用して監査人としての知見をデータとして蓄積し、高度化を同時に進める監査変革です。AX本部は、あずさ監査法人が激しく変化する社会の期待に応え、監査関与先に高品質な監査と有用なInsightsを提供し続けるために、AXを強力に推進します。

AXロードマップの最初のステップでは、高品質な監査を提供するために、今まで個々に高めてきた監査品質を法人全体で均質化することで、監査業務の生産性の向上と監査品質の底上げを同時に実現します。

具体的には、従前の監査手続を時期・工数・想定実施者等の観点から、より定型的な形で再整理を行い、法人全体として標準化を図ります。標準化された監査手続を、AX本部内に設置したあずさデリバリーセンター (ADC) とクイックかつタイムリーに連携して集中化することにより、従前の業務量の削減を推進します (ADCについては後述)。加えて、Digital Innovation本部と連携することで、テクノロジーの活用により自動化を加速させ、監査業務の生産性を向上させます。

結果として、法人全体で理想的なリソース配分を図り、会計士をはじめとした専門家がより高度な判断を要する業務に注力できる体制を整えることで、社会から期待される高品質な監査を実現します。

次に、AXの推進によって蓄積されたさまざまな知見をセクター軸で集約し、そこから得られた有用なInsightsを、情報の秘匿性を担保した上で、監査関与先に提供します。対話を通じて監査関与先のニーズを把握し、AIを監査に活用しながら、適時適切に対応していくことで、監査のさらなる高度化を達成し、社会・マーケットから信頼され、常に選ばれる存在であり続けることを目指します。

さらに、AXロードマップを達成することで、業務負荷を軽減するとともに、法人の価値創造原資である構成員に成長機会を提供し、高品質な監査を支える人材育成を一層強化していきます。構成員のウェルビーイングの向上を実現し、社会における価値観の多様化および監査法人に求められる能力の多様化に、的確に応えていきます。

業務集中化による効率化・均質化の推進

あずさ監査法人は、AX本部内にADC、Digital Innovation & Assurance 統轄事業部 (DIA統轄事業部) 内にデジタルに特化したDigital Delivery Center (DDC) を設置し、監査アシスタントを中心に業務の集中化を行なっています。また、監査アシスタントが監査現場でも積極的に関与することで、会計士等が専門性の高い領域に集中できる環境整備を継続的に進めています (2024年6月末現在の監査アシスタント数844名)。

ADCでは内部統制の運用評価や証憑突合の作業補助、開示書類のチェック、電子監査調査のクローズアウト処理および翌期繰り越し処理、監査報告書の作成補助等の業

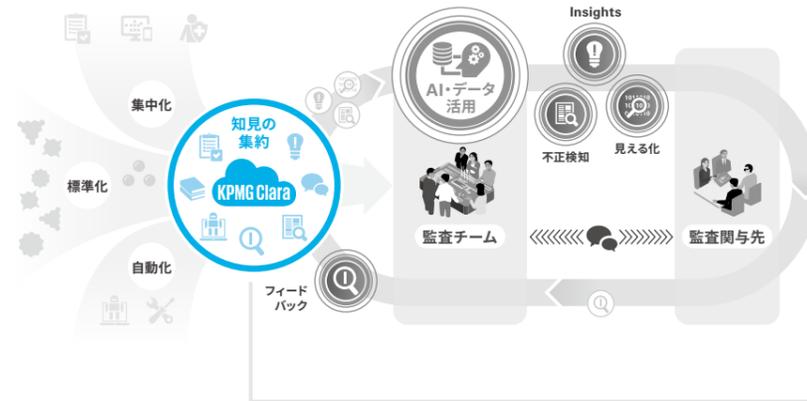
務の集中化を実施しており、上場会社の全監査チームがADCを利用しています。またDDCでは、IT統制評価の作業補助、大容量データの処理・加工や監査手続として行う会計仕訳データの分析作業等、IT、デジタル関連の定型作業を集中化しています。

また、確認状の発送・回収業務について、国内大手3監査法人との共同出資により設立した会計監査確認センター合同会社 (ACC) とADCの積極的な活用により、集中化・効率化を図っています。この結果、2024年6月期の法人全体の確認状の集中化率は88%を達成しました。ACCでは、確認状の電子化を推進しており、2024年6月期では約2,200社の監査関与先で22,000通を超える確認状を電子化しました。ACCにおける電子化やADCおよびDDCにおける業務集中化のさらなる促進により、効率化・均質化を推進していきます。

上記のほか、2023年7月から、コンプライアンス体制を高度化することを目的とした独立性集中化センターの運営を開始し、リスクマネジメント本部 (RM本部) の監督のもと、各統轄事業部において、非監査業務提供の可否をはじめとした独立性評価業務の標準化・集中化を進めています。



- インプットデータの粒度を揃え、標準化の効果を最大化し、高品質な監査の基礎を形成
 - すべての構成員の知識と経験をインプットし、監査品質を高いレベルで均質化
 - 業務の集中化を促進するとともに迅速かつ精緻にデータを整理する体制を整備し、専門家がより高度な判断を要する領域に注力できる環境を実現
- AIテクノロジーやデータを活用した高度なデータ分析を行い、不正検知も含めた監査関与先にとって有用なInsightsを創出
 - 高品質な監査と有用なInsights、監査の見える化を前提に、監査関与先との高いレベルでの対話を実現
 - 監査関与先からのフィードバックも活用し、監査品質とInsightsのさらなる向上を図り、常に社会から選ばれる存在へ



監査変革を目的としたデジタルテクノロジーの活用

監査変革を成し遂げるために、デジタルテクノロジーの活用は不可欠です。AX本部はDigital Innovation本部と連携し、生成AIなどの先端テクノロジーの導入も含め、監査のDXを推進しています。2つの部署が両輪となることで、プロフェッショナルがより高度な判断を要する業務に集中できる監査体制を構築しています。近年、発達が著しいAIの活用の取組みには特に注力しており、既存業務にAIを適用することにとどまらず、AIによって監査プロセスを変革することを目的として、関係部署が横断的に連携してプロジェクトを進めています。

AX・DXは、監査プロセスに変化をもたらします。あずさ監査法人はKPMG Claraを活用し、監査関与先と協働しながら「監査の3つのC (Comprehensive、Centralized、Continuous)」を実現し、2つの「I」、すなわち監査プロセス変革の効果 (Impacts) と監査チームの知見を加えたInsightsを監査関与先に提供していきます。

また、戦略的に監査変革の基盤を整えるためには十分な投資が必要と考え、デジタル関連投資を継続して行っています (2024年6月期約110億円)。

さらに、KPMGはMicrosoft社やMindBridge Analytics Inc. (以下、MindBridge社) をはじめとする多くのテクノロジー企業との提携関係を強化しています。特にMicrosoft社のクラウドおよびAIサービスに対し、KPMGは2023年度から5年間で数十億ドル規模の投資をコミットしています。

監査変革に向けたAI活用

あずさ監査法人では、会計監査におけるAI活用にいち早く取り組んでいます。2019年には、会計不正リスクを評価するためのAIである不正リスク検知モデル (Fraud Risk Scoring_ai) を開発し、法人内で展開しています。この不正リスク検知モデルは、大学との共同研究や実務適用を通して継続的に改良を続けています。また、近年注目されている生成AIの導入も積極的に行っており、社内用のChat AIである「AZSA Isaac」や監査基準等を照会するための「Chat KOMEI」に活用しています。

今後は、既存の監査サポートにとどまらず、監査における付加価値の向上、監査業務の変革のためにもAIを積極的に活用していきます。

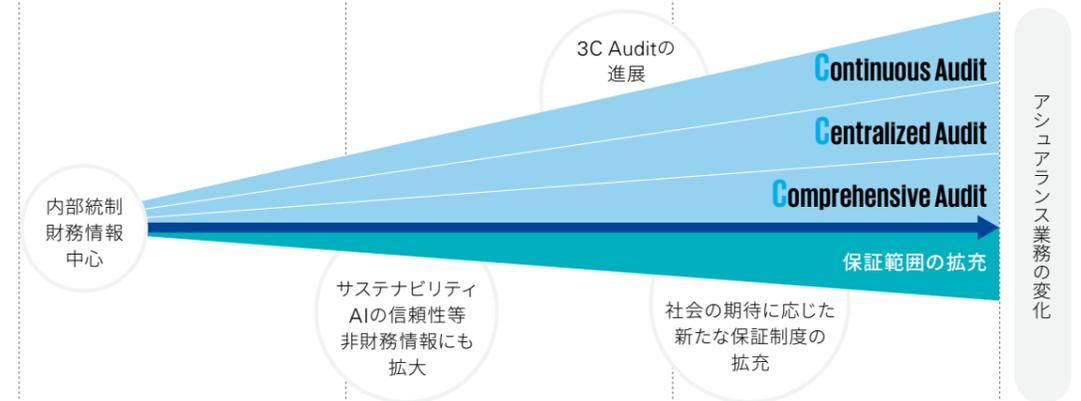


Digital Innovation 事業部
三宅 美樹 テクニカルディレクター
グローバルに展開する企業に向けたIFRS®会計基準に基づく監査業務などに従事した後、2018年より次世代監査技術研究室 (現Digital Innovation本部) に異動。監査事業部へのデジタルテクノロジーの推進活動や監査のデジタル戦略における企画・推進などを行う。



監査関与先に対する **Impacts & Insights**

	現在	近未来	将来
データ活用	企業単位/財務データ中心	企業間連携/非財務データ拡大	社会のデータ化/ビッグデータ活用
AI活用	AIを活用したデータ分析や監査支援ツールの開発・導入 [▶ P.24]	異常取引の検知や原因分析をAIが行う	AIがビッグデータから得た知見やリスク予測を提供



AI活用で変わる監査

日本を含む世界主要10カ国、1,800名の財務経理部門責任者に対し、KPMGインターナショナルが2024年2月に実施したグローバル調査「AIを用いたこれからの財務報告と監査」では、監査法人がAIを活用して監査品質を向上させることを約70%の企業が期待していました。あずさ監査法人では、「3C x Impacts & Insights」(3C x I) 推進の一環としてAIの利活用にも注力しています。

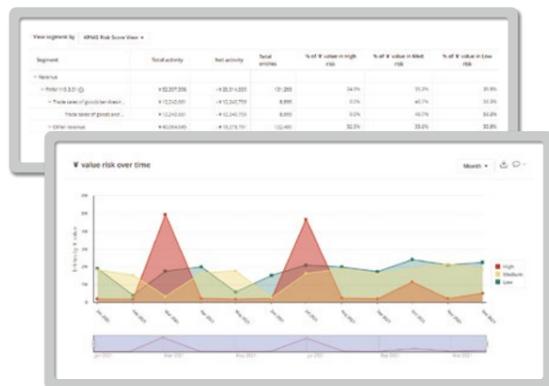
KPMG Clara analytics AI Transaction Scoring (AITS) powered by MindBridge

AITSは、世界で有数の財務リスク識別プラットフォームを提供するMindBridge社とKPMGインターナショナルが共同開発した財務データ分析ツールです。MindBridge社の高度な統計手法、機械学習や分析技術を組み込み、対象とする会計データ内のすべてのトランザクションを個別にリスクスコアリングします。

AITSを用いたデータ分析は、従来型の試査によるサンプリングとは違い、データ全量を対象とした監査手続と位置付けられます。会計データ内の全トランザクションのなかから、重要な通例でないアイテムや監査上のリスクが高いアイテムを特定することで、適切なリスク対応をサポートします。また、より高いリスクが特定された領域に必要なリソースを投入することも可能にし、監査効率化にも貢献します。

AITSの分析結果を活用するアプローチがKPMGの監査メソドロジーに織り込まれているため、グローバルで一貫した高品質な監査を実施することができます。

AI Transaction Scoring (AITS)



Fraud Risk Scoring_ai

2019年より、会計不正リスクを評価するためのAIである不正リスク検知モデル「Fraud Risk Scoring_ai」を開発・展開しており、すでに監査現場に広く浸透しています。本ツールでは、過去に発生した不正による訂正報告案件の特徴を機械学習で解析しています。そして、対象となる財務諸表（監査中（進行期）の財務情報やIPO企業の財務情報を含む）と過去の不正案件の特徴との類似度を、不正な会計処理が発生するリスクとしてスコアリングします。過去の不正案件の約7割は、本ツールでハイスコアが算出される精度を担保しています。

客観的な視点で不正リスクを特定し、適時にリスクへの対応を講じることで、不正の未然防止・早期是正につなげます。



AZSA Isaac / Chat KOMEI

近年急速な発展を続ける生成AIをいち早く監査に導入しています。Microsoft社が提供する生成AIの法人向けサービスを利用して高度なセキュリティ水準を確保したチャットボット「AZSA Isaac」を開発しました。

AZSA Isaacは幅広い情報を学習しており、情報収集やブレインストーミング、テキスト生成や翻訳等に利用され、既に現場に広く普及しています。

また、従来の監査・会計特化型FAQシステム「KOMEI」も、生成AIによって「Chat KOMEI」としてさらに進化しました。監査・会計基準だけでなくあずさ監査法人内のガイダンス等の非公開ナレッジも学習しており、一般の生成AIチャットボットよりも専門用語を理解し、公認会計士が求める内容の回答を導き出すことが可能です。

監査・会計特化型としての回答精度を上げるためにプロンプトの調整を重ねており、学習データも常に最新の状態にアップデートしています。加えて、プロフェッショナルである公認会計士がチャットボットの回答の正確性を適宜検証することができるよう、生成AIが参照した情報の原文まで遡ることができる仕様になっています。



さらに、グローバルではKPMG Claraを次世代版へと進化させるため、Microsoft社と連携してKPMG Claraに同社の生成AIであるCopilot for Microsoft 365を搭載するための調査・検討を進めています。

自動化による3C Auditの推進

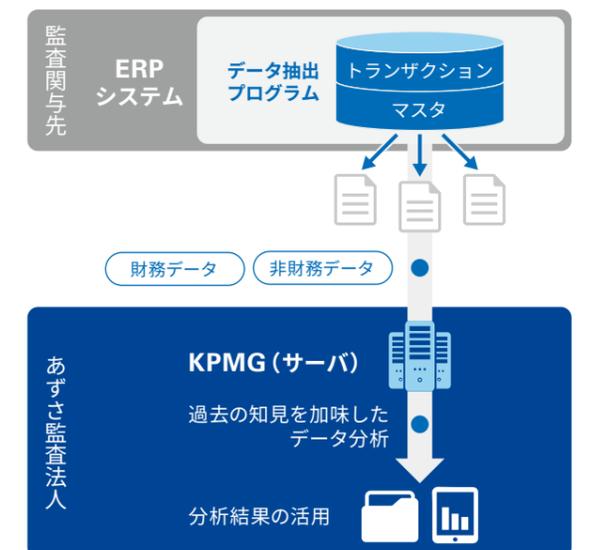
データとテクノロジーを活用し、監査のプロセスの自動化による効率化・見える化を推進しています。データの取得、分析、照合・チェック、調書作成等の一連のプロセスの自動化を順次進め、それぞれを連携させることで、3C Auditを推進します。

Enterprise Data Analytics

Enterprise Data Analyticsでは、企業およびグループ会社の基幹業務システムからデータを取得し、網羅的・多角的・迅速にデータ分析を行います。監査関与先のシステム・データに知見のあるメンバーが分析を行い、Insightsを加えた情報提供が可能となります。

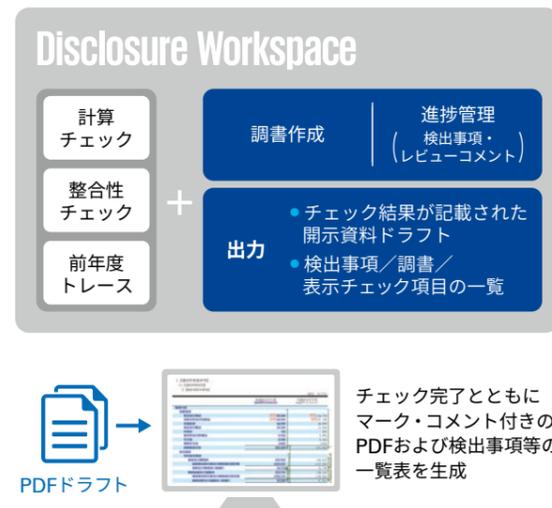
データの取得に際しては監査用データ抽出プログラムを活用しており、監査関与先の基幹業務システムからデータを一括取得し、KPMG Clara for clientsに格納、KPMG Clara analyticsで分析し、結果をKPMG Clara workflowに取り込むという、KPMG Claraのなかで連携・完結する一連の仕組みを構築しています。この取組みを拡大し、かつデータ一括取得の頻度を上げていくことで、将来はContinuous Audit (リアルタイム監査) を実現していきます。

また、今後はデータ分析ツールのプラットフォームにAIおよび機械学習を組み込むことでデータの活用を進め、より有益なInsightsを提供することを目指します。



Disclosure Workspace

監査手続自動化の一例として、監査関与先が作成した財務諸表等の開示資料の検証手続を支援するツール「Disclosure Workspace」を開発しました。「Disclosure Workspace」は、定型的な数値チェックを自動化して人的ミスを抑制し、かつ短時間で検証を終えられる機能を多く実装しており、既に監査実務に広く浸透しています。数値チェックのプロセスで生成AIを活用するなど、さらに精度の高い自動処理を目指して改善の取組みを継続しています。



デジタル人材を集結させて デジタル対応力を強化

社会・企業のデジタル化にワンストップで対応していくため、デジタル対応力の高い人材を集結させたDIA統轄事業部を設置しています。ITの高度な知識・スキルのみならず、監査関与先のビジネスと情報システム全般に関する知見を有する人材や、企業の経理DX（データマネジメントやデータ分析等）の専門家など、多様なプロフェッショナルが集結し、複雑化するIT環境に対応することが可能です。

DIA統轄内では、データベースなどのインフラ構築、高度なデータ分析、監査DXツール開発、新技術の研究等を担うDigital Innovation事業部と、システム監査を専門とするIT Audit事業部、さらに企業の経理DXサポートを

中心とするDigital Advisory事業部、業務の集中化を行うDigital Delivery Centerが活動しています。総勢634人のプロフェッショナルが相互に連携し、会計士と密に連携して監査を行うほか、需要が高まる監査以外の保証業務にも対応しています。

監査変革をリードする多様な専門家と KPMGインターナショナルとの連携

データ分析や監査支援ツールの企画・開発を担うDigital Innovation事業部には、公認会計士以外のデジタル専門家であるデータサイエンティスト、データエンジニア、IT専門家等が多数在籍しています。さらに、AIやブロックチェーンといった先端技術の専門家集団である株式会社 KPMG Ignition Tokyoとも協業し、監査業務プロセスの変革や監査プラットフォーム・ソリューションの開発に一体となって取り組んでいます。

監査統轄事業部には、現場におけるデジタル変革をリードし、問題解決、監査関与先への提案ができる人材であるデジタルマイスターが1,732人（2024年6月末現在）在籍し、個別業務のデジタル化を推進しています。

また、グローバルレベルでのデジタル戦略・施策を米国、英国、ドイツ、その他主要国のKPMGメンバーファームとともに主導し、デジタル監査プラットフォーム・ソリューション開発プロセスに深く関与しているほか、KPMGインターナショナルの研究機関であるKPMG Global Solutions Group (KGSG) に継続的に駐在員を派遣し、他国との情報・技術交流を活発に行っています。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

2 サステナブルな社会実現への貢献

サステナビリティ情報開示に向けた取組み



AIQIに対する経営陣の評価

来るべきサステナビリティ情報の保証に向けて、メソドロジー整備や人材育成が必要となります。あずさ監査法人は、子会社であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社における過去20年にわたる保証実績から、国内では最も高いシェアがあると評価しています。この強みを保つため、サステナビリティ専門人材の育成を継続します。サステナビリティ専門人材は、研修を受講するだけでなく、十分な実務経験を積み、継続して一定時間以上サステナビリティ関連業務に携わっている人員です。

急速に拡大する新たな情報開示と保証のニーズに応え、サステナブルな社会の実現へ貢献するため、あずさ監査法人は、他のKPMGジャパンのメンバーファームと一体となりサステナビリティの取組みをさらに加速していきます。

サステナビリティ情報開示に向けた取組み

サステナビリティ情報の開示と保証の制度化は、グローバルに急ピッチで進んでいます。あずさ監査法人は、高度な専門能力を持つ人材を適切に割り当ててチームを組成し、複雑かつ発展途上の規則・基準に対応するための初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証まで、その“道のり”に沿って支援します。

サステナビリティ情報の重要性の高まり

環境・社会課題の深刻化に伴い、企業に対するサステナビリティ課題への取組みを求める要請が強まっています。さらに、企業は、重要課題への取組みを通じて持続可能なビジネスモデルを構築し、企業価値を向上させることが期待されています。

これらを実現するため、多くの企業は、稼ぐ力の強化と社会の持続可能性への取組みを融合することで、企業の持続性・成長性を高め、中長期的な価値向上を目指しています。

サステナビリティ情報は、企業の持続可能性や社会的責任に関する評価において重要な情報源です。サステナビリティ課題への取組みの重要性の高まりに伴い、グローバルで比較可能な情報の開示に対して、投資家を始めとするステークホルダーからの期待が高まっています。

一方で、開示制度は発展途上であり、開示情報の高度化に関してステークホルダーはあずさ監査法人に状況の変化に的確に対応することを求めています。こうした要請に対応して、あずさ監査法人は、将来の変化を見据えた取組みを推進しています。

ステークホルダーからの期待



社会からの期待

- 資本市場におけるサステナビリティ情報開示の充実
- サステナビリティ情報の信頼性確保
- 開示と保証に関する国際的な基準の開発と導入

監査関与先からの期待

- グローバルなサステナビリティ経営を支えるワンストップで高品質なサービスの提供
- 複雑かつ発展途上の規則・基準に対応するための初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証までの支援

構成員からの期待

- 次世代プロフェッショナルのための成長機会の提供
- 各々の専門性を発揮できる業務機会への参画
- 多様な価値観を受容する組織文化の醸成

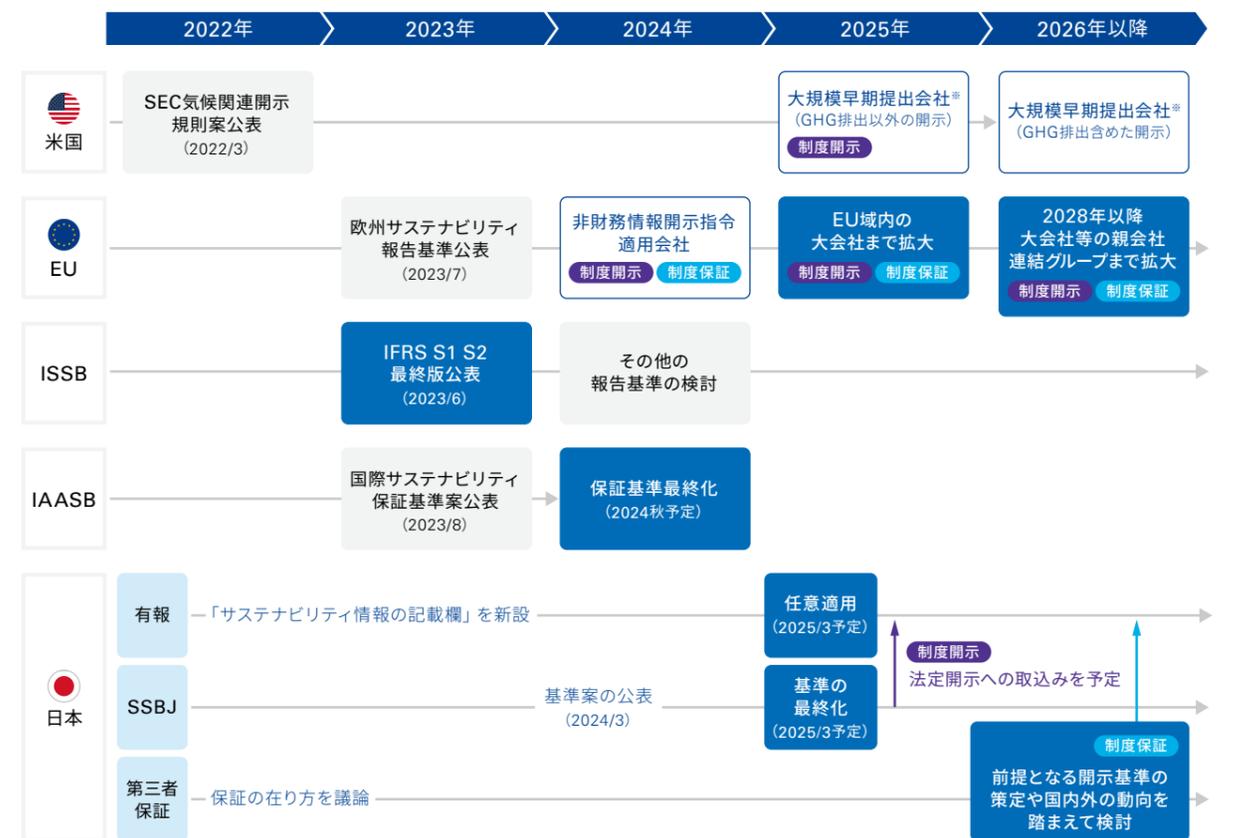
サステナビリティ情報の開示と保証に関する制度の最新動向と将来の展望

サステナビリティ情報の開示と保証は、EU（欧州連合）での制度化が先行しており、2024年1月以降開始する事業年度からサステナビリティステートメントの作成にあたって欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の適用が義務付けられています。また、米国においても気候変動開示規則が概ね最終化されました。これらの地域で事業を行う企業は、新たな制度への準備が必要となる可能性があります。

また、乱立していた基準やフレームワークは国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）により収斂しつつあり、2023年6月にはIFRSサステナビリティ開示基準が公表されました。国際監査・保証基準審議会（IAASB）により、サステナビリティ報告に対する保証業務基準の開発も進められています。

国内においても、有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄が新設されたほか、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）により、2024年3月にサステナビリティ開示基準の公開草案が公表されました。金融庁・金融審議会の「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」において、開示と保証の制度化に関する議論が進んでおり、日本におけるサステナビリティ情報の制度化がまさに始まろうとしています。

サステナビリティ情報の開示・保証制度の動向



*大規模早期提出会社：米国内外のSEC登録企業が対象。開示の対象はScope1、2のGHG排出量
注：米国の保証制度は、限定的保証は2029年より、合理的保証は2033年より適用となる

あずさ監査法人の対応

急激な環境変化に対応するため、AX for Trust®のコンセプトのもと、あずさ監査法人は、組織、業務プロセスの変革に取り組んでいます。一方で、KPMGのPurpose（存在意義）「社会に信頼を、変革に力を」は、時代や環境の変化に関わらず、普遍的に追求していくものです。

サステナブルな社会実現への貢献においても、変えるべきもの、変えてはいけないものをしっかりと見極め、高品質な業務の遂行を通じて、ImpactsとInsightsを提供し、ステークホルダーからの期待に応えることで、常に選ばれる存在になることを目指します。

組織一体となった シームレスなサービスの提供

- サステナビリティ情報開示体制の構築から制度保証対応までの“道のり”を一貫して支援
- グローバル開示に向けワンストップでサービス提供
- 専門人材を生かしたチーム組成による高品質なサービス

将来の変化を見据えた 戦略的な人材育成計画

- 高い知見と豊富な経験を有するサステナビリティ領域専門家（Subject Matter Experts、SMEs）の育成
- サステナビリティ報告の保証専門人材増員のための能力開発プログラム

サステナビリティ情報の 開示と財務諸表

- 財務情報と非財務情報のコネクティビティ
- 財務情報との整合性を重視したアプローチ

グローバルにワンストップのサービス提供

サステナビリティ関連事業のコアとなる組織として、あずさ監査法人内にサステナブルバリュー統轄事業部（SV統轄事業部）を設置しています。SV統轄事業部は監査事業部から多くの人材を受け入れ、子会社であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社と一体運営しています。また、KPMGのグローバルネットワークと密に連携し、グローバル企業にシームレスに業務を提供できる体制を確立しています。

保証部門とアドバイザリー部門の一体運営

サステナビリティ情報の開示と保証の制度化は、グローバルに急ピッチで進んでいます。これは多くの企業にとって新たなチャレンジであり、社内体制の構築や人材育成は喫緊の課題になっています。

SV統轄事業部は、保証部門とアドバイザリー部門を一体的に運営し、サステナビリティ課題の解決を目指し、初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証に至るまで、包括的にサービスを提供できる体制を構築しています。

監査関与先に対しても、将来の制度開示・保証対応に向けた事前準備について支援を提供することは可能です。KPMGは、監査関与先が開示・保証対応に関するノウハウを自社内に蓄積することでスムーズな制度適用が可能になるよう支援を行います。

グローバルな連携

KPMGは143の国と地域でサービスを提供しており、世界中のメンバーファームに27万人以上のパートナーとスタッフを擁しています（2023年9月30日現在）。企業や政府、公共機関、非営利団体のニーズに対応するとともに、KPMG各メンバーファームが提供する監査および保証業務を通じて資本市場にも貢献しています。

また、政府・公共セクター、非営利団体、各種イニシアティブ等との協同、連携の強化にも取り組んでいます。新たな規制への対応や企業のSX（Sustainability Transformation）に関するアドバイザリー業務などにおいて、このような協同、連携を最大限に活用しています。

KPMGが連携している外部団体・イニシアティブの例

Climate Governance Initiative

Glasgow Financial Alliance for Net Zero

Global Reporting Initiative

Taskforce on Climate-Related Financial Disclosures (TCFD)

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

UN Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)

World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)

World Wide Fund for Nature (WWF)

UNDRR ARISE
(Private Sector Alliance for Disaster Resilient Societies)

UN Decade on Ecosystem Restoration 2021-2030

加えてKPMGは、Google社、Microsoft社、Oracle社、Salesforce社、ServiceNow社、Workday社といったテクノロジー、データ、サービスを提供する大手企業とも緊密に協力し、持続可能な成長や規制への対応など、企業が直面する最も差し迫った課題の解決を支援するための能力とグローバルなネットワークを提供しています。

KPMGはこういった企業やイニシアティブとの関係を活かし、最先端のイノベーションや、機能的知識・地政学的知識および業界に関する専門知識に、税務、監査、コン

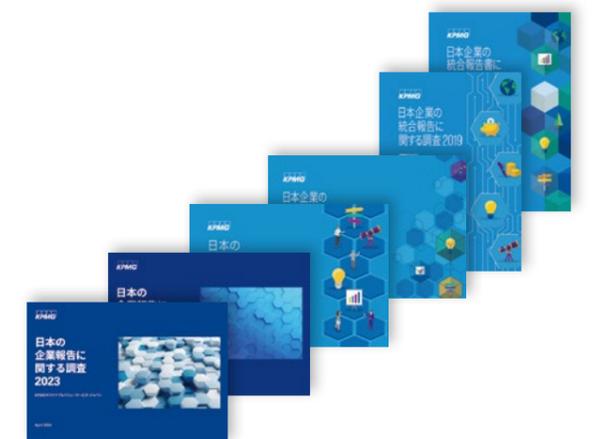
サルティングのノウハウに加え、リスク・コンプライアンス・セキュリティに関する知識も組み合わせることで、企業における持続可能で長期的な競争優位性の確立を支援しています。

国際的な基準設定団体との協力・情報発信

あずさ監査法人およびKPMG ジャパンは、IFRS財団、SSBJ等への出向者の派遣等を通じて、これらの組織と緊密な情報共有関係を維持しています。こうした活動により、サステナビリティ情報の開示および保証のための国際的な基準の開発にも貢献しています。

また、企業情報開示の将来を見据え、調査研究と情報発信を継続的に行っています。主に次の取組みを通じて、ステークホルダーに対するInsightsを提供しています。

- ISSBの動向やIFRSサステナビリティ開示基準が日本企業に与える影響、必要な対応について、連続セミナーで解説・議論しています。2024年7月には、ISSBの小森博司理事を招いて、パネルディスカッションを開催しました
- WBCSDとの共催によるInsightsの提供も行っています。2023年には、WBCSDのプレジデント&CEOであるピーター・バック氏とKPMGインテリナショナルのジョン・マカラリーシーとの意見交換を行い、その内容をウェブサイトで公開しました
- 2015年から継続して、「日本の企業報告に関する調査」を実施しています。調査から得られたInsightsを、企業報告の品質を高める提言として外部向けセミナーの形で外部発信するとともに、国内外の関係者との意見交換も行っています



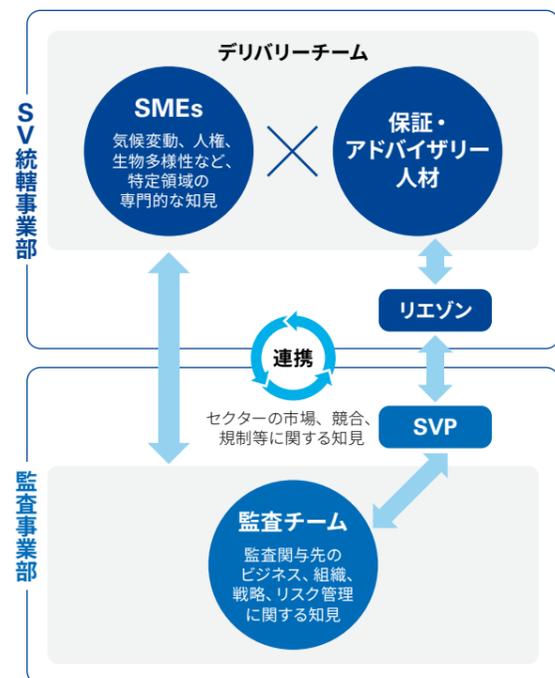
チーム組成

気候変動から人権にいたるまでサステナビリティ課題は多岐にわたっているため、各領域について深い専門知識が必要です。1人のプロフェッショナルがあらゆる状況や課題に対応することは困難であり、監査関与先の所属するセクターや多様なサステナビリティ課題に深い知見を有する才能が集まり協力することで、業務の品質を高めることができます。

SV統轄事業部では、特定のサステナビリティテーマに関して特に高い知見と豊富な経験を保持している人材をサステナビリティ領域専門家(SMEs)として選任し、提供する業務内容に応じて最適なチーム組成を行っています。また、監査事業部との連携の軸となるリエゾン担当を設置しています。

監査事業部においては、セクターごとにSVP(Sustainable Value Partner)が選任されており、SV統轄事業部のリエゾン担当と連携することで、セクター固有の問題に対処します。

このように、あずさ監査法人は、SMEsを含むデリバリーチーム、リエゾン担当、監査チームおよびSVPが一体となりサービスを提供することで、高い品質を維持しています。



人材戦略

サステナビリティ関連の潜在的なニーズと比較して専門家の数はまだ少ないという現状があります。そのため、急拡大するニーズに対応すべく、専門性の高い人材を速やかに育成することが重要です。

人材育成を加速するため、専門家育成のノウハウの活用に加え、個人の潜在能力を引き出すためのさらなる工夫が必要です。あずさ監査法人のサステナビリティ人材育成、教育研修においては、個人の成長を加速する環境づくり、意欲・自発性・チャレンジ精神の高揚、サステナビリティ専門教育の取組みを推進しています。

サステナビリティ領域専門家(SMEs)の育成

2024年7月1日現在、以下の6テーマを対象にSMEsを選任しています。

テーマ	主な内容
企業行動・腐敗防止	サステナビリティ情報内部統制、腐敗防止
気候変動	CFP、GHG(算定・目標設定)、削減貢献量
生物多様性	生物多様性、LEAP ^{*1} アプローチ
人権・サプライチェーン	RBA ^{*2} 、サステナビリティ・サプライチェーン、人権デュー・ディリジェンス等
環境(気候変動以外)、労働安全衛生	化学物質、水(取水、排水)、水質、大気、廃棄物、環境関連法規制等
サーキュラーエコノミー	サーキュラーエコノミー

*1: Locate, Evaluate, Assess, Prepare
*2: Responsible Business Alliance

SMEsは、保証・アドバイザー業務のデリバリーへの関与のほか、KPMGインターナショナルや外部関連団体の最新動向の把握やナレッジ発信等において、高い専門性を発揮しています。

SMEsが競争力のある知見を保持し続けるため、外部研修等の受講補助や専門分野における高度な資格取得の奨励を行っています。また、後進育成をSMEsの重要な責務と位置付け、SMEs候補者へのOJTや成長のための助言を行っています。

サステナビリティ課題の解決を支える専門人材

KPMGあずさサステナビリティ株式会社は、2024年に設立20周年を迎えました。

長年にわたる活動の成果により、KPMGあずさサステナビリティ株式会社は、2023年の保証報告書の発行数が85社に達するなど、日本におけるサステナビリティ情報保証のトップシェアを誇っています。現在は、来るべき制度保証の提供に向けて、着実に準備を進めています。

近年、サステナビリティ課題はますます複雑化しており、グローバルレベルで対応が必要な課題が増加しています。これらの課題には、複数の専門家がチームを組んで取り組む必要があります。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社のSMEsは、各分野において卓越した知見と経験を持つ、国内でも有数のスペシャリスト集団です。各分野を代表する専門家を含む最適なチームを編成することで、ステークホルダーのさまざまな期待に応えていきます。



KPMGあずさサステナビリティ株式会社 代表取締役

齋藤 和彦 パートナー

20年以上にわたり、幅広い業種のクライアントにESGアシュアランスサービスを提供。KPMGの第1回グローバルESGアワードプログラムにてESG values-led leadership awardを受賞。

サステナビリティ報告の保証専門人材の育成

サステナビリティ情報の信頼性向上への期待が急速に高まり、開示情報に対する第三者保証のニーズが拡大しています。あずさ監査法人では、財務情報の監査を通じて長年にわたり情報の信頼性付与に携わってきた保証の専門家に、体系的な研修プログラムを提供しています。

また、研修受講に加え、所定の実務要件を満たし、継続して一定時間以上サステナビリティ保証業務に関与する者を保証専門人材とし、保証品質を確保しています。

サステナビリティ情報の開示と財務諸表

従来、サステナビリティ情報は、非財務情報として開示され、財務諸表との関係はあまり意識されてきませんでした。しかし、サステナビリティ課題から生じるリスクや機会が財務的な影響や企業価値に関連するという認識が広まったことに伴い、財務諸表の情報との結合性(コネクティビティ)が重要な課題として浮上しています。

サステナビリティ関連のリスクと機会が財務諸表および開示に与える影響

GHG排出量削減のため再生可能エネルギーの利用を拡大すると説明している一方で、固定資産の減損テストにおいて既存の自家発電設備の利用が前提となっているなど、記述情報と会計上の見積りにおける仮定が整合していない場合、財務情報の信頼性に疑義が生じる可能性があります。

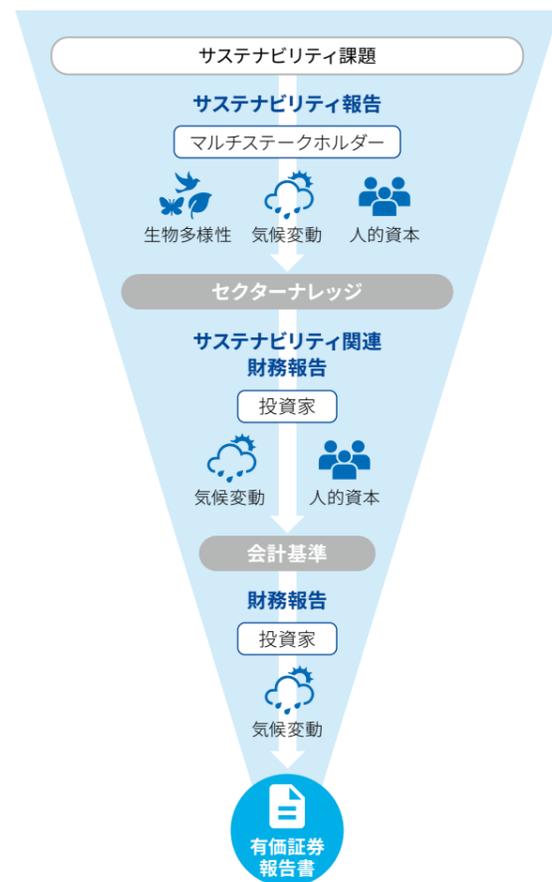
また、実際にサステナビリティ課題を財務諸表にどう反映するかについて、実務ではさまざまな論点が浮上しています。国際会計基準審議会(IASB)では、気候関連リスクを財務諸表にどう反映すべきかに関して、会計基準の明確化の必要性を幅広く審議しています。今後、サステナビリティ関連の取組みをどのように会計処理に反映するかについて論点が整理されていく可能性があります。

財務情報との整合性を重視したアプローチ

非財務情報と財務情報の整合性をとるためには、サステナビリティ関連のリスクと機会がどのような経路を通じて財務諸表に影響を与えるのか、正しく見極めることが必要です。財務情報に与えるリスクを評価することに加えて、記述情報を含め開示全体として、情報を吟味することが必要となります。

サステナビリティ関連のリスクと機会は、バリューチェーンを含め、より広範囲かつより長期の時間軸にわたり財務的な影響を及ぼします。また、サステナビリティ関連のリスクと機会が企業価値に及ぼす影響の評価は、企業が属するセクターごとに特徴があり、経営環境の変化や、将来の見通しによって大きく異なる可能性があります。

あずさ監査法人は、サステナビリティの知見とセクターに関するナレッジを組み合わせ、サステナビリティ課題が財務諸表に与える影響に対応しています。



持続可能な社会の実現に向けて

SV統轄事業部が発足して1年が経過しました。

この1年間で、企業によるサステナビリティ情報の開示の充実や開示情報の信頼性向上への期待が一層高まっていると感じます。さらに、制度開示・制度保証への動きも加速しています。

ステークホルダーは企業の開示を通じ、持続的な社会の実現への貢献と、企業価値向上の成果がどのようなものなのか、理解したいと考えています。また、見せかけの環境配慮には非常に厳しい目が向けられているため、真に効果のある取組みを開示する必要があります。

SV統轄事業部は、保証部門とアドバイザリー部門の一体運営により、上記の取組みを一貫して支援し、持続可能な社会の実現に貢献します。



常務執行理事
サステナブルバリュー本部 副本部長
サステナブルバリュー統轄事業部長
KPMGあずさサステナビリティ株式会社
代表取締役

大槻 櫻子 パートナー

アドバイザリー部門にて統合報告書作成支援など、広く会計アドバイザリー業務に関与。また、KPMGにおける統合報告・コーポレートガバナンス関連の情報提供・ソリューション提供の推進に向けて、調査分析、情報発信等に従事。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

3 グローバル社会における課題解決

ISA600Rの導入とグループ監査

海外赴任経験者

マネジャー以上の約3名に1名が
海外赴任経験者

596名 ▶ 615名

2023年6月末実績 2024年6月末実績

世界の各地域における日本語対応人員

約 750名

EMEA 約 80名 AsPac 約 350名 Americas 約 320名

2024年6月末

グローバル対応人材

2,411名

2024年6月末実績

AIQIに対する経営陣の評価

監査関与先のグローバル化に対応して、あずさ監査法人はグローバル人材の育成、海外赴任を積極的に推進しており、海外赴任経験者数やグローバル対応人材数について高いレベルにあると評価しています。

あずさ監査法人は、国際社会に対応できる人材層のさらなる強化とGJPネットワーク (Global Japanese Practice Network) の強靱な連携により、監査関与先のグローバル経営課題解決により一層貢献します。

ISA600Rの導入とグループ監査

あずさ監査法人は、Global Lead Partner (GLP) による強いリーダーシップに加え、GJPネットワーク (Global Japanese Practice Network) やKPMG共通のデジタルプラットフォームにより、グローバルで一体となって高品質な監査を提供しています。今般のISA600Rの導入に伴い、この取組みを一段と強化し、監査関与先のグローバルガバナンスの高度化を実現します。



GJPネットワーク

GJPネットワークは、KPMGメンバーファームが日系企業に対して最大限のサービスを提供できるよう、サポートする組織です。日系企業の戦略的重要性の高い4地域（中国、ASEAN、インド、中東・アフリカ）に関する事業室と、約30カ国の駐在経験者で構成する「カントリーデスク」を設置しています。また、米州地域、ヨーロッパ・中東・アフリカ、アジア・太平洋の各地域、全91都市に、駐在員を含む日本語対応可能なプロフェッショナルを約750名配置し、以下のアクションを通じて、日系企業のグローバルガバナンス高度化とISA600Rに基づく監査の高度化を支援しています。

- GJP本部が主体となり、米州地域（Americas）、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域（EMEA）、アジア・太平洋地域（AsPac）の地域ごとに、駐在員および現地GJPプロフェッショナルと月次会議を開催。グローバル監査や各国の経営実務に影響する事項を集約、厳選し、会員サイトKPMG Japan Insight Plusや各国開催のセミナー等を通じて、監査関与先にタイムリーな情報とInsightsを提供し、潜在的な課題やリスクの発見に寄与
- 各エリアで重大な事象が発生した際には、GJP本部より日本の各グループ監査チームに伝達することで、グループ監査上のリスク評価を適時に実施、効果的な4者コミュニケーションを支援



グローバルガバナンスへの寄与

Global Lead Partner (GLP) は、海外子会社監査人とともにグローバルミーティングを開催し、グループ全体の監査課題を共有しています。これにより、連結ベースで効果的にリスクを洗い出し、重要な課題に焦点を当てた監査実施を指示しています。

また監査の過程では、各国間で異なる法制度、実務、会計慣行等の固有の事情があるため、さまざまな課題が生じ得ます。GJPは監査関与先と連携するとともに世界各国に張り巡らされたGJPネットワークを駆使することで、早期の課題解決とベストソリューションの提供を行っています。

グローバル経営の高度化とGJPネットワーク

VUCAの時代における経営課題は地政学、人材、事業運営と多岐にわたり、現地の課題解決のためには日本との連携が不可欠です。GJPの使命の1つは、現地の生の声を適時適切にシームレスに日本の親会社監査チームやクライアントに伝え、会計・監査のサプライズを防ぎ、企業のグローバル経営の高度化に資することです。上記の使命を果たしクライアントが信頼できる良き相談相手となれるよう、対話を重視した活動を続けています。私は今回2回目の赴任となりますが、GJPのコミュニケーションの質は格段に進化していると感じています。海外拠点の経営者は同種の経営課題を抱えていることが多く、ネットワーキングが非常に重要です。企業のグローバル経営の高度化に寄与できるよう、GJPネットワークは進化を続けています。



Head of GJP, EMA

間宮 光健 パートナー

KPMG英国に赴任し、EMA全域のGJP統轄として、企業のグローバル経営、監査の高度化に寄与。

グローバル人材

あずさ監査法人は、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。また海外の会計基準の設定団体やKPMGの監査メソドロジーの開発組織への出向等により、グローバルな知見を持つ専門家を育成しています。グローバル人材には、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者、TOEIC®730点以上の人材が含まれており、2024年6月現在、2,411名です（詳細はP.81参照）。

海外赴任経験者

あずさ監査法人は、海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルマインドを有する人材を育成しています。これらのプログラムを利用したマネジャー以上の海外赴任経験者数は615名です。また、パートナーおよびマネジャーに占める海外赴任経験者の割合は29%で、約3人に1人となっています（詳細はP.82参照）。

KPMGのグローバルマネジメントへの関与

現在KPMGは、米国、英国、日本、ドイツ、カナダ、フランス、オーストラリア、中国の8つの主要国によって運営されており、KPMGインターナショナルの主要な統治機構には、グローバルカウンスル、グローバルボードおよびグローバルマネジメントチームがあります。あずさ監査法人のシニアマネジメントは、監査品質維持・改善に責任を負うKPMGネットワークの主要な会議体に積極的に参加しています。日本の規制上の要求や利害関係者の期待等がKPMGネットワークの方針と一致しない可能性もあります。そのため、KPMGネットワークの方針の決定プロセスに深く関与することで、上記方針が整合的になるよう努めており、必要に応じてあずさ監査法人独自の方針を追加しています。

デジタルツール

子会社リスク分析

親会社からは目が届きにくい海外子会社の不正をいかに防止または発見・是正していくかが、多くの企業の課題となっています。あずさ監査法人は、定性分析である子会社リスク評価質問票と、定量分析であるGroup Company Analyticsを組み合わせることで、課題が生じている子会社をタイムリーに把握します。

取引レベルリスクスコアリング

各国のメンバーファームはKPMG Clara analytics AI Transaction Scoring（「1. 社会のデジタル化と監査変革」P.24参照）ツールを活用し、監査関与先のデータを取引レベルまで詳細に分析・スコアリングすることで、監査上のリスク評価や不正リスク検知を精緻化しています。

グローバル人材の活躍

IFRS財団アジアオセアニア事務所へ出向し、国内外の企業、機関投資家、規制当局などの外部の有識者とサステナビリティ領域におけるさまざまな意見交換をするとともに、IFRS財団のメンバーと各国の企業報告の動向について議論し、良質な企業報告の在り方を中長期的な視点で検討しています。また、グローバルな企業報告の動向を各種セミナー等で情報発信することで日本の企業報告の発展に寄与できるように日々の業務に取り組んでいます。私は幼少期から海外で暮らしていたこともあり、グローバルな仕事をしたいと常々考えていました。米国公認会計士として入所した頃には全く想像していなかった形でその夢は実現し、成長を感じています。



IFRS財団 統合報告フェロー

高橋 範江 パートナー

WICI※1グローバル事務局長、旧IIRC※2日本事務局を歴任。セミナーやラウンドテーブルの企画開催、日本の統合報告・企業報告の発展に寄与。

※1: World Intellectual Capital/Assets Initiative
※2: International Integrated Reporting Council、国際統合報告評議会

第3章 | 価値創造を支える基盤

1 組織基盤

意識調査 (GPS) Trust

経営陣に対する信頼および上司は「Values (私たちの行動指針)」の体現ができていると感じるか

73%

2024年6月期

(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人数の割合)

意識調査 (GPS) Values, Vision & Strategy

経営陣は明確な経営戦略を示し、必要な変革を行っているか

71%

2024年6月期

(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人数の割合)

🗨️ AQIに対する経営陣の評価

法人マネジメントに対する信頼、変革に向けた明確な経営戦略や、パートナー・上司がValues (行動指針) を体現しているかどうかについての指標であるGPS - Trust、GPS - Values, Vision & Strategyは高い水準にあると評価しています。今後もステークホルダーからの期待を踏まえ、KPMGのPurpose (存在意義) に照らして必要な戦略を策定・実行していきます。

1. ガバナンス体制

あずさ監査法人は、出資者であるパートナー（社員）により経営される、有限責任監査法人*です。組織体制は、最高決議機関である社員会のもと、経営／執行機関と監督・評価機関から構成されています。

あずさ監査法人 組織図

(2024年7月1日付)



*有限責任監査法人とは、監査報告書に署名するパートナー（社員）がその監査報告書に対してのみ無限責任を負担することになるため、社員の責任が軽減される一方で、財産的基盤の充実やディスクロージャーの充実を図り、内閣総理大臣への登録が義務付けられている監査法人の組織形態です



理事長・専務理事会

専務理事

服部 将一

企画統轄、
KPMG ジャパン担当

専務理事

田中 弘隆

サステナブルバリュー統轄、
Digital Innovation &
Assurance統轄、ITS統轄

専務理事

神塚 勲

HR統轄、ブランド&
コミュニケーション統轄、
財務経理統轄、総務統轄、
企業成長支援統轄

専務理事

近藤 敬

執行統轄、
AX統轄

理事長

山田 裕行

KPMG ジャパン
共同チェアマン

専務理事

小倉 加奈子

JICPA担当

専務理事

田中 賢二

品質管理統轄、
リスクマネジメント統轄

専務理事

知野 雅彦

KPMG ジャパン
共同チェアマン、
Clients & Markets統轄、
アドバイザー統轄、
GJP統轄

専務理事

寺澤 豊

ファイナンシャルサービス統轄、
東海地区統轄

専務理事

小林 礼治

パブリックセクター統轄、
関西地区統轄

1-1. 最高決議機関

社員会は、パートナー全員で構成され、最高決議機関として、法令または定款に定める事項のほか、あずさ監査法人の経営に関する重要な事項を決議します。

1-2. 経営／執行体制

理事長

あずさ監査法人の最高経営責任者であり、専務理事会を主宰します。

専務理事会

理事長と専務理事で構成され、法人経営に関する方針や重要事項の意思決定を行い、執行理事等に業務の執行を指示します。また、経営監視委員、公益監視委員および上級審査会会長の候補者案を作成します。

(理事長、専務理事9名)

パートナー登用等委員会

理事長、専務理事および上級審査会会長により構成され、パートナーの登用審査および懲戒処分等の原案を作成します。

選挙制度

法人の公正な運営のため、経営／執行の役割を担う理事長、専務理事、執行理事および監督・評価の役割を担う経営監視委員は、パートナー全員による直接選挙により選任されます。

1-3. 監督・評価体制

経営評議会

経営監視委員会委員長、経営監視委員会副委員長、理事長および専務理事(リスクマネジメント統轄)により構成され、パートナー等の負託を受け、法人経営上の重要な意思決定に関与すること等を通じて経営を監督します。

経営監視委員会

経営／執行に携わらないパートナーである経営監視委員5名により構成され、経営の監視と監査品質向上のための取組みの実効性を評価します。経営監視委員会には、以下の3つの小委員会を設置し、マネジメントの選任と報酬決定等のプロセスも監視します。

また、経営／執行の各機関における会議に出席して意見を述べるとともに、定期的に公益監視委員会への報告と意見交換を行います。

必要に応じ、社員会の開催を社員会議長に請求できる権限が付与されています。

▶ 役職候補者審査委員会

専務理事、執行理事、会長、上級審査会会長、経営監視委員、公益監視委員の候補者の適格性について審査

▶ 監査委員会

会計監査人および内部監査部と連携して、法人(子会社を含む)の業務監査および会計監査を実施

▶ 報酬諮問委員会

理事長、専務理事、会長、上級審査会会長の報酬等について、パートナーの報酬等決定制度に則って適切に決定されていることを審査

2. 経営の監視・評価

経営監視委員会の活動を通じて把握した法人が対処すべき重要課題等について委員間で議論するとともに、公益監視委員会と定期的に意見交換を行うなどして、理事長、専務理事等による経営／執行を監視し、その実効性を評価しています。



副委員長
志賀 恭子

委員長
中嶋 歩

副委員長
佐々木 雅広

委員
富山 貴広

委員
龍田 佳典

経営監視委員会(小委員会を含む)の開催状況

月に2回以上開催

専務理事会等への出席状況

- 専務理事会、KPMG ジャパン経営会議等の主要会議に出席
- パートナー登用等委員会、統轄事業部長会議、全国品質管理責任者会議、全国HR担当者会議、リスク・コンプライアンス委員会等の会議へ出席

経営監視委員のその他の活動

- 公益監視委員会への報告と意見交換
- 理事長、専務理事、上級審査会会長等へのインタビュー
- 本部各部、統轄事業部、地域事務所、子会社等への往査
- 原則として年1回、経営監視委員会の活動状況を社員会に報告
- 経営課題等に関する情報共有を通じた経営評議会との連携

経営機能の実効性評価

2024年6月期における経営監視委員会の重点監視項目

1	全構成員の高い倫理観の醸成、法令規則の遵守を担保する内部統制の整備・運用状況	4	業務量とのバランスを踏まえた監査品質向上のための取組みの推進状況
2	ガバナンスの高度化の状況	5	考える監査を着実に実行するための組織運営の状況
3	監査に関する品質管理基準への対応状況	6	「人材強化」のための諸施策の整備運用状況

2024年6月期における経営監視委員会による実効性評価

経営監視委員会は、あずさ監査法人の取組みが有効に機能しているものと評価しています。

経営監視委員会が注視している主な経営課題

1	倫理・コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 会計プロフェッショナルにとって倫理・コンプライアンスが社会からの信頼を得て業務を行ううえでの根幹であることを認識させるべく、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底する 法人として策定した倫理意識向上やコンプライアンスのためのさまざまな施策を継続的に実行する
2	ガバナンスの高度化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 経営評議会において、法人経営上の重要な意思決定に関与することを通じて経営を監督すること等により、継続的にガバナンスの高度化を図る
3	監査品質向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査品質を向上させるために、継続的に課題の識別と根本原因分析を行い、改善策を策定し組織的に展開する ISQM1および改訂品質管理基準に基づく法人の評価結果を踏まえて、継続的に適切な品質管理システムの整備および運用に取り組む 業務の標準化・集中化を一層進めるとともに、デジタルの活用により業務の自動化と監査の高度化を推進する 情報セキュリティ対策の徹底に継続して取り組む
4	考える監査を着実に実行するための組織運営	<ul style="list-style-type: none"> セクター固有の監査リスクや重要な監査項目への対応を適切に行うために整備された品質管理体制を基に、考える監査の実現のための各種施策を継続的に法人横断的に機能させる サステナビリティ情報の開示と保証の制度化を見据え、KPMGジャパン一体となって取り組む
5	「人材強化」のための諸施策の整備運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観を尊重するとともに、業務負荷の抑制および職員に対する成長機会の提供の拡大等によりウェルビーイングの向上を達成する

公益監視委員会

独立性を有する4名の外部委員および3名の内部委員（経営監視委員会委員長および副委員長）により構成され、公益性の観点から、法人の経営が健全に行われるように監視します。

委員会では、外部委員が議長となり会議を進行します。法人の重要な活動・事案について理事長・専務理事および経営監視委員から報告を受けるとともに、外部委員が自らテーマを設定し、理事長・専務理事との討議を実施します。

また、役職候補者審査委員会、監査委員会および報酬諮問委員会を含めた経営監視委員会の監視・評価のプロセスについても監視します。

公益監視委員会の開催状況

- 原則として月に1回開催
- 経営課題について適宜諮問し、理事長および専務理事から報告を受け、討議

外部委員のその他の活動

- 市場参加者等との意見交換会への出席
- 監査委員会活動の一部である地域事務所往査等へ同行
- 定時社員会への出席

外部委員の選任方針

あずさ監査法人は、幅広い見識に基づいた多様な意見を受けることで、ガバナンスを強化し経営の透明性を高めることができると考えています。

資本市場の参加者としての視点、企業における組織的な運営の経験、法律専門家としての経験等を有する多様な人材を、外部委員として選任しています。



左から：石田 浩二、上原 治也、浦野 光人、真砂 靖

外部委員（五十音順）／
選任理由

公益監視委員会
への出席状況
(2023年7月～
2024年6月)

石田 浩二

元日本銀行政策委員会 審議委員

日銀政策委員会審議委員の経験や知見を基に、市場の番人としての監査法人の存在意義や日本経済における役割といった視点からの助言を期待している。

11/11回

上原 治也

三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問

金融機関、特に信託銀行トップの経験や知見を基に、資本市場の期待やマーケットにサプライズを起こさない監査品質などの視点を中心に、法人経営に対する助言を期待している。

11/11回

浦野 光人

元株式会社ニチレイ 代表取締役社長

事業会社の経営者としての経験や知見を基に、法人の組織的な運営の実効性向上のための助言、ならびに、監査およびアドバイザリーサービスを提供する立場にある監査法人としてのあるべき姿などの視点からの助言を期待している。

11/11回

真砂 靖

弁護士、
元財務省財務事務次官

財務省での長年の行政官としての経験や知見を基に、法人のガバナンスの在り方や、公認会計士としてのプロフェッショナルの在り方についての助言を期待している。

11/11回

Message

公益監視委員（外部委員）からのメッセージ（五十音順）



監査品質の さらなる向上への 取組みについて

石田 浩二
元日本銀行政策委員会
審議委員

監査法人として何よりも大切なことは、社会からの信頼を維持することです。この信頼を揺るがせないためには、監査品質を維持・向上させていくことが不可欠です。制度やクライアントを含めた社会環境の変化に対応しながら監査品質を保持し、監査法人への社会からの期待に応えるうえで、監査法人のガバナンスはとて重要です。

昨今、監査法人への期待の高まりとともに、監査品質確保のための制度が具現化されてきています。監査基準の見直しにとどまらず、監査事務所における品質マネジメント（ISQM1）をはじめとした新たな品質管理基準が導入されています。

このような状況を踏まえて、あずさ監査法人はISQM1への対応や、デジタル技術を活用したAX（Audit Transformation）の推進等の具体的な対応を適切に進めているものと理解しています。また、新たに経営評議会を設置し、法人経営上の重要事項に対する監督体制の強化を図っていること等も、ガバナンスの強化という観点で評価できます。

一方で、監査法人の特徴であるパートナーシップ制のもとでは、それぞれのパートナー個人の監査品質に対する意識が高い水準で、統制が取れていることが何よりも重要です。それらを法人として担保するための仕組みを一層整備・運用していくことが大切なガバナンスの柱です。

また、監査品質の均質化が一段と進んでいくことで、判断が機械的・画一的になる懸念もあります。最終的な確認や判断をするパートナーはもちろん、監査チームの一人ひとりが健全な懐疑心を持ち監査を遂行していく体制・仕組みを保持することがガバナンスの基本であると考えます。

法人全体で監査品質のさらなる底上げを図っていくことを期待しています。

AXに対する法人の 取組みについて

上原 治也
三菱UFJ信託銀行株式会社
特別顧問



監査に対する社会からの期待の高まりや企業におけるデジタル化の推進など、環境変化に対応するため、監査にも変革が求められています。高品質な監査を実現し、さまざまなステークホルダーに信頼を付与することに加えて、特に監査関与先にさらなる付加価値を提供するために、現在法人が進めているAXは必須の取組みです。

この点については、AX本部を中心にロードマップを策定したうえで標準化・集中化・自動化と具体的なステップを踏んで着実に実行に移していると認識しています。また、生成AIやデータの活用を推進し、DXにも積極的に取り組んでいる点を評価しています。

従来から取り組んできた組織横断的な標準化を前提に、今後はADCなどを利用した集中化を促進していくこととなります。それは、業務の生産性を高めるだけでなく、監査アシスタントが担う業務そのものの専門性を高めることにもつながり、一層の効率化・均質化が図れる仕組みであると理解しています。

高い監査品質を維持するには、会計士だけでなく、監査に関わるすべての人材の層が厚くなければなりません。そのため、こうしたAXは、採用強化や育成など人材に対する取組みと一体となって実施されるべきものと考えます。

法人が監査の標準化・集中化を進める一方で、監査関与先におけるDXやビジネスの状況はそれぞれ異なります。だからこそ、従来から監査チームが対話を通じて獲得してきた監査関与先のニーズを踏まえて、きめ細かく対応することも重要です。

これまで培ってきたセクターに関する知見も生かしながら、監査品質の確保だけでなく、より高い付加価値を提供していけるかが今後のカギとなるでしょう。監査関与先が法人の監査変革のメリットを実感できるよう、ロードマップに沿ってAXを一層強力に推進していただきたいと思います。



サステナビリティ 領域に対する 取組みについて

浦野 光人
元株式会社ニチレイ
代表取締役社長

中長期的に企業価値を向上させていくための戦略的な取組みとして、社会における持続可能性と企業の持続可能性を整合させる変革、いわゆるSXが求められています。こうしたなか、サステナビリティ情報を開示する重要性は非常に高まっています。

ただし、単に非財務情報に関する制度開示への対応をすれば良いということではありません。企業は持続可能な製品やサービスを生み出し、持続可能な企業価値の向上に取り組む必要があります。非財務情報の開示は、より重要なSX戦略の一環として捉えるべきです。

あずさ監査法人ではSV統轄事業部を中心に、KPMGあずさサステナビリティ株式会社と一体となって、保証およびアドバイザー業務において企業の持続可能な企業価値創造をサポートしています。KPMGジャパンとして、以前からこの分野に積極的に取り組んでおり、市場においても高いプレゼンスを発揮していると認識しています。

サステナビリティ情報の信頼性付与を背景として、SXに取り組む企業から、監査法人へのニーズは高まっています。多岐にわたるサステナビリティ課題に対応するためには、多様なスキルと専門知識を持った人材が必要です。そのため、サステナビリティ領域の専門家や、制度化に向けた保証人員の育成にも継続的に取り組んでいますが、今後は会計士だけでなく非会計士も含めたさまざまな人材が一体となって、企業に対してこれまで以上に高度な付加価値を提供していける実効性のある体制づくりが一層求められます。財務情報と非財務情報は互いに関連しており、サステナビリティの知見を通して、企業に対し、新たな付加価値を提供するために、KPMGジャパン各社とも連携しながら、現在の取組みをさらに強力に推進していただきたいと思います。

多様な人材を 擁する組織への 取組みについて

真砂 靖
弁護士、
元財務省財務事務次官



監査法人は、資本市場のインフラとして社会・クライアントに信頼を付与する存在です。そして、その信頼をつくり上げるのは人材です。

現在、監査法人に対するニーズは監査以外にも広がりがつつあります。あずさ監査法人は監査業務やアドバイザー業務を総合的に提供しており、いまや会計専門家だけの組織ではありません。デジタルやサステナビリティ領域の専門家などさまざまな分野のプロフェッショナルや、監査アシスタントなど多くの非会計士が所属しています。こうした多様な人材一人ひとりが持てる力を十二分に発揮することが、サービスの質の向上や付加価値の提供には不可欠です。

あずさ監査法人では、すべての人材の満足度を高めるとともに、人材の成長を促すために、さまざまなキャリア支援を個人のニーズに応じて実施しています。また、非会計士に対する人事制度の見直しにも積極的に取り組んでいます。こうした点は、従業員だけでなく学生に対しても、ポジティブで大切なメッセージとなると思います。

多様な人材を抱える組織になるほど、すべての職員の生産性をいかに向上するかは大きな課題となります。こうした課題を解決するには満足度の向上が前提条件となるため、キャリア支援などの取組みはとて重要で、また、多様な人材を抱えると、組織として横断的な一体感をどのように醸成していくかも課題となります。そのため、これまで以上に明るく、風通しの良い組織文化を維持し、ソーシャルウェルビーイングにしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

さらに、現在法人として取り組んでいるAXやDXは監査品質やクライアントに提供する付加価値を高めるだけでなく、構成員の生産性も向上させます。それにより一人ひとりに生まれた時間的な余裕は、ウェルビーイングの実現と個人の成長につながるものと期待しています。

3. KPMGネットワーク

KPMG ジャパンは、監査、税務、アドバイザリーの3分野、9つのプロフェッショナルファームに、約11,500名の人員を擁しています。各分野のプロフェッショナルが連携し、KPMGのグローバルネットワークを活用してサービスを提供します。

3-1. KPMG ジャパン

組織概要

あずさ監査法人、あずさ監査法人の子会社であるKPMGコンサルティングおよびKPMG FASなど、子会社6社ならびにあずさ監査法人と同様にKPMGメンバーファームであるKPMG税理士法人、KPMG社会保険労務士法人の2社を加えた9つのエンティティが、KPMG ジャパン

を構成しています。また主要なKPMG ジャパンのメンバーファームの代表で構成されるKPMGジャパン経営会議を設置し、経営における重要事項について協議しています。企業の経営課題に対してKPMGが有するリソースを集結し、KPMG ジャパンが最善のサービスを提供するための、ファーム間の協働体制、人材育成、サービス品質管理について議論しています。

KPMGは、監査、税務、アドバイザリーサービスを提供する、独立したプロフェッショナルファームによるグローバルな組織体です。KPMGは143の国と地域でサービスを提供しており、世界中のメンバーファームに約273,000名のパートナーと従業員を擁しています。

3-2. KPMG インターナショナル

組織概要(メンバーファーム体制)

KPMGの各ファームは、KPMGインターナショナル[※]とメンバーシップおよび関連文書を締結しており、KPMGの各メンバーファームは、運営方法およびクライアントへの業務提供方法を定めた品質管理基準を含むKPMGインターナショナルの方針を遵守する義務を負っています。

あずさ監査法人は、KPMGネットワークの堅牢なガバナンスおよび品質管理システム(モニタリングと改善の

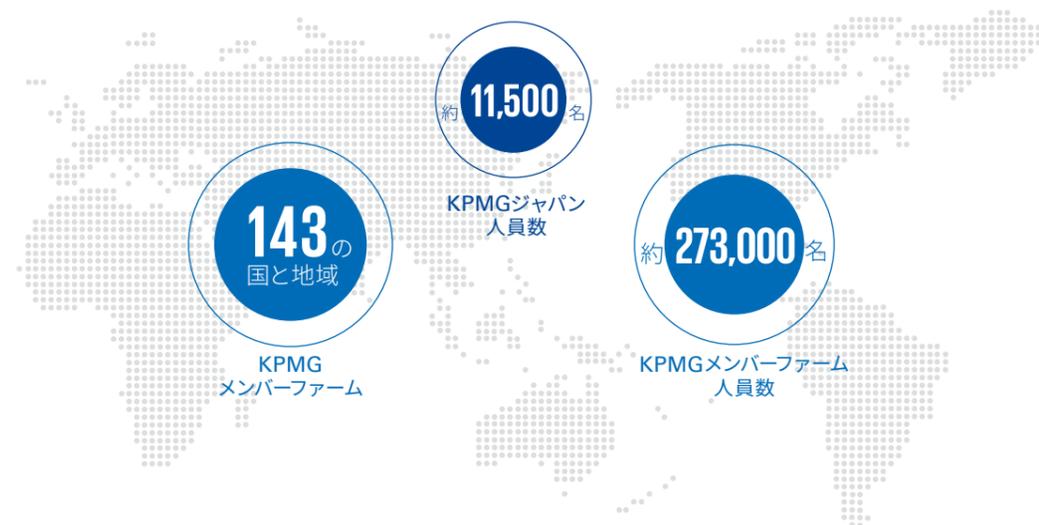
プロセスを含む)を維持しており、これは質の高いグループ監査を実施するうえで必要不可欠です。

また、世界中のいずれの国や地域でも統一したサービスを提供する仕組みを構築し、メンバーファームによる高品質な監査、税務およびアドバイザリーサービスの提供をサポートしています。

※KPMGインターナショナル(KPMG International Limited)は英国の保証有限責任会社(private English company limited by guarantee)であり、その活動は各メンバーファームが負担するグローバル加盟料により賄われています。KPMGインターナショナルは、KPMGメンバーファームの全体的な利益のために調整を行う事業体として機能しており、監査関与先に対していかなるサービスも提供していません。



<p>有限責任 あずさ監査法人 理事長: 山田 裕行 監査・保証業務や各種証明業務をはじめ、財務関連アドバイザリーサービス、株式上場支援などを提供しています。</p> <p>KPMG税理士法人 代表: 宮原 雄一 各専門分野に精通した税務専門家チームにより、多様化する企業経営の局面に対応した的確な税務アドバイス(税務申告書作成、国内/国際税務、移転価格、BEPS対応、関税/間接税、M&A、組織再編/企業再生、グローバルモビリティ、事業承継等)を、国内企業および外資系企業の日本子会社等に対して提供しています。</p> <p>KPMG社会保険労務士法人 代表者: 越田 渡 グローバルに展開する日本企業および外資系企業の日本子会社等に対して、社会保険の新規適用手続支援、給与計算、各種社会保険手続、社会保障協定、就業規則に関するサポートなど、人事・労務関連業務を日英バイリンガルで提供しています。</p> <p>KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役社長 兼CEO: 宮原 正弘 グローバル規模での事業モデルの革新や経営管理全般の改善をサポートします。事業戦略策定、業務改革、収益管理能力</p>	<p>の向上、ガバナンス強化、リスク管理、IT戦略策定・導入支援、組織人事変革、サイバーセキュリティなどに関するアドバイザリーを提供しています。</p> <p>株式会社 KPMG FAS 代表取締役: 知野 雅彦、岡田 光、澄川 徹 企業戦略の策定から、トランザクション(M&A、事業再編、企業・事業再生等)、ポストディールに至るまで、企業価値向上に向けた取組みを総合的にサポートします。主なサービスとして、M&Aアドバイザリー、事業再生アドバイザリー、経営戦略コンサルティング、不正調査等を提供しています。</p> <p>KPMGあずさサステナビリティ株式会社 代表取締役: 斎藤 和彦、大槻 櫻子 非財務情報の信頼性向上のための第三者保証業務の提供のほか、非財務情報の開示に対する支援、サステナビリティ領域でのパフォーマンスやリスクの管理への支援などを通じて、企業の「持続可能性」の追求を支援しています。</p> <p>KPMGヘルスケアジャパン株式会社 代表取締役: 大割 慶一、松田 淳 医療・介護を含むヘルスケア産業に特化したビジネスおよび</p>	<p>フィナンシャルサービス(戦略関連、リスク評価関連、M&A・ファイナンス・事業再生などに関わる各種アドバイザリー)を提供しています。</p> <p>株式会社 KPMGアドバイザリーライトハウス 代表取締役: 知野 雅彦、堀田 知行、中林 真太郎 KPMGジャパンのアドバイザリー領域におけるデータ統合戦略、データサイエンス、デジタルインテリジェンスをコアとしたセンターオブエクセレンス機能として、プロフェッショナルサービスの強化および高度化を通じ、クライアント企業の価値向上を支援します。</p> <p>株式会社 KPMG Ignition Tokyo 代表取締役社長 兼CEO: 森谷 強 監査、税務、アドバイザリーサービスで培った専門的知見と、最新のデジタル技術とを融合させ、企業のDXを促進させることを使命としています。KPMGおよびKPMGジャパンの各メンバーファームと協業して共通基盤とソリューションを創発し、クライアント企業のデジタル化に伴うビジネス変革を支援します。</p>
--	--	--



<p>KPMG ジャパン</p> <p>業務収入 2,187 億円</p>			<p>KPMG インターナショナル</p> <p>総収入 364 億米ドル</p>		
監査 933 億円	税務 241 億円	アドバイザリー 1,013 億円	監査 126 億米ドル	税務 79 億米ドル	アドバイザリー 159 億米ドル
(2024年6月末現在)			(2023年9月末現在)		
<small>※税務の業務収入は2023年9月末時点</small>					

第3章 | 価値創造を支える基盤

2 品質管理

定期的なモニタリングの結果 (2024年6月期)

対象 104 件
監査責任者カバー率 38 %

監査意見の修正を要する不備 0 件
「Not Compliant-Severe」とされた件数 3 件

意識調査(GPS) Audit Quality

監査品質に関する法人の方針に沿って業務を実践している 89 %
(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人数の割合)
2024年6月期

処分件数

1 件
2024年6月期
・監査業務に起因する金融庁による行政処分
・監査業務に起因するJICPAによる処分
・監査品質に関するJICPALレビューの結果に基づく措置

AIQに対する経営陣の評価

構成員の監査品質に対する意識を示す指標であるGPS – Audit Qualityについて高い水準があると評価しています。また、内部・外部の各種モニタリング・検査の結果、一部の業務に不備が存在したものの監査意見の修正を要する不備は検出されておらず、全体としては監査品質が十分に確保されていると評価しています。

高品質な監査を提供し続けるためには、監査品質向上への継続的な取り組みが欠かせません。あずさ監査法人は、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、対話を通じて監査品質の向上を図る取り組みを継続していきます。

Message

専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ

監査変革の継続的な実践が
高品質な監査を実現させる

私たちのPurpose (存在意義)

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を (Inspire Confidence. Empower Change.)」をPurpose (存在意義)として掲げています。監査法人においては、「監査品質」こそがすべての信頼の基礎であることから、このPurpose (存在意義)を達成するためには、信頼に応える高品質な監査を継続的に実現していく必要があります。

激変する環境のなか、ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を担保するため、会計上の見積りや不正リスク対応などの監査上の重要領域に特に焦点を当てて法人施策を展開しています。

AX for Trust®の実践

私たちを取り巻く環境やニーズは急激に複雑化しており、以前よりも多くの問題や課題を生み出しています。

高品質な監査を継続的に実現していくため、私たちは、激変する環境に応じて、監査の変革、AX for Trust®を実践し続けることが必要です。

あずさ監査法人は、監査変革をさらに確実なものにするために監査の標準化・集中化・自動化を法人横断的に推し進めています。また、デジタルツールや新たな技法も適用することで、AX for Trust®を効果的、かつ効率的に実践していきます。



あずさ監査法人
専務理事
(品質管理統轄、
リスクマネジメント統轄)
田中 賢二

高品質な監査の実現

あずさ監査法人は高品質な監査を実現するため、人材、品質管理体制、メソドロジーに対して十分なりソースを投入することで、環境の変化や複雑化に柔軟に対応できる体制を整備しています。

そうしたなか、私たちは最も重要なリソースは人材であるとの理解から、専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持しています。

また、不正事案の発生などを未然に防ぐには、4つのディフェンスライン (P58参照) が重要であり、セクターごとに監査統轄事業部を組織し知見を集約することで、その実効性を高めています。

さらに、KPMGの世界共通のメソドロジーやグローバルネットワークを活用することで、改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」にも対応したグローバルレベルでの高品質な監査を実現していきます。

私たちは、監査品質を継続的に向上させていくために、品質管理の適正な体制等を整備し、2024年1月30日付で日本公認会計士協会の上場会社等監査人名簿に登録されています。また、ISQM1等の品質管理基準への適切な対応やPCAOB監査およびIPO監査における品質向上を目的とした組織再編を実施するなどしています。

高品質な監査を今後も実現していくため、あずさ監査法人、またその構成員一人ひとりが、監査変革を継続的に実践していくとともに、監査品質向上の取り組みをより一層強化していきます。

1. 人材

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための人材基盤の維持と、さらなる向上に取り組んでいます。

1-1. 真のプロフェッショナル集団

監査品質の根幹は人材にあります。そのため、あずさ監査法人は、高品質なプロフェッショナル業務を提供するための専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に維持・構築することで、真のプロフェッショナル集団であり続けることを目指しています。

真のプロフェッショナルとは、専門家としての判断力および問題解決力に基づき、高品質なサービスを提供するために必要な専門知識およびスキルを駆使して業務を遂行する人材です。高い向上心や責任感、誠実性を併せ持たなければならないことはいまでもありません。あずさ監査法人は、こうした真のプロフェッショナルの育成を最重要事項としています。

高度な倫理観の醸成

あずさ監査法人は、真のプロフェッショナルとして社会からの信頼を得て業務を遂行するうえで、倫理・コンプライアンスの遵守こそが根幹にあるべきだと認識しています。そのため、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底しています。また、監査の過程を通じて職業的専門家としての懐疑心を保持・発揮することが重要であることを、さまざまな機会を通じて繰り返し周知し、その徹底を図っています。

充実した研修制度

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会が会員に要求する継続的専門能力開発 (CPD) 制度の要件を充足するのはもちろんのこと、監査業務を提供する全階層に対して、真のプロフェッショナル集団であり続けるための質・量ともに充実した研修を実施しています。

具体的には、各年次に対応する研修のほか、監査品質向上のための研修、期末監査後の振り返り研修、事例を踏まえた不正対応研修、監査の標準化や集中化を推進するためのAX研修等も実施しています。

監査研修内容の一例

新人研修	入社後の充実した研修で、ビジネスマナーや監査の基礎など、現場で必要となる知識を習得します
監査	年次ごとのさまざまな監査研修により、実践的で有効性・効率性の高い監査のスキルを身につけます
不正対応	実際の不正事例を知ることから始め、実践的な不正に対応する監査技術を学びます
会計	毎期の決算研修、税務研修などを通して、最新の会計・開示トピックをキャッチアップします
デジタル	データ分析やビジュアライズ等のさまざまなデジタル技術を学びます
ビジネススキル	ロジカルシンキング、プロジェクトマネジメントなど仕事を進めるために必要なスキルを身につけます

専門研修内容の一例

IFRS会計基準・USGAAP研修	IFRS会計基準/USGAAP業務に必要な知識を習得します
セクター(業種別)研修	セクター特有の知見を得ることで、専門性を磨きます
グローバル研修	充実した研修により、グローバル対応力を高めます
アドバイザー関連研修	アドバイザーの基礎から、IPO、財務調査、サステナビリティなど専門分野の知識を習得します

1-2. 職業倫理

あずさ監査法人は、高度な人格を備えた人材基盤を維持するために、コンプライアンスの徹底に向けた体制の整備・運用に真摯に取り組めます。

1-2-1. コンプライアンスの徹底に向けて

基本概念

あずさ監査法人は、私たちのPurpose (存在意義) である「社会に信頼を、変革に力を (Inspire Confidence. Empower Change.)」の精神をコンプライアンスにおいても体現することが最も重要だと考えています。そこで、Purpose (存在意義)、Values (行動指針) およびVision

(目指す姿) の基本理念に基づき醸成される組織風土を明文化するために、倫理行動規範を定めています。倫理行動規範では、すべての構成員が公共的使命を担う監査法人の構成員であることを自覚し、法令等の社会的規範の遵守はもとより、自らの業務上の行為を律する厳格な職業倫理に従って行動することを求めています。

組織体制

▶ マネジメント

コンプライアンス活動を含むすべての活動の最高責任者は理事長であり、各専務理事の統轄する担当業務における重要事項は専務理事会の付議事項と定めており (理事長および専務理事会規程)、重要なコンプライアンス案件については、専務理事会に報告が行われ、審議されます。

▶ リスク・コンプライアンス委員会

あずさ監査法人の常設委員会として、法人内委員8名、外部委員 (弁護士) 1名の、計9名からなるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、リスク・コンプライアンス委員会運営要領に基づき、法人業務に関連したコンプライアンスに関する事項および法人全体のリスクに関する事項についてモニタリングを行い、その結果を専務理事会へ報告します。

構成員のコンプライアンス意識を高め、「倫理行動規範」の遵守を徹底するために、コンプライアンス統轄室を設置し、以下の活動に積極的に取り組んでいます。

- 倫理行動規範の改定
- 倫理・コンプライアンス研修の実施
- メールマガジン発行による啓発活動
- ACSA (AZSA Compliance Self-Assessment) 活動による、潜在的リスクの洗い出し
- あずさ監査法人構成員のパワーハラスメントやコンプライアンス違反またはそのおそれがある事案に関する通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置

▶ 人事部

労務に関する法令を遵守しています。また、ハラスメント防止対策のガイドラインを設けるとともに、通報窓口である「セクハラ・マタハラ相談」による情報収集および対応を行っています。

▶ 法務部

法令遵守およびコンプライアンスに関する支援などとして、法務事案になった場合における対応を行っています。

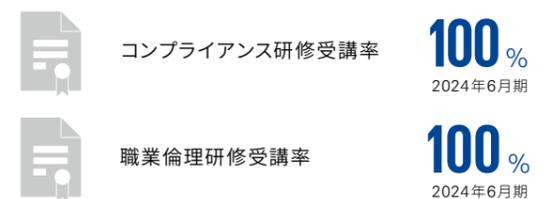
▶ 人材開発企画部

研修等の人材育成に関する事項に対応します。コンプライアンス意識の浸透を図るために、各種研修プログラムの取組みを担います。

1-2-2. 浸透に向けた取組み

Tone at the topによる周知徹底

法人トップによる倫理・コンプライアンスに関するメッセージを定期的に発信しています。また、コンプライアンス統轄室によるコンプライアンス研修を通じて、倫理観の浸透を図っています。



「コンプライアンスを考える日」

コンプライアンス意識のより一層の向上・浸透のために毎年9月7日を「コンプライアンスを考える日」として定め、監査法人および公認会計士として保持すべき倫理観やコンプライアンス意識の重要性を、全構成員で改めて認識する機会を設けています。

コンプライアンスを考える日には、社員および職員一人ひとりが過去のeラーニングに関する不適切受講や、公認会計士資格誤表記の事案等を思い起こし、改めてコンプライアンスとは何かについて考えることで、コンプライアンス意識のより一層の醸成に努めています。

1-2-3. 通報制度の取組み

あずさ監査法人は、職業的専門家としての基準等の監査品質に抵触するおそれのある事項やその他のコンプライアンスに関する事項などの法人内外からもたらされる情報（通報）に関して、法人内規により具体的な通報対応手順を定めています。

通報対応においては、ウェブサイトや内部イントラネットに通報窓口を設け、また、通報対応のチームを組成し、法務部や外部専門家（弁護士）も関与して対応しています。

本対応においては、通報者保護、すなわち安心して通報を行うことができる体制の整備、具体的には通報を行うことにより通報者が不利益を被らないような手立てを図ることが最重要事項と考えています。公益通報者保護法においてもこの点が重視されていることも踏まえ、法令に準拠した体制整備を図っています。

また、通報内容ごとに適切な担当部署が対応を図っています。

1-3. 高い専門性の発揮

IFRS会計基準適用企業への十分な監査体制の確保

あずさ監査法人は、日本国内外のIFRS会計基準適用企業の監査について、豊富な経験を持つプロフェッショナルを多数抱えています。IFRS会計基準の設定主体である国際会計基準審議会（IASB）や、IFRS会計基準の解釈や適用のガイダンスを策定する機関であるKPMGのInternational Standards Group（英国）へ職員を継続して派遣しており、IFRS会計基準に関する豊富な経験を有するパートナーを中心に、日本企業の監査に関する知見を蓄積してきました。

これらの知見を基に、日本企業の決算・監査におけるIFRS会計基準の解釈や適用に関する論点について、自ら判断できる体制を構築しており、日本企業の実務に即した迅速で適切な解釈や判断を提供しています。また、「IFRSアドバイザリー室」を設置し、日本企業にとって有用となるIFRS会計基準の最新動向の情報収集・発信、書籍・記事執筆、セミナー開催等を行っています。

さらに、IFRS会計基準適用企業のさらなる増加を見据え、実務・研修等による継続的な人材育成を行っています。

IFRS会計基準適用への対応体制

IFRS会計基準適用済み／ 予定の監査関与先上場会社数	75社
IFRS会計基準適用会社への 監査関与者数	2,836名
IFRS財団 (IFRS会計基準策定組織) への派遣人数	累計7名

米国基準に関する高い専門性の発揮

会計・開示プラクティス部では、日本基準、IFRS会計基準だけでなく、米国会計基準の最新動向の情報収集・発信を行っています。

日本企業の決算・監査で生じる米国基準関連の論点について、会計・開示プラクティス部に設置している「USキャピタルマーケット室」が日本企業の実務に即した解釈を行い、監査チームの判断をサポートしています。「USキャピタルマーケット室」は、KPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）への駐在経験者を中心に組織しており、米国基準に関する高い専門性を発揮しています。

PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約やモニタリング等を強化することを目的としてPCAOB統轄部を新設しています（詳細はP.13参照）。また、米国の監査基準に精通したメンバーを品質管理本部およびリスクマネジメント本部に配置し適切に監査チームをサポートしています。

1-4. 独立性の保持

監査人の独立性の保持は監査業務の根幹です。

あずさ監査法人は、独立性に関する規定や制度を整備・運用するとともに、研修やモニタリングを実施しています。

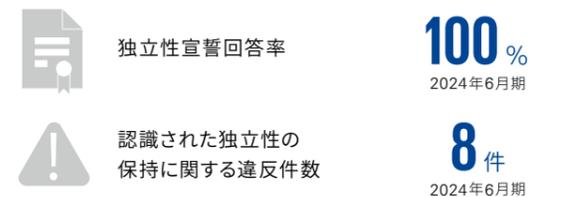
また、利益相反や独立性に関連するリスクが生じないよう、非常に限られた場合を除き、パートナーおよび職員の兼業を禁止しています。

独立性に関する基本規程

あずさ監査法人は、「KPMGの独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則・独立性に関する指針」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則内規により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナーおよび監査等補助者のローテーション、監査と非監査業務の承認等に関する方針および手続を定めています。

すべてのパートナーおよび職員に対して、以下の事項を実施しています。

- 独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、周知・徹底を図る
- 個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況を監視する



- いずれも個人の金銭的利益関係に関する独立性保持の法令違反です
- 違反事実判明後、監査法人としての客観性や公平性に影響を与えていないことを確認するとともに、同様の違反が生じることを防止するための必要な対応を行っています。また、違反者については、所定の規程に基づく処分が行われています

ローテーションルール

あずさ監査法人のパートナーは、監査関与先に関する関与年数（社会的影響度が特に高い会社は、業務執行社員就任前の期間を含む）に制限が設けられています。

この制限は、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則等の諸規則」、さらにあずさ監査法人（KPMGインターナショナルの方針を含む）が定める「監査証明業務に関与するパートナーの最長関与期間に係る制限」に則ったものです。

また、社会的な影響度が特に高い会社の監査では、長期の連続関与から生じる馴れ合い等により、独立性が損なわれるおそれがあります。これを防ぐため、あずさ監査法人は、日本公認会計士協会から公表された「「担当者（チームメンバー）の長期的関与とローテーション」に関する取扱い（会長通牒2020年第1号）」も踏まえ、パートナー、監査等補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

上記ルールを確実に遵守するため、各監査統轄事業部にローテーション担当パートナーを配置し、ローテーション管理に関するプロセスを構築しています。当該プロセスはリスクマネジメント部によりモニタリングされています。

2. 品質管理体制

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための品質管理体制を整備し、運用しています。

2-1. 4つのディフェンスラインによる品質管理

ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を提供するため、あずさ監査法人は「4つのディフェンスライン」により組織的な品質管理を行っています。

2-1-1. 組織的な品質管理体制

「4つのディフェンスライン」とは、経営責任者等（理事長および専務理事）、品質管理の各部署、監査統轄事業部

および監査チームの4つの階層が、それぞれ監査品質に対する自らの責務を果たす体制のことです。組織的な管理体制を築くことで、監査品質に万全を期すものであり、結果として、マーケットにサプライズを与える事案を生じさせない高品質な監査を効果的に実現できます。また、「4つのディフェンスライン」を通して経営方針を各監査チームまで浸透させるとともに、監査チームからの情報も経営責任者等の上位層までスムーズに伝達・共有されます。

2-1-2. 監査品質の最終責任者たる理事長

品質管理に関する最終責任は理事長にあり、一般的な品質管理に関する方針の策定および遵守状況の監視については、理事長の任命に基づき品質管理を統轄する専務理事が責任を負っています。

2-1-3. 2つの本部から構成される品質管理部門

第3のディフェンスラインである品質管理部門は、品質管理本部とリスクマネジメント本部から構成されます。

品質管理本部は、監査および会計処理・開示の品質管理に関する事項を所管しています。リスクマネジメント本部は、職業倫理・独立性に関する事項や、品質管理の監視、情報セキュリティに関する事項を所管しています。

いずれも、担当分野に関する経験があるパートナー、ディレクターおよびプラクティス職で構成され、監査統轄事業部や監査チームへ適切なサポートを提供しています。

また、これらの品質管理部門とは別に、審査制度を設計・運用する上級審査会、および拠点審査会、ならびにそれらをサポートする審査サポート部を設置しています。

2-1-4. セクター知見をより活用できる

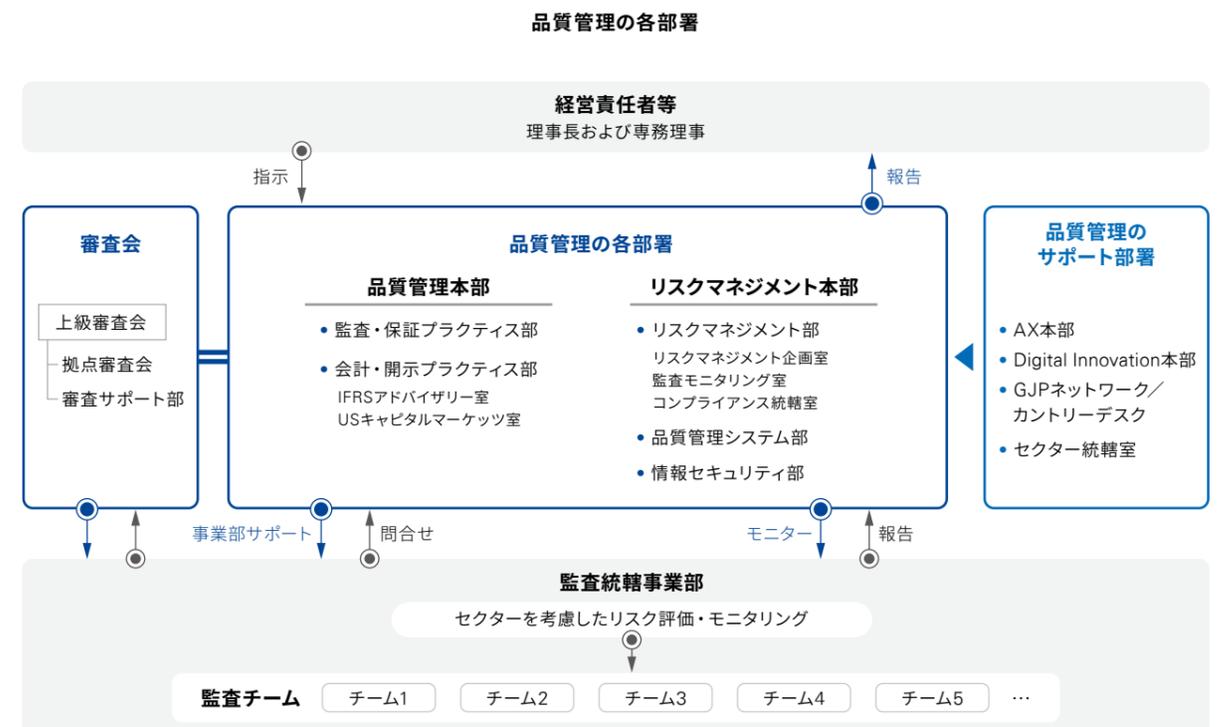
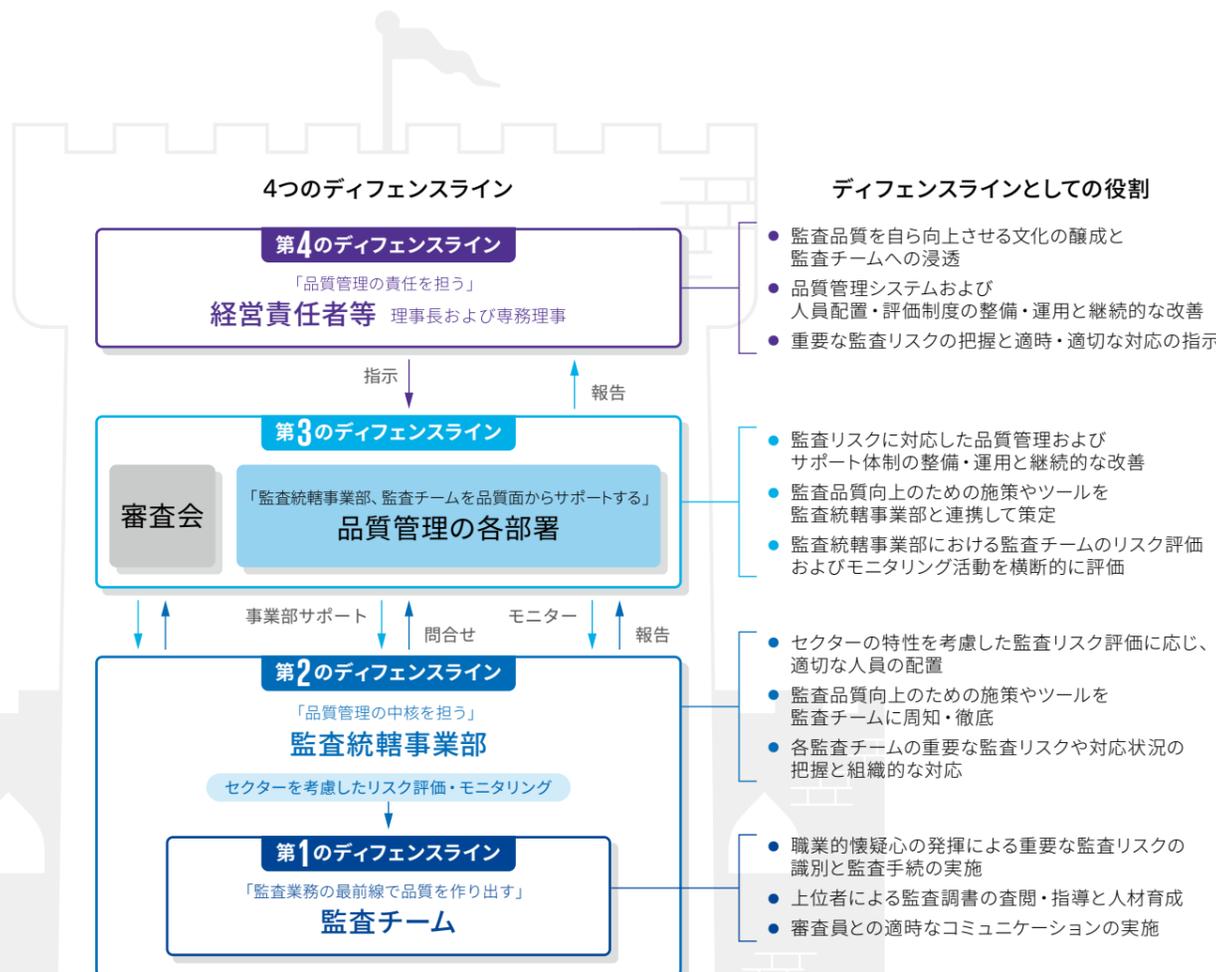
監査統轄事業部体制

第2のディフェンスラインである監査統轄事業部は、「品質管理の中核」を担う組織体です。監査統轄事業部は主に産業・業種（セクター）ごとに組織されており、セクター固有の問題や課題への適時な対応、セクター別の知見集約を後押ししています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としてSQP（Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー）を、セクター知見に基づく監査関与先への付加価値の高い情報の提供およびセクター人材の育成を目的としてSL（Sector Assurance Leader）を、それぞれ配置しています。

品質管理本部およびリスクマネジメント本部の在籍者

	2023年6月末	2024年6月末
品質管理本部	227*	198*
リスクマネジメント本部	114	143
合計	341	341

*2023年6月末の人数にはADC所属者42名を含みますが、2023年7月にADCを品質管理本部からAX本部に移管したため、2024年6月末の人数にはADC所属者は含んでいません



2-1-5. 監査品質を確保する監査チーム

第1のディフェンスラインである監査チームは、監査プロセス全体を通じて監査品質を高水準に保つよう、最前線で社内外のコミュニケーションを取っています。

適切なパートナーアサイン

すべての監査関与先に対し高品質な監査を提供するため、統轄事業部長および統轄事業部の品質管理責任者は各業務執行社員とディスカッションし、各業務執行社員の関与時間の妥当性を含む、監査関与先のパートナーのアサイン状況について検証しています。検証にあたっては、業務執行社員の能力、資質、資格ならびに監査関与先の産業・業種、性質およびリスクを考慮しています。

スキルや経験を考慮した監査チームの編成

適切なチームメンバーのアサインを行うため、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する産業・業種の経験等をデータベース化したタレントマネジメントシステムを運用しています。これを活用して候補者を選定し、必要な時間が確保されていることを統轄事業部長が確認のうえ監査チームを編成しています。また、業務の遂行に必要な時間を実際に確保しているかどうかについて、統轄事業部の人事責任者が定期的にモニタリングしています。

パートナーの適切な関与

パートナーは、監査の過程および結果のすべてについて責任を負う立場にあり、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続および監査の取りまとめの各段階で適切に関与します。特に、監査上の判断を要する重要な領域や、特別な検討を必要とするリスク等の識別には、十分な関与が不可欠です。パートナーの適切な関与により、効果的かつ効率的な監査が実施されます。

なお、複数名のパートナーが関与する場合には、パートナー間で監査チーム内において果たすべき役割を明確化することにより、パートナーの意識・責任感を一層向上させるとともに、パートナーのリソースを適切に確保することで、監査品質の向上を図っています。

監査チームメンバーの執務時間の確保

リスク評価やリスク対応手続等に十分な時間を確保するため、監査チームメンバーのアサインを調整しています。

また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査業務の効率化を進めています。



*執務時間は通期にわたり在籍した監査従事者を基に集計

専門家の関与

監査の過程において、ITの複雑なプロセスや、税務・金融・年金等の専門知識を必要とする取引が生じた場合、または不正の発生等を認識した場合には、専門家を関与させます。関与するメンバーは、リスク評価に応じて、あずさ監査法人内またはKPMGジャパン内のエンティティのほか、海外KPMGメンバーファームから選任するケースもあります。

また、企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、情報技術およびシステム監査関連の専門家が求められており、IT知識を有する専門家が適宜関与できる体制を整えています。

専門的な見解の問合せ

監査チームでの判断が困難な事項や、一般的な見解が定まっていない事項をサポートするため、「監査手続」および「会計処理・開示」に関する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。なお、問合せの結果、高度な判断を要するような場合には上級審査に回付されるケースもあります。

また、不正を識別した、または不正の疑い（不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合を含む）を抱いた場合には、必ず専門的な見解の問合せ対応窓口を通して上級審査会へ報告することが定められています。

なお、監査チームからの問合せを類型化して、FAQとしてイントラサイト上で公開するとともに、AIで法人内の知見を蓄積・共有する会計・監査Q&Aシステム「Chat KOMEI」の活用を進めています。

2-2. 審査

監査プロセス全体を通じて高い専門性を発揮するとともに、すべての監査業務において審査の受審を義務付けています。

すべての監査業務に実施される審査

すべての監査業務において、監査報告書を発行する際、監査チームから独立した立場にあり、審査実施に必要な経験と能力を有するパートナーによる審査が義務付けられています。上場会社等の監査業務では、監査計画の策定から監査意見の形成に至るまで、監査業務の各段階においてタイムリーに審査を実施しています。

審査制度の運用は、個々の監査業務の審査を実施するパートナーのほか、それらを束ねる拠点審査会が担い、審査制度の設計・運用の最終責任は上級審査会が担っています。

拠点審査会の役割

拠点審査会の主な役割は以下のとおりです。

- 審査員の選任および指導
- 監査責任者の相談事項への対応
- 監査上のリスクの把握と審査のモニタリング
- 上級審査会への審査結果の報告

審査スケジュール

上場会社等の審査は、3月決算会社の場合、おおむね下図のスケジュールで実施されます。

時期	項目	内容
8月上旬	1Q 期中レビュー*	第1四半期に関する 期中レビュー計画と結論表明
9月末	計画①	年間の監査の基本的方針等
11月上旬	中間期 期中レビュー	中間期に関する 期中レビュー計画と結論表明
12月末	計画②	年間の監査の詳細計画
2月上旬	3Q 期中レビュー*	第3四半期に関する 期中レビュー計画と結論表明
3月～ 4月上旬	期末 監査前	監査上の重要論点に関する 対応状況の協議
5月上旬	会社法監査	会社法監査に関する意見表明
6月中旬	金商法監査	金融商品取引法監査に関する 意見表明

*証券取引所のルールに基づき強制もしくは任意の期中レビュー業務を行う場合のみ該当

監査リスクが高い場合や重要な検討課題がある場合には、これに加えて都度必要な審査が実施されます。

また、上場会社等の監査では、監査チームが作成したエンゲージメントリスク調査票を統轄事業部・拠点審査会でモニタリングすることにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。リスクの内容は、上級審査会とリスクマネジメント本部に報告され、必要と認められる場合には上級審査会が実施されます。

上級審査会の役割

上級審査会は、パートナー全員による信任投票により決定された上級審査会会長および上級審査会会長により選任された副会長により構成されています。上級審査会の役割は以下のとおりです。

- 審査制度の設計・運用
 - 審査の基本方針の策定、拠点審査会会長・副会長の選任および拠点審査会の審査状況のモニタリング等を実施します。
- 重要な監査上の判断について上級審査を実施

監査チームと審査員の意見が異なるなど、重要な監査上の判断が必要とされた場合には、上級審査を実施します。上級審査会は、監査チームから独立した立場において、監査に関して結論に強制力のある最終的な判断を行います。

法人の審査制度に係る意思決定、上級審査における審議事項の情報共有等を目的とした上級審査会会議を、少なくとも月1回開催しています。

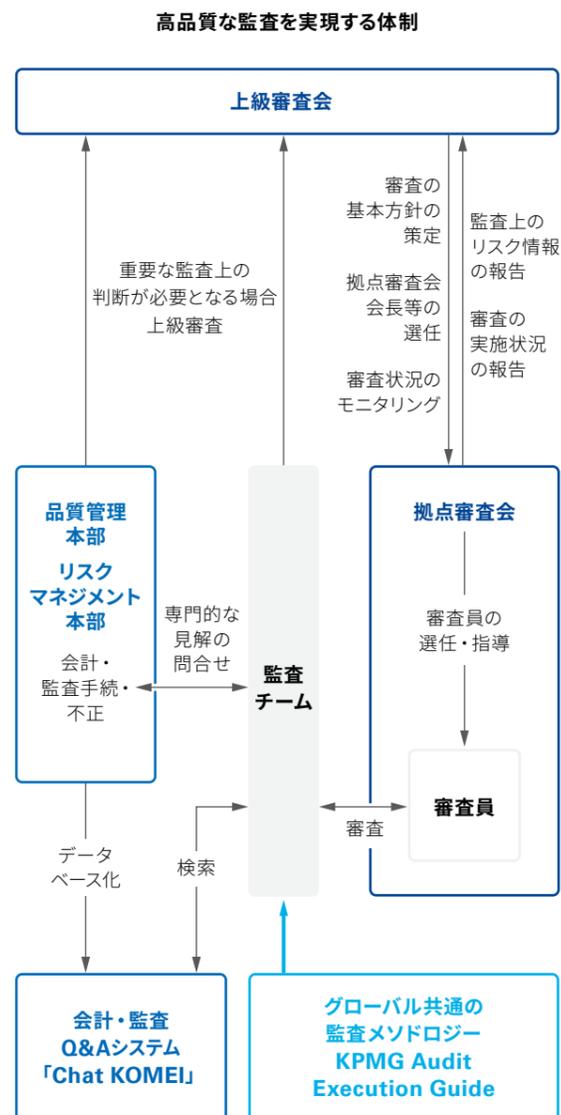
適時で円滑なコミュニケーション

適時かつ円滑なコミュニケーションが図れる風通しのよい組織文化が、あずさ監査法人の強みです。監査チームが高度な監査・会計上の論点に直面した場合、随時相談を受け付け、前倒しでの専門的な見解の問合せや審査の受審を促しています。そのような事前対応により、期末日付近に新たな論点や予見していなかった結論が発生するリスクを抑制しています。

IFRS会計基準・米国基準に精通した審査員の配置

IFRS会計基準適用企業および米国基準適用企業の監査においては、それぞれの監査の経験があり、十分な能力を有した審査員による審査を実施しています。

また、監査関与先の米国SECファイリングに際しては、USキャピタルマーケットズのSECレビュー・パートナーが関連書類のレビュー・承認を行い、法人内で監査を完結させます。極めて高度な論点を扱う場合などは、必要に応じてKPMG米国の品質管理部門 (Department of Professional Practice: DPP/ニューヨーク) と協議し、迅速に対応します。



Message 上級審査会会長からのメッセージ

監査品質を追求する、あずさ監査法人の審査体制

あずさ監査法人は、審査の機能をより健全に発揮させ監査品質を追求する観点から、個々の審査員が属する拠点審査会とその上位機関である上級審査会を設けています。

審査の基本は、監査チームとは独立した立場から、監査チームが十分かつ適切な監査証拠を入手したかを、監査調書に基づいて客観的に評価することです。審査員は、この役割を果たすために、常に監査チームに並走し、監査チームが立案する手続、重要な判断および到達した結論について、監査計画段階からタイムリーに審査を行い、監査チームは審査員と合意形成をしながら監査を進めます。

また、上級審査では高度な判断を要する領域について、監査手続の不足や監査判断の誤りを生じさせないように、企業が置かれた状況を客観的立場から意識しつつ、法人としての監査意見に関する最終的な判断を行います。

あずさ監査法人がマーケットからの「信頼」を獲得・維持し、また、マーケットから選ばれる存在となるために、今後も審査体制の整備・運用を通じて監査品質の維持・向上に取り組んでいきます。



上級審査会会長 藤井 亮司

2-3. グローバル監査体制

すべてのKPMGメンバーファームは、グローバルで一貫した監査アプローチを採用しています。そのため、KPMGメンバーファームが監査関与先の海外連結子会社等を監査し、親会社監査チームがグループ監査を積極的にリードすることで、グローバルレベルで均質な監査水準が確保され、サプライズのない監査の実現が可能となります。

親会社監査チームのリードパートナーによる強いリーダーシップの発揮

グループ監査を円滑に実施するためには、親会社監査チームがイニシアティブをとって、子会社監査チームと密接に連携することが重要です。海外拠点において重要な会計・監査上の課題が生じた場合は、現地での取組みだけではなく、日本の親会社監査チームが強いオーナーシップを持って問題解決に取り組むことが肝要です。

あずさ監査法人は、親会社監査チームのGlobal Lead Partner (GLP) が、親会社、海外子会社、現地監査チームと緊密にコミュニケーションを推し進めることで、スムーズな問題解決を図っています。

なお、グループ監査に対するあずさ監査法人の取組みは、「第2章 持続的な価値創造戦略 | 3. グローバル社会における課題解決 | ISA600Rの導入とグループ監査」(P.35) をご参照ください。

2-4. 情報セキュリティ

社会のデジタル化とAIの台頭に伴い、情報セキュリティ確保の重要性がますます高まっています。

あずさ監査法人は、情報セキュリティ体制の整備・運用に取り組んでいます。

情報セキュリティ体制・方針

監査関与先の機密情報を扱う監査法人は、情報セキュリティを保持することが強く求められます。KPMGジャパンにおいて情報セキュリティコミッティを設置し、情報セキュリティに関する基本方針を定めています。定められた方針は、KPMGジャパン各社CISO (Chief Information Security Officer)、各部のセキュリティ責任者を通じ広く展開されています。

あずさ監査法人では、リスクマネジメント本部内に情報セキュリティ部を設置するとともに、幅広い情報セキュリティ領域について、関連部署と連携し明確な方針を定めるとともに、遵守状況をモニタリングしています。

- 監査調書その他の業務に関連する記録の取扱いは、関連する倫理規程、その他の規制機関の基準、法令等に従って、調書保存の期間・方法等に関する方針を定めています
- 個人情報の取扱いを管理するデータ・プライバシーに関する方針は、個人情報保護法に準拠して定められています

業務で使用するデータの保護

監査業務の特性上、非常に機密性の高い情報を取り扱うことから、すべての情報を機密区分ごとに分類し、機密度に応じたアクセス権を設定し、データの保護を図っています。

また、業務の性質上、PCを外部に持ち運ぶ機会が多いため、セキュリティ対策としてPCのROM化 (PC上でのデータ保持不可) を導入しています。これにより監査関与先の情報等は、PCのローカルディスク上ではなく、法人管理のデータセンターのサーバ上に保存されるため、情報セキュリティがより強化されています。

サイバーセキュリティ対策

サイバーセキュリティ対策として、社内外の通信はKPMGインテナーショナルのSecurity Operation Centerによって24時間365日監視がなされ、巧妙化するサイバー攻撃に対し、監視体制を強化しています。また、国内ではサイバーインシデントへの備えとして、情報セキュリティ部を中心にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を立ち上げ、日本CSIRT協議会にも加盟し、日本公認会計士協会をはじめ、他の加盟企業とも情報交換を行っています。

情報セキュリティに関する意識の徹底

セキュリティリスクへの理解を深めるため、フィッシングメールへの対応訓練を実施するほか、セキュリティ研修を定期的実施しています。さらには、倫理行動規範に関する研修の受講および年次での宣誓書等の確認プロセスを通じて、全構成員に対して監査関与先の機密情報を保持することの重要性を伝達しています。

3. メソドロジー

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するためのメソドロジーを採用し、監査品質の継続的な改善に取り組んでいます。

3-1. グローバル共通の監査メソドロジー

あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームが共通で利用する監査メソドロジーに従って監査を実施しています。KPMGの監査メソドロジーは、監査の実施時に遵守すべき監査方針や監査の規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすものです。さらに、監査の品質を維持・向上するための追加的な要求事項についても規定しています。

あずさ監査法人は、日本固有の職業的専門家としての基準および適用される法令等の要求事項や指針等の内容を追加考慮しています。

また、内部統制監査に対応するための一体監査マニュアルを整備し、財務諸表監査と内部統制監査を効率的かつ一体的に実施しています。

デジタルプラットフォーム：KPMG Clara

あずさ監査法人は、「3C x Impacts & Insights」(3C x I)を実現するために、デジタルプラットフォーム「KPMG Clara」を導入しています。KPMG Claraは、監査関与先と効率的で安全なコミュニケーションを行うポータルである「for clients」、効率的かつ高度な分析・監査手続を可能にする「analytics」、一貫したリスク評価プロセスに基づく高品質な監査の実効性を担保する「workflow」の3つのプラットフォームから構成されています(P.23参照)。

KPMG Clara workflowの全面展開

KPMGではより進化した監査メソドロジー（KPMG Audit Execution Guide）を適用した監査プラットフォーム（KPMG Clara workflow）を全面展開しています。KPMG Clara workflowの適用により、企業を取り巻く経済環境やセクターの最新動向、企業内部の状況等をより深く理解し、監査上のリスクの識別・評価を適時に行い、リスクの程度に応じた適切な対応策を立案する高品質な監査の実行が可能となります。

3-1-1. 新規契約および更新時のリスク評価の徹底

監査業務の新規契約および更新にあたっては、契約締結に先立ち、独立性の遵守の確認を行います。また、監査受嘱の方針に従い、経営者の誠実性、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないこと背景調査等を実施します。さらに、会計・監査上の論点等のリスクを適切に分析・評価したうえで、高品質な監査を提供するための人材確保の可否についても検討し、承認プロセスを経て、契約を締結します。

監査関与先の経営者や株主の交代等、リスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに再評価を行います。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも重要事項は適切に引き継がれる仕組みを構築しています。

監査事務所間の適切な引継

監査人の交代に際して、監査業務の引継を適切に行うため、必要に応じて品質管理の各部署が指示を行い、引継に立ち会います。

3-1-2. 非保証業務の提供方針

監査関与先へ非保証業務を提供する際は、監査関与先の経営者責任を担うことや自己レビューという独立性に対する阻害要因が生じることがないように、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程および日本公認会計士協会（JICPA）の倫理規則に準拠し、監査業務の独立性を堅持しています。

2022年12月15日にIESBAの改訂倫理規程が施行され、会計監査人による非保証業務提供の制限が強化されています。KPMGインターナショナルの方針に従い、あずさ監査法人においても、IESBAの改訂倫理規程における施行時期に合わせ、2022年12月15日以降に開始する事業年度の監査業務よりIESBAの改訂倫理規程を適用しています。

また、2023年12月15日に監査チームの定義およびグループ監査業務に関する改訂IESBA倫理規程が施行され、主にグループ監査に関与する構成単位の監査人に対する独立性規則が強化されています。あずさ監査法人では2023年12月15日以降に開始する事業年度の監査より適用しています。

グループ会社に対するガバナンス

あずさ監査法人は、アドバイザリー業務を提供するグループ会社を、完全子会社化しています。監査法人の専務理事等の役職者が各社の取締役および監査役を務め、経営に参画することで、グループガバナンスを強化しています。

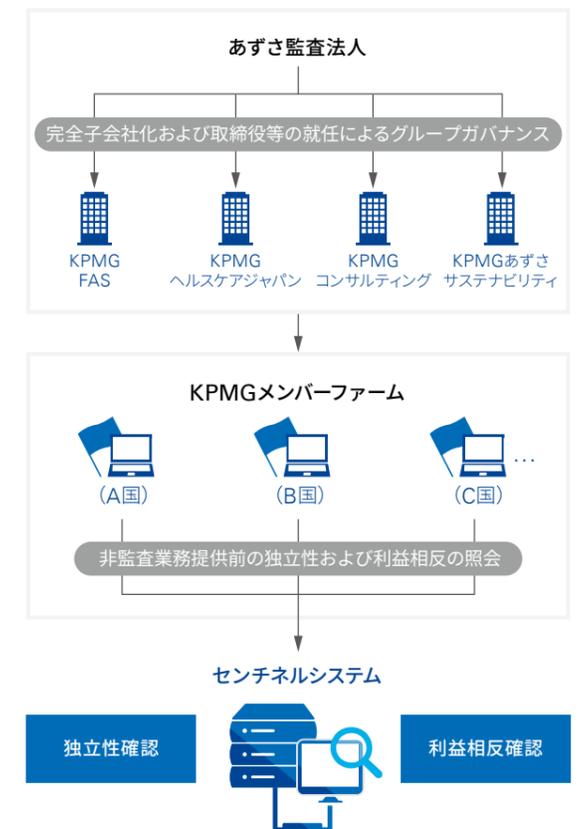
独立性および利益相反の確認システム

KPMGメンバーファームでは、監査・保証・非保証業務を問わず、すべての業務開始にあたって、グローバルの独立性・利益相反確認システム「センチネル」に、業務内容を登録することが義務付けられています。

センチネル手続では、監査対象会社および企業グループに対する世界中のすべての提供予定業務が登録されています。これにより管理責任を有する監査責任者（パートナー）による独立性の確認およびリスクマネジメント部による利益相反についての確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

なお、あずさ監査法人の総収入のうち、監査関与先およびその関連事業体から受け取った報酬合計額の占める割合（報酬依存度）が、10%を超える監査関与先はありません。

グループガバナンスと独立性および利益相反の確認システム



3-2. 不正リスクへの対応

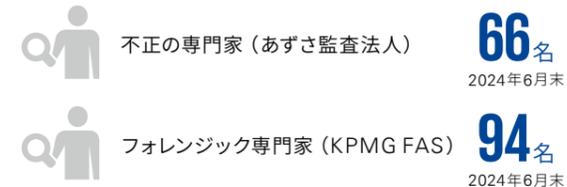
あずさ監査法人は、監査業務従事者に不正研修を実施しているほか、セクターを軸とした組織体制で産業・業種ごとに不正に関する知見を蓄積しています。データやデジタル技術も活用し、4つのディフェンスラインが連携して組織的に不正リスクへ対応しています。

不正リスク対応の専門部署（Fraud Risk Management Group、FRG）を設置し、監査チームとは独立した立場で、不正対応に特化した活動を行っています。FRGは、監査チームの不正リスクの評価にあたり客観的な検証や助言を行うほか、不正事案等発生時には、専門的な観点から監査チームを支援しています。

不正対応の専門部署を設置するほか、不正の専門家が監査チームメンバーの一員として不正対応の監査手続に関する活動を進めています。また、IPO前後の企業における不正リスクに組織的に対応するためにIPO統轄部を新設しています（詳細はP.13参照）。

デジタル技術の活用

あずさ監査法人は、財務データを基にスコアリングを行うツール（Fraud Risk Scoring_ai）等により不正リスクを多角的かつ詳細に検討しています。PDF等の改ざんを検知するツール（KaizanCheckBot_ai）や仕訳の分析にAIによる機械学習、統計学、その他の分析手法も取り入れています。非定型的な取引などリスクの高い取引が仕訳テストの対象となるように抽出されるツール（AI Transaction Scoring）等を用いることで深度あるリスク対応手続を実施するなど、デジタル技術を活用しながら不正リスクへの適切な対応を図っています。

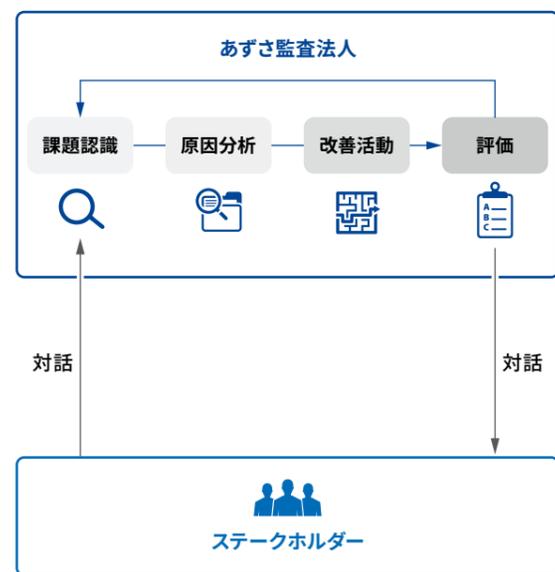


3-3. 監査品質の継続的な改善

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果および外部機関による検査結果等を継続的な品質改善に活用し、監査品質の維持・向上に努めています。

3-3-1. 改善活動の全体像

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果のほか、外部機関による検査結果および監査関与先からのフィードバック（ACCESS）等から得られた課題について、理事長をはじめとする経営責任者等のリーダーシップのもと、根本原因を分析し、監査品質を改善する活動を継続して実施しています。



3-3-2. 監査統轄事業部と本部による

監査業務モニタリング

監査統轄事業部およびリスクマネジメント本部は、各監査業務の品質の維持・向上を目的として、以下の取組みを実施しています。

監査統轄事業部では、所管する監査業務全体のリスク、対象年度の固有の会計・監査上の論点などを考慮して、モニタリング対象会社を選定します。モニタリングは監査の計画段階から意見形成時まで、その進行とともに、リスク評価の妥当性を含む監査手続の十分性や監査調書の明瞭性といった視点で実施されます。

リスクマネジメント本部は、重要な監査領域についてテーマごと、およびセクターごとに横断的なモニタリングを継続して実施しており、対応すべき留意点や多くの監査業務に共通する課題などについて、監査統轄事業部に注意を促す役割を担っています。


 監査業務モニタリング対象会社数 **56社**
 2024年6月期

3-3-3. 自主的な品質監視プログラム

KPMGは、品質管理に関する統合的な監視プログラムの運用をすべてのメンバーファームに義務付けています。

品質管理レビュー

あずさ監査法人は、個々の監査業務における監査品質の維持・向上を目指し、品質管理レビューを年次で実施しています。すべての監査責任者は通常少なくとも4年に1度、レビュー対象として選定されます。レビュー結果は、KPMG インターナショナルによる2次レビューを受け、最終的な評価が確定します。

あずさ監査法人およびKPMG インターナショナルにおける品質管理レビューでは、個別の監査業務において実施された監査手続が、関連する基準、事務所で定めた方針および手続に従って実施され、品質が確保されているかについて結論づけています。直近2年間の評価結果は、以下のとおりです。いずれの評価結果においても、監査意見の修正を要する不備はありませんでした。

検出された不備は根本原因を分析のうえ、研修や通達などを通じて周知しています。また、改善状況を継続的に評価するために、その後のモニタリングにおいては重点項目として取り扱うことで再発防止に努め、監査品質の改善に取り組んでいます。

品質管理レビューの結果

	2023年6月期	2024年6月期
対象監査業務	101件	104件
監査意見の修正を要する不備	0件	0件
「Not Compliant-Severe」とされた件数*	1件	3件
監査責任者カバー率	39%	38%

※品質管理レビューの結果は、①すべての重要な点において基準等に準拠している、②改善が必要な点があるが、すべての重要な点において基準等に準拠している、③一部の重要な点において基準等に準拠していない (Not Compliant) の3段階で評価されます。Not Compliantのうち不備の程度が重度である場合に「Not Compliant-Severe」に分類されます

エンゲージメントマイルストーン

モニタリングの取組み

あずさ監査法人は、監査業務が適切に進捗していることを日常的に確認するエンゲージメントマイルストーンモニタリングの取組みを行っています。マイルストーンごとに監査品質を損なう可能性のある事象をリアルタイムで特定し、適時に対応することを目的としています。

監査に関する品質管理基準およびISQM1 (P.12参照)にも準拠したリアルタイムなモニタリングの取組みを通じて、監査品質の維持・向上に努めています。

品質管理システムのレビュー

あずさ監査法人は、KPMGの品質管理の方針に基づき、品質管理システムを年次で自己評価しており、あずさ監査法人の品質管理システムがKPMGの方針や法令等に準拠していることを検証しています。また、KPMG インターナショナルの品質管理レビューチームが、あずさ監査法人の自己評価結果を定期的にレビューしており、グローバルベースで実施手続や判断基準を均質化しています。

あずさ監査法人は、品質管理システムの運用および自己評価により発見された要改善事項について監査品質委員会で協議したうえで、専務理事会に報告するとともに、必要な改善対応を行うことで、品質管理システムの維持・向上を図っています。

3-3-4. 外部機関による検査

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会（JICPA）や公認会計士・監査審査会（CPAAOB）、米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）による外部検査を受けています。監査上の不備が特定された場合には、その原因を究明し、それを是正するための措置を講じる体制を整えています。

日本公認会計士協会（JICPA）

日本公認会計士協会（JICPA）は、自主規制団体として、監査に対する社会的信頼を維持・確保するため、監査法人等が行う監査の品質管理のシステムの整備および運用の状況について品質管理レビューを実施しています。

JICPAは、あずさ監査法人を含む大手監査法人に対して、原則として3年に1度、定期的に品質管理レビューを実施します。その結果、改善が必要と認められる事項が発見された監査法人に対しては改善勧告が行われるとともに、品質管理レビューの結論や改善状況に応じて、注意、嚴重注意、監査業務の辞退勧告といった必要な措置が講じられます。

このほか、JICPAは個別の事案に係る指導・監督、処分懸念事案に係る調査および審議、個別の事案に係る懲戒処分の実施、監査法人の上場会社等監査人登録制度の運営をしています。なお、あずさ監査法人は品質管理の適正な体制等を整備し、2024年1月30日付で日本公認会計士協会の上場会社等監査人名簿に登録されています。

あずさ監査法人は、2024年6月末から過去5年間において、JICPAから監査業務に起因する1件の処分（2024年6月期）を受けています。具体的には、上場会社の2012年度から2016年度の財務諸表等に関する監査業務に関し、JICPAより1ヵ月（2023年9月から10月まで）の会員権*停止の処分を受けました。

あずさ監査法人は、本事案が発覚した2018年度以降速やかに、本事案に関連する業界特有の会計処理の点検および監査上の留意点の周知を行うとともに、監査上の課題について継続的に原因分析を行う等、監査品質の向上に取り組んでいます。なお本処分は、監査法人の業務を制限するものではなく、監査証明業務を含むあずさ監査法人の業務に影響を与えるものではありませんでした。

*会員権とは、総会に出席して表決する権利・役員の選挙権および被選挙権・会長に意見具申または建言する権利・本会の会議に出席する権利を指します。

JICPAの品質管理レビュー結果

品質管理レビュー報告書の交付年月	2022年3月
実施結果	重要な不備事項のない実施結果

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）は、行政としての監視・監督の立場から、JICPAによる自主規制の限界を補完するとともに、JICPAの公平性・中立性・有効性を確保する観点から適切な役割を果たすために、JICPAによる品質管理レビューを監視しています。

CPAAOBは、JICPAから監査事務所ごとの品質管理レビューの結果について書面による報告を受け、必要に応じてJICPAや監査法人などに対して立入検査を行います。その結果、監査の品質管理が著しく不十分であった場合や法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告します。

あずさ監査法人は、過去5年間において、CPAAOBによる立入検査の結果、金融庁より処分を受けた事実はありません。

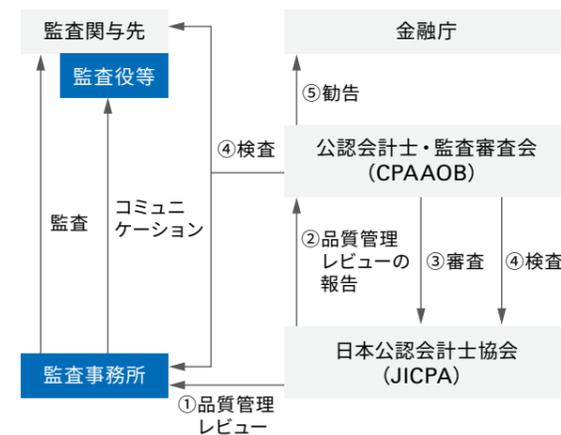
米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）

あずさ監査法人は、米国における公開会社を監査する会計事務所の監督機関である米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）に登録されており、定期的に検査を受けています。

あずさ監査法人は、2023年11月14日付けで、PCAOBから一部の監査手続の不備について懲戒命令を受け、PCAOB品質管理基準への違反による民事制裁金を支払っています。あずさ監査法人は、PCAOBからの指摘を踏まえ監査品質の改善に取り組んでいます。

検査に係る報告書はPCAOBのウェブサイトから入手可能です。

JICPAによる品質管理レビューとCPAAOBによる検査



- ① 品質管理レビュー／JICPAが監査事務所の業務運営の状況を調査
- ② 品質管理レビューの報告／JICPAがレビューの結果をCPAAOBに報告
- ③ 審査／CPAAOBが、主に品質管理レビュー制度の運営の適切性、および監査事務所の監査業務の適切性について審査
- ④ 検査／CPAAOBがJICPA、監査事務所または監査関与先を検査
- ⑤ 勧告／CPAAOBが、行政処分その他の措置について金融庁に勧告

レビュー・検査結果への対応

あずさ監査法人は、外部検査等で受けた指摘を含む監査品質に係る課題について根本原因を分析し、マネジメントからのメッセージの配信や研修の開催、継続的なモニタリングを行うこと等を通じて、監査品質の改善活動を実施しています。

3-3-5. 監査関与先からのフィードバックを通じた改善

あずさ監査法人は、監査関与先に提供した業務の品質に関して、フィードバックを求めるACCESS（AZSA Client Relationship Continuous Enhancement Process）活動に取り組んでいます。これは、監査関与先の期待や不満、改善すべき課題を認識し、品質の向上に活かすことを目的とするものです。

監査関与先からのフィードバックの内容に大きな変化はみられませんでした。いただいた評価やコメントを真摯に受け止め、今後の監査上の対応や有用な情報を提供できるよう、あずさ監査法人全体で改善に努めています。

	回答社数	回答率	総合評価*	
			2022年	2023年
経理・財務部門向けACCESS	600社	94%	3.97	4.00
監査役向けACCESS	606社	95%	4.15	4.16

*評点は5点満点
なお、海外子会社に対するACCESSも順次展開し、海外子会社に対する各KPMGオフィスの業務の品質についてのフィードバックを求める活動を推進しています。

4. KAMへの対応

あずさ監査法人は、KAMへの適切な対応を通じてステークホルダーとの対話に積極的に取り組んでいます。

4-1. KAMへの取り組み

あずさ監査法人は、上場会社等の監査報告書に記載が要求されている、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters、KAM）をステークホルダーとの重要な対話ツールとして捉え、KAMの記載をより意義のあるものにするための取り組みを継続しています。

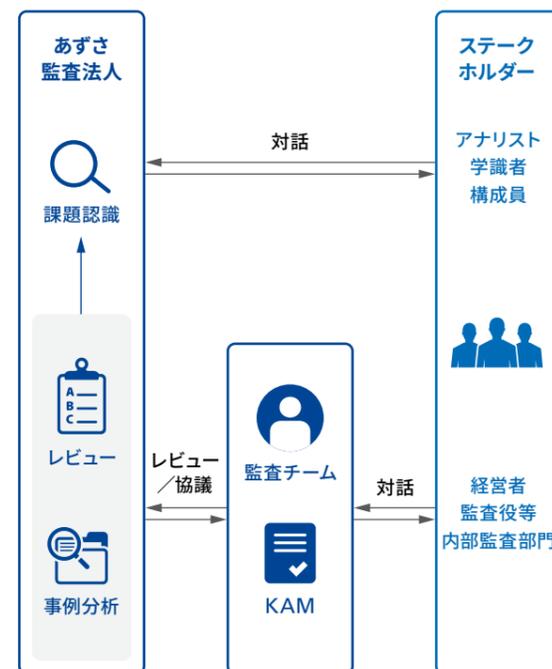
ステークホルダーとの対話ツールとしてのKAM

監査チームは、KAMを通じて経営者・監査役等との対話を重ねています。これにより、経営者・監査役等の監査上の重要論点や対応について一層の理解を得るだけでなく、KAMに該当すると判断した事項について特に慎重な検討を実施し、監査品質の向上も実現しています。

あずさ監査法人では、監査チームのKAMの記載に対して、監査責任者と同等の経験を有する者がレビューを行う体制を構築し、KAMの記載がステークホルダーにとって理解しやすいものとなるよう、重層的なレビューを実施しています。

また、外部のステークホルダーとも定期的に対話を実施し、フィードバックを得ることで、KAM記載内容の固定化を防ぎ、KAMの情報価値を向上させる取り組みを行っています。

2024年2月に公益社団法人 日本証券アナリスト協会から公表された「証券アナリストに役立つ監査上の主要な検討事項（KAM）の好事例集」においても、過年度に続いて、あずさ監査法人の事例が複数採り上げられています。これは、あずさ監査法人の取り組みが評価された結果であると考えています。



第3章 | 価値創造を支える基盤

3 人材

意識調査 (GPS) Engagement

構成員の法人への
貢献意欲・満足度
(5段階評価のうち、評価4以上の
肯定的な回答をした人数の割合)

71%
2024年6月期

女性構成員の割合

全構成員
40%
2024年7月1日時点

1人当たりの 年間研修時間

80 時間
2024年6月期

有給休暇の取得率

76%
2024年6月期

管理職
21%
2024年7月1日時点

パートナーおよび
ディレクター等
9%
2024年7月1日時点

対話 AQI に対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、構成員の法人に対する自発的な貢献・満足度を測る GPS - Engagement 指標を最重要視しています。肯定的な回答をした人の割合は3年連続で上昇しており、これまでの人起点の取り組みやインクルージョン・ダイバーシティ & エクイティの取り組みの成果であると評価しています。オープンコミュニケーションの推進や業務量の適正化による構成員のウェルビーイングを実現し、中期的な目標に向けてさらなる改善を目指します。

AX for Trust®を支える人材を育成するため、デジタル、グローバル、サステナビリティ、セクターの研修を実施しています。研修時間は十分に確保されていると評価しています。

Message

専務理事（HR統轄）からのメッセージ

プロフェッショナルファームとしてのウェルビーイング実現へ

あずさ監査法人は、社会に対する役割である資本市場のインフラとして、信頼を築くことを重視しています。その信頼を構築するのは人材です。

プロフェッショナルとして高い倫理観を保持し、社会の変革と信頼のためにその能力を発揮するには、心身共に健全で社会的にも満たされていることが前提となります。私たちは、多様な人材を擁するプロフェッショナルファームとして、構成員一人ひとりが、自分自身の仕事、そして、あずさ監査法人を誇りに思える組織とすることで、社会に貢献します。

多様な専門家として活躍できる組織

監査法人に求められる専門性は会計にとどまらずデジタルやサステナビリティなどの分野に多角化しています。

デジタル、グローバル、サステナビリティを柱とするAX for Trust®を支える人材を育成するとともに、各分野の専門家との協働により、信頼性のある情報開示に向けたアドバイザー業務を提供しています。

専門能力を向上させるとともに、それを活用できる環境・機会を提供することがプロフェッショナルファームとして重要です。

多様なキャリアが描ける組織

監査法人に求められる専門能力とともに、構成員のキャリアも多様化しています。

2023年7月には、サステナビリティ情報に対するニーズの高まりを受けて、サステナブルバリュー統轄事業部を新設し、監査事業部、アドバイザー統轄事業部等から新たなチャレンジを希望する職員の異動を行いました。



あずさ監査法人
専務理事
(HR統轄)
神塚 勲

活躍の場が増える一方で、選択肢の多さに戸惑い将来に対する不安も増加します。このため、キャリアデータベース「My Story」を構築し、自身の成長や業務機会を具体的にイメージできるようにしています。

また、コーポレート職およびエキスパート職についても、それぞれの分野における専門性を評価する制度に変更しています。

多様な価値観に沿った働き方ができる組織

社会が求める役割の変化に伴い、構成員それぞれの価値観や働き方も多様化しています。

多様な価値観に合わせた働き方ができる組織を目指し、育児や介護の両立支援、ワークライフバランスの取組みを行い、ライフステージに沿ったキャリア面でのサポートも提供しています。

労働時間削減の取組み

あずさ監査法人では、構成員がより健康的な状態で働き続けることができるように、労働時間削減の取組みを進めています。監査品質に対する社会からの期待水準が高まる中、私たちが選ばれ続ける存在であるために、監査のダイナミックな変革を推進しています。標準化・集中化・自動化を推進し、先端テクノロジーを活用することで、監査品質の向上ならびに有用なInsightsの提供と、労働時間の削減を両立することを目指しています。

あずさ監査法人は、プロフェッショナルファームとしてのウェルビーイングを実現し、社会、企業、構成員に貢献します。

1. 多様な人材の活躍

高品質な監査を提供するための資本となるのは、専門性の高い人材です。あずさ監査法人は、環境変化に対応できるよう、人材とその専門性の多様化を推進しています。

1-1. あずさ監査法人の人材理念

あずさ監査法人のPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」を実現するためには、高い能力を有する人材が高品質なサービスを追求することが欠かせません。そのためには、すべての構成員がお互いを尊重し、多様性を強みに変えることが重要です。社会からの信頼は、こうした絶え間ない努力により獲得できると考えています。

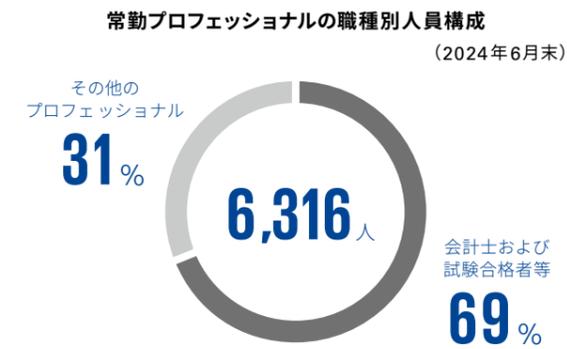
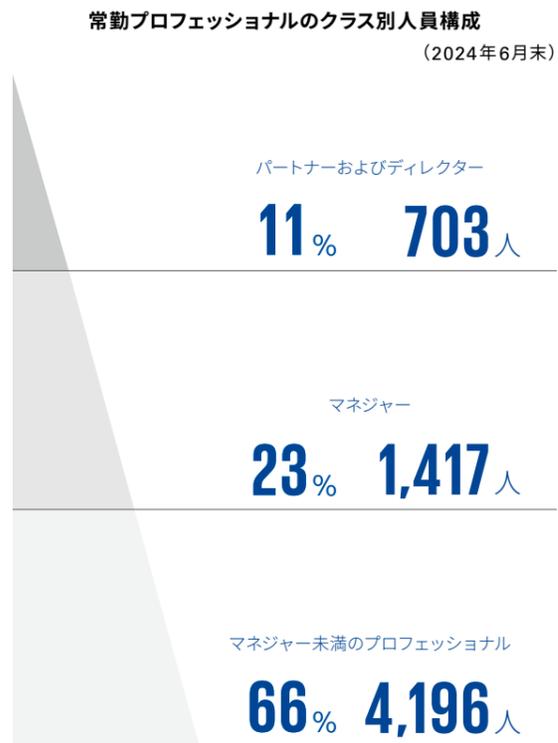
あずさ監査法人は、さまざまな分野における専門性の高い人材を採用、育成するとともに、多様な人材が多角的な視点で自発的に貢献する環境を整備しています。

1-2. 採用方針

あずさ監査法人は、法人の経営方針および人員計画に基づく採用を行っています。

公認会計士試験合格者を対象とした定期採用を実施するとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材の採用も積極的に行っており、近年は会計士以外のプラクティス職の中途採用を増加させています。

採用にあたっては、書類審査、能力・職務適性検査等の選考を経て、最終的にパートナーが直接インタビューを行い、あずさ監査法人のPurpose（存在意義）を共有し、ともに実現し得る人材の見極めに努めています。



定期採用・中途採用人員数 (2024年6月期末実績)

	その他のプロフェッショナル	
	会計士および試験合格者等	会計士以外のプロフェッショナル
定期採用*	409	—
中途採用	56	251
合計	465	251

*非常勤職員（学生）定期採用を含む

1-3. 会計専門家とさまざまな分野のプロフェッショナル

拡大する監査領域に対応するためには、会計専門家とさまざまな分野の専門家が協働して監査業務を遂行することが重要です。

また、サステナビリティをはじめとする従来型の財務会計から拡大する領域において、開示情報の信頼性を確保するためには、第三者として保証する前段階において、専門家の知見を活かし、企業が開示すべき情報の重要性や開示プロセスについて検討することが必要です。

あずさ監査法人は、公認会計士等の会計プロフェッショナルに加え、IT、金融、不正等の専門家を擁しています。また、社会からのニーズが高まるデジタル、サステナビリティといった領域に知見のある専門家の拡充に取り組んでいます。

会計専門家についても拡大領域に対する理解を深めるため、監査プラスアルファの能力開発として、デジタル、グローバル、サステナビリティを柱とするAX for Trust®を支える人材の育成を進めています。

監査プラスアルファの能力開発と、アドバイザーの第一線で活躍する各専門分野の最新かつ経験豊富な知見を持つ人材の協働により、高品質な監査を実現します。

多様な専門家との協働



Impacts & Insights

2. 人材育成

あずさ監査法人は、組織的な人材育成システムである「3つのO」により、真のプロフェッショナルを育成します。変化する環境にスピード感を持って対応するため、デジタル、グローバル、サステナビリティおよびセクター人材の育成に取り組んでいます。

2-1. あずさ監査法人の人材育成理念

あずさ監査法人は、監査品質の根幹は人材にあるとの理解から、以下の「人材育成理念」を掲げています。

法人は、基本理念を実現し、社会の公器としての責務を果たすため、構成員が高品質な業務を提供するにあたって必要な専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持し、もって社会に貢献する真のプロフェッショナルを育成する

2-2. 人材育成システム「3つのO」

組織的な人材育成システムとして「3つのO」を整備しています。「3つのO」はOff-JT、OJTおよびOpportunityを指します。



人材育成に関するアンケート

① 法人は十分な人材育成体制を提供していますか。 ② あなたは3つのOを通じて成長したと感じますか。

3.6 / 5点

3.7 / 5点

Off-JT | 実務的・実践的な研修の実施

職業倫理、テクニカル、ビジネススキルに関する階層別研修を展開するほか、監査現場におけるOJTを補完する実務研修やセクター特有の研修を開催しています。

また、デジタルスキルやグローバルスキルの習得、サステナビリティに関する研修を拡充しています。

研修に集中できる環境を提供するため、全監査従事者を対象に、原則として研修を受講する期間であるAZSA Learning Weekを展開しています。

研修の受講状況

(2024年3月期)

1人当たりの年間研修時間*

80 時間

1人当たりCPD単位

56 単位
(履修率: 100%)

*CPD (継続的専門能力開発) 制度対象外の研修等およびCPD適用対象外のプラクティス職等の研修時間を含みます

研修に関するアンケート調査結果

研修は、現在/今後の業務に役立つ内容でしたか?

Yes 96%

AZSA Learning Week

あずさ監査法人は、夏季と冬季に、研修集中期間を設けています。業務により研修に集中できないといった声を受け、この期間は、原則、監査事業部の全員が一斉に研修を受講することとしました。

研修では、監査手法や不正対応についてチーム全体でディスカッションするなど、実践的な能力向上を図ります。また、テクニカルスキルだけでなく、対話力を学ぶ研修やデジタルツールを使いこなす研修、バーチャルリアリティによりダイバーシティを学ぶ研修など、多様なコンテンツを用意しています。

OJT | 実務経験を通じたスキル・能力向上

上位者や監査関与先とのコミュニケーション等の実務経験を通じてプロフェッショナルとしてのスキル・能力を学ぶOJTは、人材育成の最も重要な要素です。

あずさ監査法人は、法人として計画的かつ継続的なOJTに取り組んでいます。OJTの基本的方針やOJTを通じて学ばべきスキルをまとめた「Human Skill Book」や、階層別に求められるスキルや能力を可視化した「私のテクニカル/ビジネススキルマップ」を編纂しています。新たな知識やスキルが得られるストレッチゾーンの業務機会も提供しています。その際、レビューやディスカッション、フィードバックによるサポートを実施することで、一人ひとりの成長段階に合わせた育成をしています。

また、OJTに関するディスカッションの実施や好事例紹介による人材育成マインドの醸成、チューター制度による新入職員の指導などを行っています。

Opportunity | 幅広い業務機会の提供

監査のプロフェッショナルになるためには、特定の業務における知見を深める一方で、多様な業務に従事することで知見の幅を広げ、客観性と問題解決力を向上させることが重要です。

そのため、プラクティス職には、定期的に規模やセクターの異なる監査チームへの異動機会を提供しています。

また、事業部・事務所間の異動、品質管理本部やアドバイザリー部門への異動も積極的に推進しています。

2023年7月に設立したサステナブルバリュー統轄事業部およびKPMGあずさサステナビリティ株式会社では、監査事業部等からの異動者が、サステナビリティ専門家のキャリアをスタートさせました。

さらに、公的外部機関・事業会社への出向、海外派遣プログラムによる海外のKPMGメンバーファームでの業務機会を提供しています。

このような幅広い業務機会の提供により、多様な経験を持つ真のプロフェッショナルを育成しています。

法人内異動者数

国内異動区分	2024年6月期
事業部・事務所間	170
本部(品質管理本部等)	63
アドバイザリー部門	37
サステナビリティ部門*	86
合計	356

*KPMGあずさサステナビリティ株式会社への出向者27名を含む

出向者数

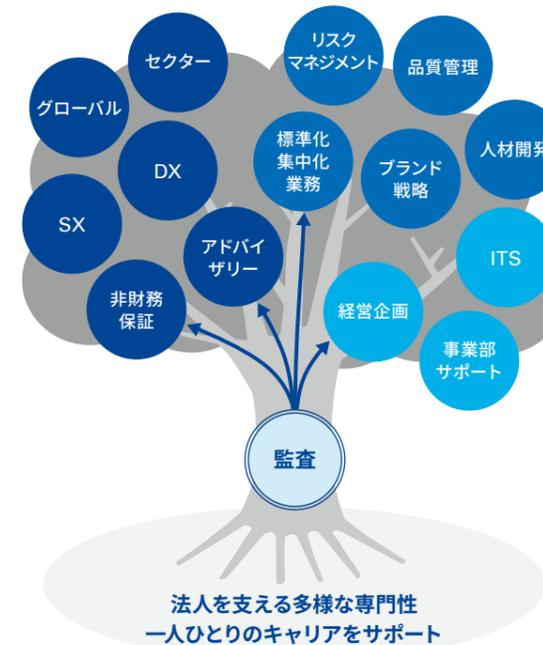
出向先	2024年6月末
JICPA、財務会計基準機構等	29
その他	33
合計	62

2-3. キャリアコミュニケーション

キャリアマネジャー制度

各部署の人事担当パートナーなどを中心とするキャリアマネジャーは、Purpose(存在意義)の共有と構成員のキャリアサポートを目的とした面談を実施しています。

キャリアマネジャー面談においては、「私が大切にしていること」や中長期キャリアプラン、短期目標について、年度の途中と年度末の面談においてコーチングやフィードバックを実施しています。また、希望するキャリアプランに沿った3つのOによる育成機会が提供されているかを確認し、適切なサポートを行っています。



Engagement 101

各監査チームにおけるOJTの一環として、定期的なコミュニケーションと継続的なフィードバックを行うことを目的とした1対1の面談であるEngagement 101を実施しています。具体的には、上司と部下による面談を通じてチームの目標とメンバー個人の目標とをすり合わせるとともに、コーチングによりメンバー自身の課題を適時に認識し、適切なフィードバックを行うことにより、チームメンバーの成長をサポートする機会としています。



パートナーキャリアデータベース「My Story」

職員のキャリアを支援する施策の1つとして、パートナー・ディレクター等の多様なキャリアを可視化し、自由に検索できるキャリアデータベース「My Story」を構築しています。

本データベースを活用することにより、職員が法人内での成長を具体的にイメージすることができ、法人内外のさまざまな業務機会の理解に繋がると考えています。

2-4. 監査品質向上を重視した評価制度

業務の成果を適切に評価してフィードバックすることは、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につながると考えています。

構成員の評価では、倫理観・誠実性を基礎とし、プロフェッショナルとしての理解力・論理構成力・問題解決力と専門スキルを駆使した適切な判断を行えることを重視しています。

また、監査業務に関与するパートナーの評価では、品質管理の評価項目を最も重視しています。

2-5. デジタル人材

デジタル人材の育成

あずさ監査法人は、デジタルを軸とした監査の変革を実現するため、監査プロフェッショナルのデジタルスキル向上に注力しています。具体的には、デジタル人材育成プログラム「AZSA Digital Academy」(ADA)と「Future Auditor Initiative」(FAI)を導入すると共に、近年活用が拡大する生成AIについても研修を強化しています。

監査にテクノロジーとデータを活用するデジタル人材

ADAにおいては、構成員全員がデジタルの基礎を身につけることを目標としてデジタルファウンデーション研修を展開し、履修後にデジタルアシスタントとして認定しています。

また、監査業務におけるデジタル推進の中核となるデジタルマイスターの育成に力を入れています。データ分析や生成AI等の研修受講者をデジタルマイスターとして認定し、セクター別の実践型ワークショップを通じて、習得したスキルを監査現場で実際に活用し、監査の効率化や高度化の実現を支援しています。2024年6月末時点

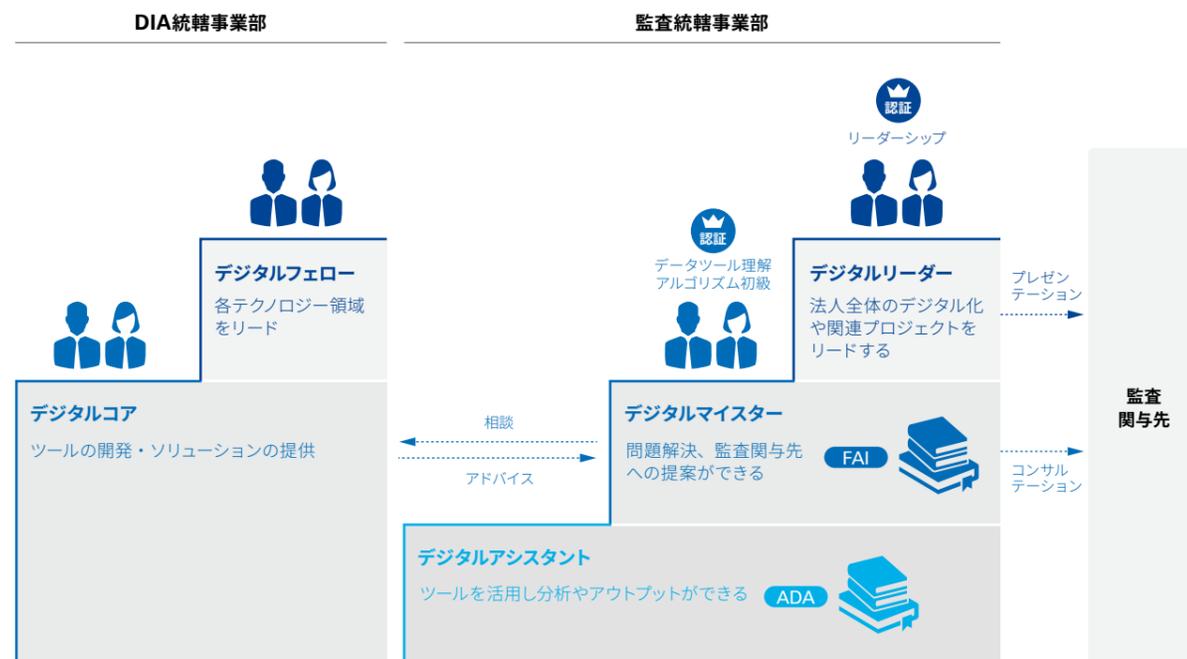
で1,732名がデジタルマイスターに認定されており、当該プログラムを通じて、短期間で2,500名超のデジタルマイスターを育成することを目指しています。

FAIにおいては、若手プロフェッショナルのなかからメンバーを選抜し、データ目線のプロセス理解、データ分析、監査の自動化推進など、デジタル監査をリードするうえで必要なスキル習得を重視した2年間(約2,000時間)の実践的なOJTを展開しています。

あずさ監査法人は、監査現場で実践可能なデジタルスキルの習得機会を創出し、監査関与先における「3C x Impacts & Insights」(3C x I)をリードするデジタル人材の育成を重点的に推進しています。

デジタルスキル学習時間		2024年6月期
デジタル研修時間		35,140時間
デジタルスキル等のオンライン講座(研修を除く)の学習時間		48,501時間
	2023年8月末	2024年6月末
デジタルマイスター取得者数(累計)	1,480	1,732

デジタル人材の階層と役割



2-6. グローバル人材

異文化理解力を有するグローバル人材

あずさ監査法人は、グローバルに展開する企業に対して高品質な監査を提供することを目的として、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。

育成方法には、語学研修や短期留学を含む「グローバルスキル研修」や、海外駐在等の「海外派遣プログラム」があります。これらのプログラムを通じて育成したグローバル対応人材*数は、2,411名です。

* TOEIC®730点以上、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者等をグローバル対応人材と定義

グローバルスキル研修

あずさ監査法人は、語学としての英語力にとどまらず、幅広くグローバルマインドを醸成することを目的として、各種グローバルスキル研修プログラムを導入しています。

国内での英語研修プログラムのほか、海外短期留学や海外KPMGメンバーファームが主催するニューマネジャー研修への派遣など、多岐にわたります。

グローバルスキル研修参加人員数

	2023年6月期	2024年6月期
国内研修	733	894
海外研修	11*1	111
海外KPMG主催研修	26*2	11
合計	770	1,016

*1: 海外短期留学の代替となる研修をオンラインにて実施
*2: 海外KPMGメンバーファーム主催研修の代替となる研修をオンラインにて実施

国際的な会計基準開発およびKPMGインターナショナルのガイダンス策定に参画

あずさ監査法人は、さまざまな基準設定団体への出向や人材育成プログラムへの参加を通じて基準開発に貢献するとともに、多様なキャリアの機会を積極的に提供しています。また、KPMGのガイダンスを策定するKPMGインターナショナルにも人材を派遣し、KPMGネットワークの監査品質の向上にも努めています。

私自身も、財務会計基準機構の会計人材開発支援プログラムや日本公認会計士協会のIFRS勉強会への参加、KPMGのISG (International Standards Group, 英国)におけるグローバルガイダンスの策定などを経験しました。その後、2021年からIFRS財団に出向し、基本財務諸表プロジェクトのリーダーとして2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の基準開発に携わりました。国際的な会計基準の開発や解釈指針の策定にあたっては、各国の主要なステークホルダーとの交流を深めつつ、日本の立場も踏まえた意見発信を行うことが重要です。IFRS財団での基準開発においても、あずさ監査法人や国内外の外部機関等での多様な経験はとても有用であったと感じています。



会計・開示プラクティス部
長谷川 ロアン パートナー

公益財団法人財務会計基準機構 (FASF) の会計人材開発支援プログラムおよび日本公認会計士協会 (JICPA) のIFRS勉強会への参加、ISGでのKPMGのグローバルガイダンスの策定などを経験。IFRS財団では、基本財務諸表プロジェクトリーダーとしてIFRS第18号の開発を経験。

海外派遣プログラム

海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルマインドを有する人材を育成しています。海外派遣プログラムは、主に以下の4つです。

海外派遣プログラム		
対象	期間	
GJP (Global Japanese Practice)	マネジャー以上	原則3年
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	アシスタントマネジャー、シニア、スタッフ	18～24カ月
STAR (Short-Term Assignment Resources)	シニア、スタッフ	3～6カ月
HIT (Highly-motivated Internship Program)	スタッフ1年目、非常勤学生	1カ月

KPMG主要機関への派遣

主にマネジャー以上を対象として、KPMGの会計・監査の主要機関への派遣を行っています。

KPMG主要機関への派遣	
KGSG (KPMG Global Solutions Group)	監査等のテクノロジーやソリューションを研究・開発するKPMG国際的な機関
GAMG (Global Audit Methodology Group)	監査等のメソドロジーを開発・維持するKPMG国際的な機関
ISG (International Standards Group)	IFRS会計基準および国際監査基準の解釈や適用ガイダンスを策定するKPMG国際的な機関
US DPP (Department of Professional Practice)	米国の会計基準、監査基準に関するKPMG米国の品質管理部門

海外派遣プログラム等の利用人員数

	2023年6月期	2024年6月期
GJP (Global Japanese Practice)	93	80
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	51	59
STAR (Short-Term Assignment Resources)	9	4
HIT (Highly-motivated Internship Program)	16	19
KPMG主要機関への派遣	7	10
その他の海外派遣*	43	45
合計	219	217

*金融、IT、アドバイザリーなど個別の事由による派遣

これらのプログラム等を利用した海外赴任経験者数は719名です。パートナーおよびマネジャー等に占める海外赴任経験者数は615名(29%)です。

次世代リーダー育成プログラム

KPMGは、世界各国のパートナーを選抜した18カ月にわたる次世代リーダー育成プログラム「Chairman's 75 Program」を開催しています。グローバルチェアマンやマネジメントが積極的に関与し、全世界と地域ごとの複数のセッションを通じ、リーダーシップとネットワークの強化を図っています。KPMGジャパンからは、毎年、5名程度参加しています。

Global New Partners' Conference

KPMGは、毎年、全世界のパートナー昇格者を対象に、Global New Partners' Conferenceを開催しています。新任パートナーが、KPMG内のネットワークを構築する貴重な機会であり、また、主要国から多くのマネジメント、シニアパートナーも参加するため、世代を超えた多くのパートナーと交流を図る機会にもなっています。

2-7. サステナビリティ人材

サステナビリティ人材の育成

あずさ監査法人は、非財務情報の開示支援や保証を通じて、企業によるサステナビリティ課題の解決と企業価値の向上を支援できる人材の育成に取り組んでいます。

サステナビリティ人材育成のための研修

サステナビリティに関連するテーマは、気候変動、水、生物多様性、人権等、多岐にわたります。サステナブルバリュー統轄事業部においては、専門分野や保証業務の研修を実施しています。

加えて、監査従事者を含むすべてのプロフェッショナルが、サステナビリティに関する一定の知見を身につけることを目指し、サステナビリティのテーマに加え、レポート、ガバナンス、アシュアランス等、サステナビリティに関連する業務領域ごとの研修を実施しています。

サステナビリティをテーマとする研修は、以下の区分により実施しており、すべてのプロフェッショナルが基礎講座を受講することとしています。

基礎講座

サステナビリティに関する基礎概念や最新動向等、サステナビリティ人材として最低限必要と考えられる知識、考え方を習得

トラック別講座

関連基準や規制の動向に加え、KPMG国際的な機関における研修内容を踏まえ、各業務におけるサービス提供に役立つ内容を幅広く体系立てて習得

テーマ別講座

気候変動や人権等、サステナビリティの主要テーマごとの最新かつ深い知識を習得

監査業務従事者向け講座

サステナビリティに関する基礎知識や最新動向、財務諸表監査への影響や会計監査人に期待される役割を習得

2-8. セクター人材

セクターナレッジの共有

KPMGジャパンと連携し、セクターリーダーが中心となり、業界情報、業種別会計・監査トピック、IPOやM&A実務等のオンラインによるタイムリーな情報共有、あるいは実地見学など、セクターの特色に応じたナレッジの共有を実施しています。

セクター初級研修の企画・展開

セクター基礎知識の習得および一定の監査経験を有するセクター人材の育成を目的とし、業界動向・トピック、同業他社比較等の基礎知識やセクター固有の会計・監査論点に関するセクター初級研修を企画・展開しています。

サステナビリティ課題の解決に向けたセクター人材の育成

気候変動をはじめとするサステナビリティ課題の影響ならびにそれに関わる経営意思決定や経営戦略は、会計上の見積りの前提や仮定に重要な影響を及ぼします。また、サステナビリティ課題は財務諸表や開示だけでなく、調達や販売、研究開発など、ビジネスプロセスへの影響を生じさせます。

これらの影響はセクターごとに大きく異なります。これを適切に分析・評価し、監査関与に先付け加価値を提供できるようセクター人材の育成に努めています。

各種団体・組織との連携

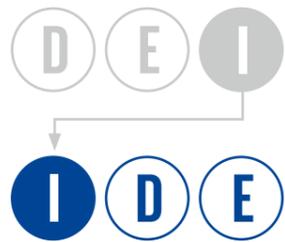
各種業界団体における外部セミナー講師を担当するなど、業界団体との連携を進めています。サステナビリティ分野においては、多くの基準設定団体や情報を発信している組織が関与しています。あずさ監査法人は、それらの各種団体や組織と人材交流をするとともに、ナレッジ共有や協働を積極的に進めています。この活動は、よりよい社会への貢献とともに、人材育成の面でも重要であると考えています。

3. 多様性の推進に向けた取組み

あずさ監査法人は、構成員から選ばれる組織であることを目指しています。多様な専門性や価値観、ワークスタイルを有するプロフェッショナルがその能力を十分に発揮し、お互いを尊重するとともに、高い意欲を持って働くことができる職場環境を整備しています。

3-1. インクルージョンの重視「インクルージョン、ダイバーシティ & エクイティ (IDE)」

あずさ監査法人は、一般的な略称であるDEI (Diversity, Equity & Inclusion) の順番をIDE (Inclusion, Diversity & Equity) に置き換え、InclusionをBelonging、つまり「自分の居場所はここにある」と定義しています。



不確実性の高い現代において、多様な専門性、異なる経験から生まれる視点や価値観を持つ構成員の存在 (Diversity) は必要不可欠となっています。そして、Diversityという状態がある前に、一人ひとりが「自分の居場所はここにある」と感じ、心地よく働くことができる環境があつてこそ、Diversityは成り立ちます。あずさ監査法人は、このIDEの考え方を前提として、私たちのPurpose (存在意義) である「社会に信頼を、変革に力を (Inspire Confidence. Empower Change.)」を実現し、業務提供を通じて社会、クライアント、構成員に価値を提供する、常に選ばれる存在であること (The Clear Choice) を目指しています。

インクルージョン、ダイバーシティ&エクイティの取組み

- 「倫理行動規範」において、性的指向や性自認による差別等も含め、いかなる人権侵害行為も許さないことを明確化
- 出産・育児・介護に係る職員への定期的な面談を通じたキャリア形成をサポート
- 高い水準の子育てサポートおよび、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組む企業として、「プラチナくるみんプラス」認定を監査法人で初めて取得
- 婚姻の平等に対する賛同の一環として、人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き配偶者の定義を改定
- 障がい者が、社会、ビジネス、経済における潜在的な価値を發揮できるような改革を起こすことを目的とした「The Valuable 500」の趣旨に賛同 (2021年5月に署名)
- ブラインドサッカー男子日本代表とのスポンサー契約



プラチナくるみんプラス

3-2. 「人起点」の視点を入れた人事施策の運用

あずさ監査法人は、プロフェッショナルとしての意識、生産性、コミュニケーションを体現する働き方として、「あずさワークスタイル」を展開しています。また、多様な専門性や価値観を有する構成員が活躍できる環境を整えるため、双方向のコミュニケーションによる風通しのよい組織風土を醸成し、多様な構成員を公平公正に処遇する「人起点」の視点を入れた人事施策を運用しています。

具体的には、高い専門性を有するテクニカル・ディレクターの役割を拡大し、セクターや品質管理など、個々の適性や得意分野を活かした活躍の機会を創出しています。また、出産、育児、介護を含むさまざまなライフイベントに直面した場合にもキャリア形成を継続できる、柔軟な働き方を推進しています。

なお、2024年7月には、法人の組織運営・サポート業務、企画・管理業務等を担うコーポレート職に加え、特定の領域における高度な知識や技能により組織貢献するエキスパート職を新設し、すべての構成員が誇りをもって活躍できる法人の実現を進めています。

「人起点」というダイバーシティの視点を加味した施策を実行



人起点の発想

「人起点」では個人の適性や環境に合わせた職位・役割を配置して各人が選択

3-3. ウェルビーイングへの取組み

あずさ監査法人で働く人々の心身の健康を守り、生産性を向上

あずさ監査法人は、構成員一人ひとりがウェルビーイングを実感しながら、プロフェッショナルとして長期的に活躍し続けられる、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

▶ 新しい働き方への対応

あずさ監査法人では、オフィス、自宅、監査関与先のいずれかを主な執務場所としています。その日の業務内容に応じて、業務目的の達成に最適な執務場所を選ぶこととし、働き方の多様化に柔軟に対応しています。

また、1日の労働時間や1週間の労働日数を短縮するなど、勤務体系を柔軟に選択できるフレキシブル・ワーク・プログラム (FWP) 制度を充実させています。

場所と時間の2軸から、誰もが安心して業務に集中し、効率性と生産性を向上できる働き方を実現しています。

▶ 育児、介護両立支援

育児や介護のために、一定期間休業できる育児・介護休業・休職制度やFWP制度については、女性に限らず、男性職員も利用が可能です。男性の育児休業については、法定育児休業のほか、配偶者の出産時から1年間有効な有給休暇を付与しており、ほとんどの男性職員が取得しています。

休職前からフルタイム勤務に戻るまでのライフステージごとの面談や復職支援セミナーの開催、休職中のeラーニング受講、情報提供など、利用者のスムーズな職場復帰やキャリア形成のサポートにも力を入れています。このような取組みによって、高水準な子育てサポート企業の証「プラチナくるみん」を取得し、さらに不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業であるとして、「プラチナくるみんプラス」を監査法人で初めて取得しました。

▶ ワークライフバランス

あずさ監査法人のメンバー一人ひとりが、心身ともに健康な状態で、その能力を十分に発揮することが重要であると考えています。その観点から、月あたりの時間外労働時間 (休日含む) の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、目標遵守に向けてモニタリングをしているほか、土日、平日夜間の法人内へのネットワークへの接続を制限しています。また、デジタル技術の活用や、あずさデリバリーセンター、監査アシスタントのサポートによる業務効率化を図っています。

男性職員の育児休業取得率および職員の有給休暇取得率

2024年6月期	
男性職員の育児休業取得率*	83%
職員の有給休暇取得率	76%

* 育児休業または配偶者等出産休暇を取得した者の割合

オープンオフィスデー

家族をオフィスに招待し、職場や仕事に対する理解を深めることを目的にしたファミリーデー・イベントを、2024年の春休み期間中に東京事務所で開催しました。

200名以上が参加し、オフィスツアーのほか、低学年向けのスタンプラリーやブラインドサッカー体験、高学年以上向けの監査やオンライン会議の体験など、さまざまなイベントを行いました。



3-4. IDEの主な取組み

ジェンダーダイバーシティへの取組み

すべての女性が働く意欲を高め、女性が持てる力を最大限に発揮できるよう、多様なキャリアを形成できる体制を整えています。また個性を磨き、自己成長を促進するための基盤となる各種施策を継続的に実施し、それらを効果的に実践するための取組みも加速させています。

▶ 女性社員のネットワークの取組み

国際女性デーにあわせて毎年3月に社外講師を招いた講演イベント等を3日間にわたり開催しています。また、社内ネットワーキンググループであるWorking Women's Networkがイニシアティブをとった社内セミナーを企画するなど、女性活躍に関する取組みを積極的に進めています。

Working Women's Network

「女性が働きやすく能力を発揮できる職場は、誰にとっても働きやすく能力を発揮できる職場」という視点で2007年に設立しました。

ダイバーシティ推進の第一歩として、すべての職員の多様な個性が尊重され、力を発揮していくことを目指したさまざまな活動を続けています。

毎年開催している総会では、外部講師による講演のほか、法人内の他者の経験談を聴くネットワーキングの機会の提供や、人事部と復職支援セミナーを共催するなど、新たな視点で業務やキャリアに向き合う場を設けています。これらは職員全員を対象としており、男性参加者も増加しています。

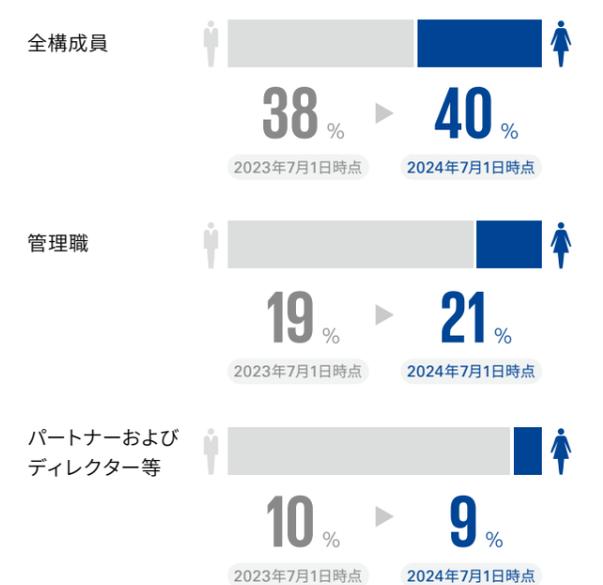
▶ 社外組織への参加

キャリアアップへの意識を促す機会として、社外組織への参加を積極的に促進しています。内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」や、取締役会を含む企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上を目的とした世界的キャンペーンである30% Clubにメンバーとして参加しているほか、2012年よりWCD (Women Corporate Directors) の日本支部の運営をサポートしています。

▶ 女性の海外赴任経験者増員プロジェクト

将来のグローバルハンドリングを強みとする女性パートナーを育成するため、その基盤となる女性海外赴任経験者を増員するプロジェクトクローバーを立ち上げ、2021年から活動しています。

女性構成員の割合



▶ LGBTQ+への取り組み

LGBTQ+への理解を深め、SOGIE（性的指向、性自認、性表現）に関わらず、一人ひとりが自分にプライドを持ち、自分らしくパフォーマンスを発揮できる企業を目指した取り組みを進めています。

▶ 人事関連制度（配偶者の定義）

婚姻の平等に対する賛同の一環として、結婚休暇・配偶者出産休暇・忌服休暇、慶弔金および見舞金の支給、単身赴任手当等の人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き、配偶者の定義に同性婚の相手方を含むものとして、2018年に改定を実施しています。

▶ LGBTQ+Ally従業員ネットワーク

インクルージョンの実現に向け、従業員ネットワークの1つである「LGBTQ+Ally」を大切にしています。Ally（アライ）とは、LGBTQ+の社会的課題に対して興味を持ち、何に困っているのか知りたい、当事者が抱える不安がなくなるように一緒に考えたいという想いを持つメンバーです（2024年6月時点で、KPMGジャパン全体で542名）。当事者とAllyで構成される従業員ネットワークは、関連情報やイベントの案内などを定期的に発信しています。

3-5. よりよい組織を目指す取り組み

すべての構成員を対象とした意識調査（Global People Survey、GPS）を継続的に実施しています。

GPSの最重要指標である「Engagement（構成員の法人への貢献意欲・満足度）」は、肯定的な回答をした人の割合が71%となり、前年度より2ポイント上昇しました。肯定的な回答をした人の割合は3年連続で上昇しています。

一方で、調査結果から法人の課題となる点も見られました。そのため、理事長および専務理事との対話集会「カジュアルトークルーム～なんでも聞いてみよう、話してみよう～」を開催するなど、現場の声をダイレクトに聴き、素早く経営に反映させる「伝える・伝わる」インターナルコミュニケーションを推進しています。

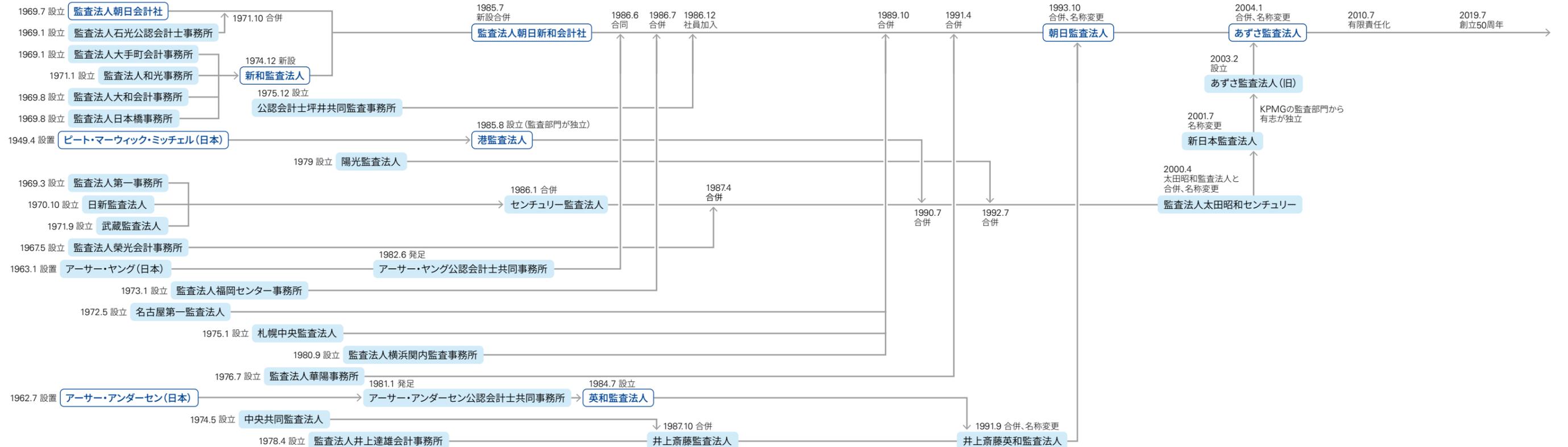
法人概要

1. 法人概要

2024年6月末現在

代表者	理事長	山田 裕行	
事務所	本部	東京都新宿区津久戸町1番2号	計12カ所
	拠点事務所	東京/大阪/名古屋	
	地域事務所	札幌/仙台/北陸/北関東/横浜/京都/神戸/広島/福岡	
構成人員 (常勤者)	公認会計士	3,012名 (うち代表社員32名・社員498名)	合計 7,108名
	会計士試験合格者等	1,365名	
	監査補助職員	1,949名 (うち特定社員36名(うち代表社員3名))	
	その他職員	782名	
関与先	監査証明業務	3,370社	
	金商法会社法680/金商法27/会社法1,374/学校法人38/労働組合11/その他の法定監査589/その他の任意監査651 その他業務	1,885社 ※その他業務は、2024年6月期における契約社数です。	

2. 沿革



3. 財務情報

あずさ監査法人の2023年6月期および2024年6月期の財務状況は以下のとおりです。なお、あずさ監査法人の財務諸表は、他の監査法人による監査を受けています。

要約損益計算書

(単位：百万円)

	2023年6月期	2024年6月期
業務収入	111,734	121,367
業務費用	110,996	120,243
営業利益	738	1,123
経常利益	1,066	1,336
税引前当期純利益	1,066	1,336
当期純利益	249	246

要約貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年6月末	2024年6月末
流動資産	61,350	65,533
固定資産	23,501	23,834
資産合計	84,851	89,367
流動負債	34,173	38,794
固定負債	21,286	21,740
負債合計	55,460	60,534
社員資本	29,390	28,831
評価・換算差額等	0	1
純資産合計	29,391	28,832
負債及び純資産合計	84,851	89,367

4. 主要監査関与先一覧

2024年6月末現在の上場会社、国立大学法人、独立行政法人等の監査関与先は次のとおりです。

2024年6月末現在

水産・農林業、鉱業

- マルハニチロ(株)
- (株)サカタのタネ
- K&Oエナジーグループ(株)

建設業

- (株)ミライト・ワン
- (株)日本アクア
- ベストテック
- (株)ダイセキ環境ソリューション
- (株)安藤・間
- (株)高松コンストラクショングループ
- 川崎設備工業(株)
- オリエンタル白石(株)
- (株)ナカボーテック
- 大成建設(株)
- (株)不動テトラ
- 鉄建建設(株)
- 大豊建設(株)
- 東鉄工業(株)
- 南海辰村建設(株)
- (株)森組
- ピーエス・コンストラクション(株)
- 若築建設(株)
- (株)テックス
- 日本リーテック(株)
- (株)トーエネック
- (株)弘電社
- 住友電設(株)
- 日揮ホールディングス(株)
- 高砂熱学工業(株)
- 三見金属工業(株)
- ダイダン(株)
- 日比谷総合設備(株)
- (株)ノバック
- (株)竹中工務店

食料品

- 東洋精糖(株)
- 日本甜菜製糖(株)
- 名糖産業(株)
- カルビー(株)
- 丸大食品(株)
- エスフーズ(株)
- 伊藤ハム米久ホールディングス(株)
- アサヒグループホールディングス(株)
- キリンホールディングス(株)
- ダイドーグループホールディングス(株)
- (株)伊藤園
- ジャパンフーズ(株)
- 不二製油グループ本社(株)
- 味の素(株)

- 東洋水産(株)
- (株)あじかん
- ケンコーマヨネーズ(株)
- 理研ビタミン(株)

繊維製品、パルプ・紙

- 東洋紡(株)
- 帝人(株)
- 住江織物(株)
- 日本フェルト(株)
- ダイニック(株)
- (株)ソトー
- 小松マテレー(株)
- 川本産業(株)
- (株)TSIホールディングス
- (株)三陽商会
- (株)デサント
- 特種東海製紙(株)
- 北越コーポレーション(株)
- レンゴー(株)

化学

- (株)巴川コーポレーション
- (株)レゾナック・ホールディングス
- 住友化学(株)
- 住友精化(株)
- 東ソー(株)
- 堺化学工業(株)
- (株)田中化学研究所
- エア・ウォーター(株)
- 東邦アセチレン(株)
- 戸田工業(株)
- 伊勢化学工業(株)
- 田岡化学工業(株)
- (株)カネカ
- スガイ化学工業(株)
- 三和油化工業(株)
- 住友ベークライト(株)
- 積水化学工業(株)
- (株)タカギセイコー
- ダイキョーニシカワ(株)
- 森六ホールディングス(株)
- 広栄化学(株)
- 第一工業製薬(株)
- 大日本塗料(株)
- 日本ペイントホールディングス(株)
- 関西ペイント(株)
- 神東塗料(株)
- ナトコ(株)
- サカタインクス(株)
- 東京インキ(株)
- 富士フイルムホールディングス(株)
- (株)資生堂

- 高砂香料工業(株)
- (株)I-ne
- コニシ(株)
- ケミプロ化成(株)
- OATアグリオ(株)
- 大成ラミック(株)
- フマキラー(株)
- 日東電工(株)
- 丸東産業(株)
- 東リ(株)
- (株)ニフコ
- ユニ・チャーム(株)
- コージンバイオ(株)

医薬品

- 協和キリン(株)
- 武田薬品工業(株)
- 住友ファーマ(株)
- 中外製薬(株)
- 久光製薬(株)
- 参天製薬(株)
- 富士製薬工業(株)
- ゼリア新薬工業(株)
- 第一三共(株)
- 大幸薬品(株)
- ダイト(株)
- 大塚ホールディングス(株)
- ペプチドリーム(株)
- (株)ベルセウスプロテオミクス
- (株)モダリス
- サワイグループホールディングス(株)
- (株)坪田ラボ
- クオリアス(株)
- (株)ケイファーマ
- Chordia Therapeutics(株)

石油・石炭製品、ゴム、ガラス・土石

- 富士石油(株)
- コスモエネルギーホールディングス(株)
- TOYO TIRE(株)
- (株)ブリヂストン
- 住友ゴム工業(株)
- 西川ゴム工業(株)
- 住友理工(株)
- バンドー化学(株)
- 神島化学工業(株)
- AGC(株)
- 日本山村硝子(株)
- 日本電気硝子(株)
- 太平洋セメント(株)
- ジオスター(株)
- 東海カーボン(株)
- ノリタケ(株)

- 日本特殊陶業(株)
- ニッコー(株)
- (株)MARUWA
- 品川リフラクトリーズ(株)
- 黒崎播磨(株)
- 日本インシュレーション(株)
- ニチハ(株)

鉄鋼

- 日本製鉄(株)
- (株)神戸製鋼所
- (株)中山製鋼所
- 合同製鐵(株)
- 東京製鐵(株)
- 共英製鋼(株)
- 東京製鋼(株)
- 大阪製鐵(株)
- 中部鋼鉄(株)
- 丸一鋼管(株)
- 日本高周波鋼業(株)
- 山陽特殊製鋼(株)
- 東北特殊鋼(株)
- 大平洋金属(株)
- 日亜鋼業(株)
- 神鋼鋼線工業(株)
- パウダーテック(株)
- (株)サンユウ
- (株)イボキン

非鉄金属、金属製品

- (株)JMC
- 三井金属鉱業(株)
- 住友金属鉱山(株)
- 住友電気工業(株)
- (株)アルファ
- (株)山王
- (株)菊池製作所
- 信和(株)
- 東洋製罐グループホールディングス(株)
- (株)コロナ
- 高田機工(株)
- 三協立山(株)
- アルインコ(株)
- (株)ノーリツ
- 三洋工業(株)
- 知多鋼業(株)

機械

- (株)タクマ
- (株)岡本工作機械製作所
- (株)FUJI
- (株)ディスコ

- 高松機械工業(株)
- (株)JRC
- NCホールディングス(株)
- (株)イワキ
- 平田機工(株)
- ナプテスコ(株)
- 三井海洋開発(株)
- ホソカワミクロン(株)
- サトーホールディングス(株)
- (株)技研製作所
- オカダアイオン(株)
- (株)小松製作所
- 住友重機械工業(株)
- 日工(株)
- (株)北川鉄工所
- (株)テセック
- オルガノ(株)
- 大同工業(株)
- サムコ(株)
- 理想科学工業(株)
- ダイコク電機(株)
- マックス(株)
- セガサミーホールディングス(株)
- 前澤給装工業(株)
- (株)PILLAR
- (株)マキタ
- (株)三井E&S
- 日立造船(株)
- 三菱重工業(株)

電気機器

- イビデン(株)
- コニカミノルタ(株)
- ミネベアミツミ(株)
- 三菱電機(株)
- シンフォニアテクノロジー(株)
- (株)明電舎
- PHCホールディングス(株)
- トレックス・セミコンダクター(株)
- (株)ダイヘン
- テクノホライゾン(株)
- ヤーマン(株)
- 寺崎電気産業(株)
- 日東工業(株)
- (株)ユビテック
- (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション
- 日本電気(株)
- 岩崎通信機(株)
- (株)ジャパントディスプレイ
- 能美防災(株)
- パナソニック ホールディングス(株)
- アンリツ(株)
- TDK(株)
- santec Holdings(株)

- (株)メイコー
- (株)日本トリム
- (株)ヨコオ
- ヒロセ電機(株)
- スミダコーポレーション(株)
- (株)堀場製作所
- (株)メガチップス
- (株)三社電機製作所
- コーセル(株)
- スタンレー電気(株)
- 岡谷電機産業(株)
- (株)図研
- カシオ計算機(株)
- フクダ電子(株)
- 太陽誘電(株)
- (株)SCREENホールディングス
- 象印マホービン(株)
- 東京エレクトロン(株)

輸送用機器

- 川崎重工業(株)
- 内海造船(株)
- 近畿車輛(株)
- (株)エフテック
- レシップホールディングス(株)
- 武蔵精密工業(株)
- (株)ユタカ技研
- プレス工業(株)
- (株)ユニバンス
- マツダ(株)
- (株)今仙電機製作所
- 本田技研工業(株)
- (株)SUBARU
- (株)TBK
- (株)ハイレックスコーポレーション
- 盟和産業(株)
- 日本プラスト(株)
- (株)カーメイト
- テイ・エス テック(株)

精密機器

- テルモ(株)
- クリエートメディック(株)
- (株)ジェイ・エム・エス
- (株)A&Dホロンホールディングス
- (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング
- 大研医器(株)
- セイコーグループ(株)

2024年6月末現在

その他製品

- ドリームベッド(株)
- (株)コラントツテ
- (株)アミファ
- 永大産業(株)
- (株)オービス
- (株)バンダイナムコホールディングス
- (株)タカラトミー
- 竹田iPホールディングス(株)
- (株)ノダ
- TOPPANホールディングス(株)
- (株)ツツミ
- (株)キングジム
- (株)イトーキ
- 三菱鉛筆(株)
- コクヨ(株)
- (株)オカムラ
- (株)イタミアート

電気・ガス業

- 中部電力(株)
- 中国電力(株)
- (株)レノバ
- 東京瓦斯(株)
- 大阪瓦斯(株)
- 東邦瓦斯(株)
- 広島ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

- 東武鉄道(株)
- 相鉄ホールディングス(株)
- 京王電鉄(株)
- 秩父鉄道(株)
- 東日本旅客鉄道(株)
- (株)ゼロ
- 広島電鉄(株)
- 大宝運輸(株)
- 近鉄グループホールディングス(株)
- 阪急阪神ホールディングス(株)
- 南海電気鉄道(株)
- 神戸電鉄(株)
- 名古屋鉄道(株)
- 遠州トラック(株)
- カンダホールディングス(株)
- ニッコンホールディングス(株)
- 日本石油輸送(株)
- 福山通運(株)
- セイノーホールディングス(株)
- (株)エスライングループ本社
- (株)ビーイングホールディングス
- (株)商船三井
- 飯野海運(株)
- 日本航空(株)
- (株)スターフライヤー
- (株)パスコ
- アジア航測(株)

- 日本航空(株)
- (株)スターフライヤー
- (株)パスコ
- アジア航測(株)

倉庫・運輸関連業

- (株)日新
- 東京汽船(株)
- 三菱倉庫(株)
- 三井倉庫ホールディングス(株)
- (株)住友倉庫
- 東陽倉庫(株)
- 日本トランスシティ(株)
- 名港海運(株)
- (株)サンリツ
- 東海運(株)

情報・通信業

- NEC ネットエスアイ(株)
- (株)システナ
- 日鉄ソリューションズ(株)
- ネットイヤーグループ(株)
- (株)コーエーテックモホールディングス
- (株)ブロードリーフ
- エンカレッジ・テクノロジ(株)
- (株)フィックスターズ
- (株)CARTA HOLDINGS
- テクマトリックス(株)
- システムズ・デザイン(株)
- (株)インターネットイノベーション
- バシフィックシステム(株)
- (株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
- (株)アイル
- JIG-SAW(株)
- (株)テラスカイ
- アイピーシー(株)
- (株)ネオジャパン
- (株)ラクス
- (株)はてな
- (株)アカツキ
- (株)カナミックネットワーク
- (株)オロ
- シェアリングテクノロジー(株)
- (株)PKSHA Technology
- 勤次郎(株)
- (株)ブレイド
- (株)ヤプリ
- ENECHANGE(株)
- (株)i-plug
- (株)BeeX
- (株)プロトコーポレーション
- インフォコム(株)
- コミルリンク(株)
- セーファー(株)
- (株)Photosynth
- ロジザード(株)
- (株)ディ・アイ・システム
- リックソフト(株)
- (株)サーパーワークス
- gooddaysホールディングス(株)
- パルテス・ホールディングス(株)
- Sansan(株)
- BASE(株)
- フリー(株)
- (株)JTOWER
- コンピューターマネージメント(株)
- (株)Speee
- トレンドマイクロ(株)
- (株)東計電算
- (株)さくらケーシーエス
- (株)エックスネット
- サイボウズ(株)
- (株)電通総研
- (株)ACCESS
- (株)CIJ
- スペースシャワー
- SKIYAKIホールディングス(株)
- ポーターズ(株)
- (株)スマートドライブ
- (株)ジェノバ
- (株)アイデミー
- (株)TBSホールディングス
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- (株)ビジョン
- (株)クロップス
- 日本電信電話(株)
- (株)光通信
- (株)ベルパーク
- (株)ファイバークラウド
- (株)NTTデータグループ
- (株)KSK
- (株)カプコン
- SCSK(株)
- アイエックス・ナレッジ(株)
- (株)NSD
- JBCCホールディングス(株)
- (株)ソラコム
- (株)NTTドコモ
- (株)朝日新聞社

卸売業

- オルパヘルスケアホールディングス(株)
- 東京エレクトロン デバイス(株)
- 双日(株)
- アルフレッサホールディングス(株)
- (株)ほくやく・竹山ホールディングス
- オーウイル(株)
- 八洲電機(株)
- ジオリーブグループ(株)
- (株)Cominix
- ウイン・パートナーズ(株)
- シップヘルスケアホールディングス(株)
- 明治電機工業(株)
- 富士興産(株)
- 佐鳥電機(株)
- 伯東(株)
- (株)メディバルホールディングス
- 萩原電気ホールディングス(株)
- (株)鳥羽洋行
- スズデン(株)
- (株)ドウシシャ
- 岡谷鋼機(株)
- 萬世電機(株)
- 橋本総業ホールディングス(株)
- シークス(株)
- (株)NaiTO
- オーウエル(株)
- 高島(株)
- 椿本興業(株)
- 住友商事(株)
- (株)内田洋行
- 佐藤商事(株)
- 東京産業(株)
- 神鋼商事(株)
- 阪和興業(株)
- 岩谷産業(株)
- 極東貿易(株)
- 三愛オブ(株)
- 稲畑産業(株)
- 中央自動車工業(株)
- (株)ミツウロコグループホールディングス
- ゼット(株)
- (株)モスフードサービス
- ソーダニッカ(株)
- (株)PALTAC
- 三谷産業(株)
- 加藤産業(株)
- 日邦産業(株)

小売業

- (株)バルグループホールディングス
- (株)ハローズ
- (株)アルペン
- クオールホールディングス(株)
- (株)ドール・日レスホールディングス
- (株)ブロンコビリー
- (株)マーケットエンタープライズ
- (株)ファンデリー
- (株)エターナルホスピタリティグループ
- (株)ヨシックスホールディングス
- (株)あさひ
- (株)セブン&アイ・ホールディングス
- (株)ツルハホールディングス
- (株)トリドールホールディングス
- (株)FOOD & LIFE COMPANIES
- ユニフォームネクスト(株)
- DAIWA CYCLE(株)
- (株)ライトオン
- (株)良品計画
- (株)G-7ホールディングス
- (株)オーエムツーネットワーク
- (株)ダブルエー
- SRSホールディングス(株)
- (株)東天紅
- (株)ライフコーポレーション
- テンアライド(株)
- 青山商事(株)
- (株)しまむら
- (株)高島屋
- エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
- (株)近鉄百貨店
- (株)イズミ
- (株)ケースホールディングス
- (株)ヤマダホールディングス
- 愛眼(株)
- (株)サガミホールディングス
- (株)関西フードマーケット
- (株)サックスパーホールディングス

- (株)大垣共立銀行
- (株)福井銀行
- (株)清水銀行
- (株)南都銀行
- (株)百五銀行
- (株)紀陽銀行
- (株)阿波銀行
- (株)セブン銀行
- (株)高知銀行
- (株)山口フィナンシャルグループ
- (株)名古屋銀行
- (株)北洋銀行

証券業、保険業、その他金融業

- 今村証券(株)
- ウェルスナビ(株)
- (株)マーキュリアホールディングス
- (株)大和証券グループ本社
- 東洋証券(株)
- 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)
- 光世証券(株)
- マネックスグループ(株)
- アイザワ証券グループ(株)
- (株)エージェント・インシュアランス・グループ
- ライフネット生命保険(株)
- (株)かんぽ生命保険
- (株)アイリックコーポレーション
- MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
- 第一生命ホールディングス(株)
- (株)ジャックス
- オリックス(株)
- NECキャピタルソリューション(株)
- アフラック生命保険(株)
- 住友生命保険相互会社
- 明治安田生命保険相互会社

不動産業

- スター・マイカ・ホールディングス(株)
- (株)ランディックス
- (株)長栄
- (株)アーバネットコーポレーション
- (株)テンポイノベーション
- (株)アズーム
- 日本システムバンク(株)
- 三井不動産(株)
- 平和不動産(株)
- 住友不動産(株)
- (株)センチュリー21・ジャパン
- 和田興産(株)
- サンネクスタグループ(株)

銀行業

- (株)いよぎんホールディングス
- (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ
- (株)島根銀行
- 住信SBIネット銀行(株)
- (株)ゆうちょ銀行
- (株)三十三フィナンシャルグループ
- (株)第四北越フィナンシャルグループ
- (株)ひろぎんホールディングス
- (株)あいちフィナンシャルグループ
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)
- (株)三井住友フィナンシャルグループ
- (株)筑波銀行

2024年6月末現在

サービス業

- E・Jホールディングス(株)
- nmsホールディングス(株)
- (株)アルトナー
- クックパッド(株)
- セントケア・ホールディング(株)
- ディップ(株)
- (株)デジタルホールディングス
- (株)新日本科学
- (株)プラス
- (株)博報堂DYホールディングス
- (株)ぐるなび
- (株)ファンコミュニケーションズ
- (株)アドウェイズ
- (株)セブテーニ・ホールディングス
- (株)電通グループ
- 日本空調サービス(株)
- (株)オリエンタルランド
- リゾートトラスト(株)
- (株)ユー・エス・エス
- ジャパンマテリアル(株)
- キャリアリンク(株)
- ERIホールディングス(株)
- (株)ウィルグループ
- (株)エスクロー・エージェント・ジャパン
- 日本郵政(株)
- (株)フェニックスバイオ
- (株)ストライク
- (株)ソラスト
- (株)GameWith
- (株)エスユーエス
- 神戸天然物化学(株)
- オープングループ(株)
- フロンティア・マネジメント(株)
- (株)サン・ライフホールディング
- アルー(株)
- (株)ピアラ
- (株)コプロ・ホールディングス
- 名南M&A(株)
- (株)ジモティー
- (株)ウイルテック
- (株)フォーラムエンジニアリング
- (株)ステムセル研究所
- (株)オンデック
- (株)メイホーホールディングス
- (株)コンフィデンス・インターワークス
- BCC(株)
- (株)ノバレーゼ
- (株)クオルテック
- フルハシEPO(株)
- (株)デジタルフト
- TREホールディングス(株)
- (株)ispace
- (株)帝国ホテル

- (株)ロイヤルホテル
- (株)乃村工藝社
- (株)ホテル、ニューグランド
- KNT-CTホールディングス(株)
- セコム(株)
- (株)ダイセキ
- (株)JSH

国立大学法人

- 北海道大学
- 弘前大学
- 宮城教育大学
- 筑波大学
- 埼玉大学
- 新潟大学
- 静岡大学
- 浜松医科大学
- 愛知教育大学
- 豊橋技術科学大学
- 三重大学
- 京都大学
- 京都教育大学
- 京都工芸繊維大学
- 大阪教育大学
- 神戸大学
- 和歌山大学
- 広島大学
- 徳島大学
- 鳴門教育大学
- 高知大学
- 九州工業大学
- 熊本大学
- 宮崎大学
- 鹿児島大学
- 東海国立大学機構
- 奈良国立大学機構
- 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
- 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
- 大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

独立行政法人等

- 国立印刷局
- 造幣局
- 情報通信研究機構
- 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
- 日本原子力研究開発機構
- 理化学研究所
- 量子科学技術研究開発機構
- 海洋研究開発機構
- 日本学生支援機構
- 産業技術総合研究所
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 中小企業基盤整備機構
- 日本貿易振興機構
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 労働者健康安全機構
- 勤労者退職金共済機構
- 国立長寿医療研究センター
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 環境再生保全機構
- 北方領土問題対策協会
- 農林漁業信用基金
- 農畜産業振興機構
- 日本赤十字社

※ 上場会社については、証券コード順で掲載しています
 ※ 監査関与先の名称は2024年8月末のものを掲載しています

監査法人のガバナンス・コードへの対応

あずさ監査法人は「監査法人のガバナンス・コード」の改訂に対応しており、改訂後のガバナンス・コードが求める説明責任を果たすため、KPMGの監査品質のフレームワークを説明しているTransparency Report (2024年10月発行*)において開示の充実を図っています。

次ページ以降の対応表は、Transparency Reportからの抜粋となります。

* Transparency Reportについては、以下のQRコードを参照。

Transparency Report 2024/25

kpmg.com/jp/transparency-report



原則1

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

原則・指針	対応状況	
1-1	<p>監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。</p>	<p>資本市場を支える社会的使命を果たすために、高品質な監査の提供を最重要課題として掲げ、理事長から構成員に向けて、監査品質の維持・向上への継続的な取組に関するメッセージをイベント・ビデオ・メール等により定期的に発信しています。また、法人内の各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。</p>
1-2	<p>監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。</p>	<p>全てのパートナーおよび職員が価値観を共有できるように、Purpose(存在意義)、Values(行動指針)およびVision(目指す姿)を基本理念として定義しています。また、倫理行動規範を策定・維持し、全てのパートナーおよび職員にこれらの価値観を実践するように伝えています。</p>
1-3	<p>監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。</p>	<p>職業的専門家としての能力を高め、監査を実施するにあたり職業的懐疑心を発揮するインセンティブとなるよう、監査品質への取組やパフォーマンスに重点を置いて評価をしています。また、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。</p>
1-4	<p>監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。</p>	<p>複数回の大規模な組織再編を行うことで、出身組織を越えて理念を共有する開放的な組織風土を形成しています。また、タウンホールミーティングやVOICEと呼ばれる投稿システムを通じて職員からの意見を吸い上げるなど、法人内コミュニケーションやナレッジ共有の高度化を進めることで、会計監査に関する積極的な議論ができるよう組織的な対応を進めています。</p>
1-5	<p>監査法人は、法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているか明らかにすべきである。</p>	<p>高品質な監査を提供するために必要なリソースが確保されることを前提として、非監査業務を提供しています。また、監査関与先へ非監査業務を提供する際は、監査業務の独立性を堅持できる範囲に限定しています。さらに利益相反や独立性の懸念に対しては、監査・非監査業務を問わず、全ての業務開始に当たって、独立性および利益相反のリスクに対処するための仕組みを構築しています。加えて、兼業については、競業禁止義務、独立性を厳格に遵守する必要があることから、原則として禁止しています。ただし、公共的な役割や教育関連等の社会貢献活動等は、独立性等を検討した上で一部認めています。</p>
1-6	<p>監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているのかを明らかにすべきである。</p>	<p>当法人はグローバルネットワークに加盟することで、グローバルの監査品質プログラムに基づく強固な監査品質基盤を構築しています。また、当法人の役職者が国内のグループ会社のガバナンスに関与し、当法人と同様の業務品質を確保する取組を行っています。</p>

原則2

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営(マネジメント)機能を発揮すべきである。

原則・指針	対応状況	
2-1	<p>監査法人は、実効的な経営(マネジメント)機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を設けなかった場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。</p>	<p>専務理事会が法人経営に関する重要事項を決定しています。専務理事会の意思決定に基づき、執行理事が業務の執行を行うことで、法人規模の拡大・外部環境の変化等に対応しうる経営組織基盤の強化に努めています。</p>
2-2	<p>監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備および当該体制を活用した主体的な関与 ● 監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 ● 法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 ● 監査に関する業務の効率化および企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化(積極的なテクノロジーの有効活用を含む。)に係る検討・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。監査品質システムに関する最終的な責任は理事長にありますが、理事長の任命に基づき、品質管理・リスクマネジメントを統轄する専務理事が、一般的な品質管理システムの整備・運用に対する責任を有しています。 ● 品質管理本部およびリスクマネジメント本部が、法令および職業的専門家としての基準を遵守して監査が行われるように、重要な論点に関する専門的な見解の問合せを所管しています。また、特に上場会社では、監査関与先の経営者や監査役との定期的なコミュニケーションを行っており、経営者へのインタビューにおいて監査関与先を取り巻く経済環境に関する状況へのヒヤリングをアジェンダに含めています。このほか、監査関与先から提供業務に関するフィードバックを入手し、率直な意見交換を行っています。 ● 当法人は、監査品質の根幹は人材にあると考えており、研修・OJT・幅広い業務経験機会の提供を通じて、構成員が高品質なプロフェッショナル業務を提供するために求められる専門知識およびスキルの習得が可能な環境を整備しています。また、業務の成果を適切に評価してフィードバックすることで、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につなげています。 ● 変化する社会からの期待に応える高品質な監査を実現するために、デジタルの活用を含む監査のトランスフォーメーションを積極的に進めています。全ての監査業務は電子監査プラットフォーム上で実施されているほか、さまざまな監査ツールの導入を通じて監査手続の高度化、効率化を進めています。また、在宅勤務等に対応するためのITインフラの整備を継続的に進めています。
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 理事長、専務理事、執行理事は、パートナー全員による直接選挙により選出されます。また、各経営機能へのアサインはそれぞれの知識・経験・適性を考慮してなされています。

原則3

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

原則・指針	対応状況
<p>3-1 監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けなかった場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。</p>	<p>経営監視委員会委員長および副委員長、理事長並びに専務理事(リスクマネジメント統轄)により構成される「経営評議会」が、経営の監督を行っています。また、経営に携わらないパートナーによる「経営監視委員会」を設置し、経営監視委員会が、経営を監視するとともに経営機能の実効性を評価しています。</p>
<p>3-2 監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。</p>	<p>独立性を有する監視機関として「公益監視委員会」を設置しています。公益監視委員会は、4名の外部委員および3名の内部委員により構成されています。外部委員は、過去および現在において法人の構成員でないこと等に加え、インサイダー取引に関する規制等を遵守しており、監視機関の外部委員としての独立性を保持しています。公益監視委員会は、法人の経営について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長または専務理事から経営方針その他法人の経営に係る重要事項の報告を受け、討議を行うことを通じて、公益性の観点から当法人の経営が健全に行われるように監視をしています。</p>
<p>3-3 監査法人は、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営機能の実効性向上に資する助言・提言 ● 組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ● 経営機能を果たす人員または独立性を有する第三者の選退任、評価および報酬の決定過程への関与 ● 法人の人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針の策定への関与 ● 内部および外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証および活用状況の評価への関与 ● 被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与の関与 	<p>公益監視委員会は、法人の重要な活動および事案について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長および専務理事との討議を実施しています。公益監視委員会が担う役割には公益性の観点から以下の事項について建言することが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営機能の実効性 ● 役職候補者審査委員会および報酬諮問委員会の監視を通じたマネジメントの選任と評価 ● 主要な役職に関する人事関連方針の策定 ● 内部および外部からの通報により特定された事案への対応 <p>また、公益監視委員会のメンバーは、マネジメントと資本市場の参加者との対話にも参加しています。</p>
<p>3-4 監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。</p>	<p>経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会がその機能を実効的に果たすことができるように事務局を設置しています。事務局は、これらの機関に対して必要な情報を適時に提供し、業務遂行が円滑に行われるように補佐しています。</p>

原則4

監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内および被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

原則・指針	対応状況
<p>4-1 監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。</p>	<p>監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、マネジメントの考え方等の重要な情報の伝達および監査の現場からの必要な情報の吸い上げができる体制(4つのディフェンスライン)を整備しています。加えて、パートナーに対しては、経営施策が必要となった環境や背景を適時かつ詳細に説明することで、必要な情報を組織全体に浸透させています。また、品質管理責任者の会議を定期的開催し、監査品質のさらなる向上に向けた意見交換を実施しています。</p>
<p>4-2 監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。</p>	<p>当法人では、構成員が職業的専門家としての能力を高めることができるように、研修、評価、報酬に係る方針を整備しています。構成員の評価にあたり、倫理観・誠実性を重要項目とすることで、職業的懐疑心の発揮を促しています。</p>
<p>4-3 監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること ● 法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ● 法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること ● 法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査チームの編成にあたっては、職業的懐疑心を効果的に発揮できるように、監査リスクの評価結果に応じて適切な人員を配置しています。 ● 構成員には、品質管理部門やリスクマネジメント部門への異動や、外部機関への出向、海外のKPMGメンバーファームへの派遣など、質の高い監査を実施するために必要な知識と経験を身につけるための機会を提供しています。 ● 人事関連情報のデータベースを整備し、構成員の知識や専門性を有効かつ計画的に活用しています。 ● 構成員が受講すべき研修カリキュラムを定め、集中して研修受講ができる期間を設定する等の施策により、構成員が研修に従事する時間を確保することで、年間を通じて業務と並行して能力開発に取り組むことができる環境を整備しています。
<p>4-4 監査法人は、被監査会社のCEO・CFO等の経営陣幹部および監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。</p>	<p>監査関与先の経営者や監査役等とのディスカッションの機会を十分に確保するとともに、ディスカッション資料の高度化等を通じて監査上のリスク等について率直かつ深度ある効果的な意見交換や議論を行っています。</p>
<p>4-5 監査法人は、内部および外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。</p>	<p>内部または外部からの通報に関し、方針と手続を整備し、公表しています。通報者のプライバシーおよび秘密を保護するため、法人内のホットラインのほか、外部の法律事務所のウェブサイト上にコンプライアンス・ホットラインを設けています。また、通報者に対して不利益な取扱いや差別を行ってはならないことを法人内規定において定めています。</p>

原則5

監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組に対する内外の評価を活用すべきである。

原則・指針	対応状況	
5-1	<p>監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組について、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。</p>	<p>Transparency Reportにおいて、本原則の適用の状況や、監査品質向上の取組について説明しています。</p>
5-2	<p>監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、併せて以下の項目について説明すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 ● 法人の構成員が共通に保持すべき価値観およびそれを実践するための考え方や行動の指針 ● 監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標 (AQI: Audit Quality Indicator) または会計監査の品質の向上に向けた取組に関する資本市場の参加者等による評価に資する情報 ● 監査法人における品質管理システムの状況 ● 経営機関等の構成や役割 ● 監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献および独立性に関する考え方 ● 法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応 ● 監査に関する業務の効率化および企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化に向けた対応状況(積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。) ● 規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針 ● 特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況 ● 海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況 ● 監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組の実効性の評価 	<p>Transparency Reportにおいて、当法人の監査品質向上に向けたトップの姿勢や共通の基本理念、組織およびガバナンス体制、品質管理システムの状況、IT・デジタルの監査への利用、人材育成方針について説明するとともに、非監査業務の提供方針や財務基盤等について説明しています。また、監査品質に関連する定量情報をAQIとして示しています。</p> <p>詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 品質管理に関するマネジメントの責任および姿勢 ● 監査品質の基礎となる共通の基本理念であるOur Values ● 監査品質に関する指標 ● 品質管理システムの整備、運用に関する枠組み ● 当法人の組織およびガバナンス体制、ならびに各機関の役割 ● 経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会の構成員、役割、独立性に関する考え方 ● 非監査業務の提供方針の明確化 ● 今日のデジタル化に対応した監査プラットフォーム、ワークフローおよびメソドロジー ● さまざまな視点・経験および適切な資格・スキルを有する人員の採用および継続的な人材育成戦略 ● 特定の監査関与先からの報酬に左右されない財務基盤の確保の状況 ● 監査におけるグローバルネットワークのサポート ● 監査品質の向上に向けた本原則に沿った取組に関する実効性の評価

原則・指針	対応状況	
5-3	<p>グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グローバルネットワークやグループの概略およびその組織構造並びにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況 ● グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的(会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む。) ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価 ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要 	<p>Transparency Reportにおいて、グローバルネットワークや国内グループ会社の概略、関係性(意思決定への当法人の参画状況を含む)や位置付けについて説明しています。また、グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的、そこから生じる監査品質に及ぼす利点やリスクへの対応について説明しています。</p> <p>詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● KPMGインターナショナルの組織構造およびメンバーファームとしての責任 ● KPMGインターナショナルの主要な統治機構への参画状況 ● KPMGのネットワークに加入する利点やリスクへの対応 ● KPMGメンバーシップにおいて監査や品質管理基準の適用を確保するための仕組み ● 国内グループ会社のガバナンスへの関与 ● KPMGジャパンとして活動する利点やリスクへの対応
5-4	<p>監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組などについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。</p>	<p>資本市場のステークホルダーと対話の場を設けています。対話のテーマとしては、監査法人にとっての新たな問題や、監査法人の経営とガバナンスなどを取り上げています。対話の場には、公益監視委員会のメンバーも出席しています。</p>
5-5	<p>監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組の実効性を定期的に評価すべきである。</p>	<p>当法人は、本原則の適用状況を評価し、監査品質の向上に向けた当法人の取組は有効であると結論付けています。</p>
5-6	<p>監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。</p>	<p>市場参加者等との意見交換会を実施しています。ここで得られた監査法人に対する資本市場からの期待に関する意見を、組織的運営の改善に向け活用しています。</p>

本冊子および関連冊子のご紹介

あずさ監査法人では、「AZSA Quality 監査品質に関する報告書」のほか、KPMGの監査品質のフレームワークをご紹介する「Transparency Report」を発行しています。



AZSA Quality 2024/25

あずさ監査法人の監査品質の「今」について理解を深めていただくため、監査品質に関する報告をしています。

kpmg.com/jp/azsa-quality

発行月 | 2024年10月



Transparency Report 2024/25

あずさ監査法人の監査品質の基礎となっているKPMGの監査品質のフレームワークを説明しています。

kpmg.com/jp/transparency-report

発行月 | 2024年10月



報告対象期間

実績については2023年7月から2024年6月までを2024年6月期として報告しています。一部の内容は、当該期間以前もしくは以降の内容も含んでいるほか、今後に向けた考え方や取組みについても説明しています。

発行月

2024年10月

お問い合わせ窓口

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172 東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

JP-FM-AZSA-Quality@jp.kpmg.com